

後期基本計画（素案）

1 後期基本計画の考え方【総論】	……………	1 ページ
2 分野別施策【各論】	……………	20 ページ
3 計画の推進について	……………	120 ページ

1 後期基本計画の考え方【総論】

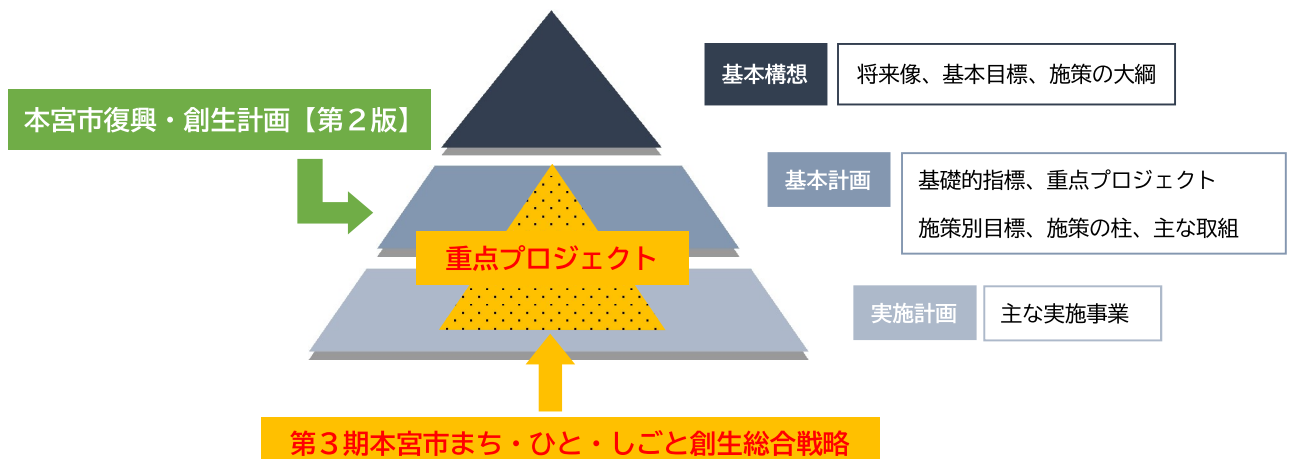
(1) 後期基本計画の趣旨・役割

後期基本計画は、市の最上位計画である本宮市第2次総合計画の基本構想に定める将来像の実現と基本目標の達成を目指し、施策の大綱に沿って体系的に現状と課題を整理し、基本的な方針をまとめたものです。

将来像を実現するためには、まちづくりの主役である市民や地域が「みんなのまちを、みんなで創る」との理念のもと、様々な分野において直面する課題を協働により解決しながら行動していくことが重要です。

本計画には、「本宮市のまちづくりはどこを目指し、具体的に何を実行していくのか」、市民・地域・団体・事業者・行政などあらゆる主体が共通認識のもと計画期間内において実際に行動していくための総合的かつ基本的な計画としての役割があります。

なお、平成23(2011)年3月の東日本大震災と東京電力福島第1原子力発電所事故から今なお続く風評被害など、継続した対策を進めるために策定した「本宮市復興・創生計画【第2版】」と、人口減少に対応し将来にわたって活力ある地域を維持していくために策定した「第2期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組みは、まちづくり全体を考える上で欠かすことのできないものであるため、後期基本計画に考え方や要素、取組み等を盛り込み、一体化して推進していきます。



趣旨	国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性や県の動向等も勘案し、市の将来人口展望の達成に向けて、後期基本計画の重点プロジェクトとして総合的かつ効率的に推進する。
期間	目標年次を令和10(2028)年度とする5か年の戦略。
内容	基本目標1 もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちをつくる 基本目標2 市民の希望をかなえ 安心して豊かな暮らしを実現する 基本目標3 絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる 横断的目標 デジタル技術を活用し 新しい時代の流れを力にする

(2) 計画の期間

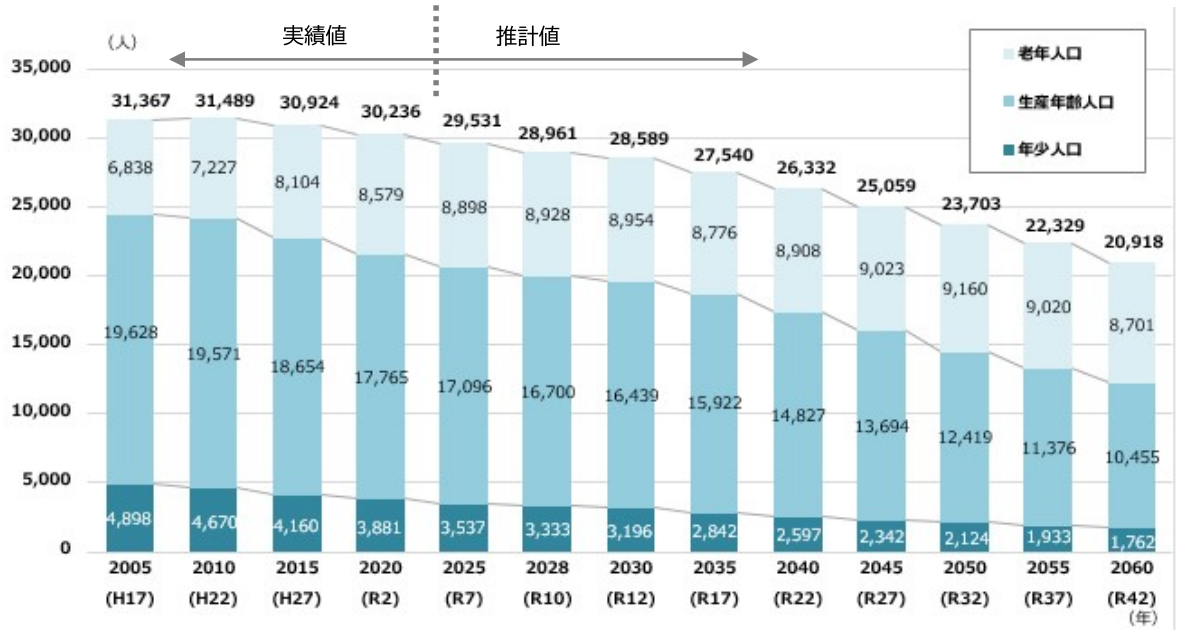
基本構想の計画期間平成 31 (2019) 年度から令和 10 (2028) 年度までの 10 年間のうち、後期基本計画の期間は、令和 6 (2024) 年度から令和 10 (2028) 年度までの 5 年間とします。

(3) 基礎的指標（人口の将来展望）

① 現状と課題

- 本宮市は、平成 19 (2007) 年に旧本宮町と旧白沢村が合併し誕生しました。以降、豊かな自然環境や恵まれた立地条件などの特色を生かしながら、バランスのとれた住みよいまちづくりを進めております。
- 他方、市の将来人口推計では、全国的な人口減少・少子高齢化の進行と同様に今後人口減少を続け、令和 42 年 (2060) 年には令和 2 (2020) 年実施の国勢調査人口の 7 割程度になることが見込まれています。また、年齢構成は、年少人口と生産年齢人口の割合が低下する一方で、老年人口の割合が上昇していくこととなります。
- この流れが推計どおりに進んだ場合、生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービス水準の低下、雇用の減少、生活利便性の低下、空き家・空き店舗・空き工場・耕作放棄地の増加、地域コミュニティ機能の低下、地域の魅力・活力の低下など多くの問題を引き起こし、さらなる人口減少につながる懸念されています。
- 令和 4 (2022) 年 10 月 1 日現在の現住人口が 30,061 人と将来人口推計を若干上回るペースとなっておりますが、これは、これまでの定住促進対策をはじめとする、各種施策の一定の効果が発揮され、社会動態人口（転入－転出）が微増傾向に転じていることによるものです。一方で、依然として若者の進学や就職などに伴う首都圏・都市部への流出は続いており、年少人口や生産年齢人口の割合を上昇させるには、住みよいまちづくりと合わせ、若者の地元定着・U I J ターンや子育て世代等の移住定住の強力な推進がより一層求められます。
- 自然動態人口（出生－死亡）については減少傾向が続いており、本市の人口減少の最大要因となっております。これは、母親になる世代の人口減少や男女の未婚化・晩婚化などを背景に出生数が低水準で推移し、他方、超高齢社会を迎え、死亡数が増加傾向にあることなどによるものです。引き続き、持続可能な社会保障制度の運用の観点からも、より効果的な少子化対策と健康長寿のまちづくりが必要となります。
- 世帯数については、単身世帯や核家族世帯などが増加を続けており、家族の支え合いの機能の低下などが懸念されており、地域などでの支え合いの仕組みづくりが求められています。
- 土地利用については、豊かな自然と恵まれた立地条件を生かした定住促進を支える安全・安心、快適な都市環境と自然環境の調和が求められています。

(将来の人口推計)



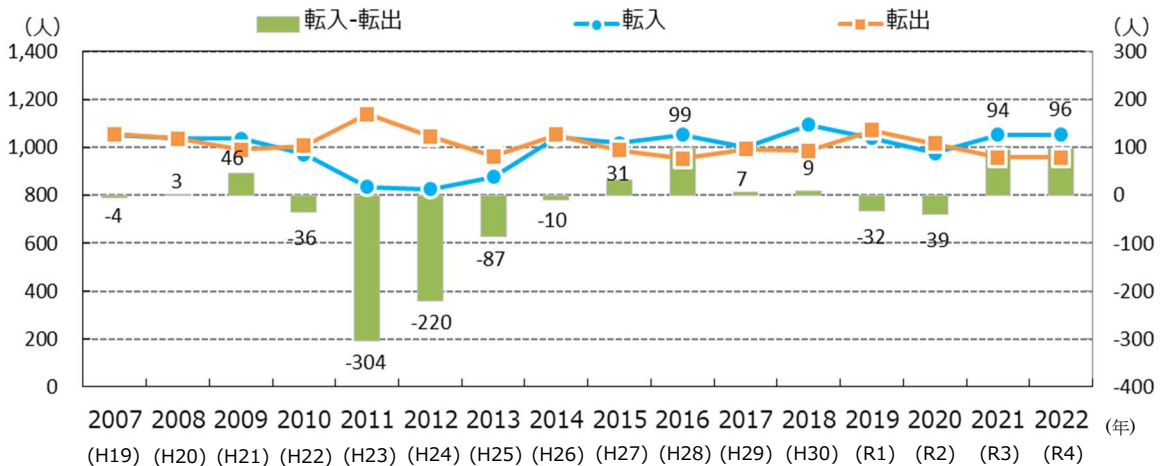
	実績値				推計値									
	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2028 (R10)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	
総人口	31,367	31,489	30,924	30,236	29,531	28,961	28,589	27,540	26,332	25,059	23,703	22,329	20,918	
老年人口 (65歳以上)	6,838 (21.8%)	7,227 (23.0%)	8,104 (26.2%)	8,579 (28.4%)	8,898 (30.1%)	8,849 (30.6%)	8,954 (31.3%)	8,776 (31.9%)	8,908 (33.8%)	9,023 (36.0%)	9,160 (38.6%)	9,020 (40.4%)	8,701 (41.6%)	
後期高齢者人口 (75歳以上)	3,356 (10.7%)	4,043 (12.8%)	4,350 (14.1%)	4,284 (14.2%)	4,707 (15.9%)	4,965 (17.1%)	5,144 (18.0%)	5,382 (19.5%)	5,339 (20.3%)	5,099 (20.3%)	5,192 (21.9%)	5,318 (23.8%)	5,472 (26.2%)	
前期高齢者人口 (65~74歳)	3,482 (11.1%)	3,184 (10.1%)	3,754 (12.1%)	4,295 (14.2%)	4,191 (14.2%)	3,963 (13.7%)	3,810 (13.3%)	3,394 (12.3%)	3,569 (13.6%)	3,924 (15.7%)	3,968 (16.7%)	3,702 (16.6%)	3,229 (15.4%)	
生産年齢人口 (15~64歳)	19,628 (62.6%)	19,571 (62.2%)	18,654 (60.3%)	17,765 (58.8%)	17,096 (57.9%)	16,700 (57.7%)	16,439 (57.5%)	15,922 (57.8%)	14,827 (56.3%)	13,694 (54.6%)	12,419 (52.4%)	11,376 (50.9%)	10,455 (50.0%)	
年少人口 (0~14歳)	4,898 (15.6%)	4,670 (14.8%)	4,160 (13.5%)	3,881 (12.8%)	3,537 (12.0%)	3,333 (11.5%)	3,196 (11.2%)	2,842 (10.3%)	2,597 (9.9%)	2,342 (9.3%)	2,124 (9.0%)	1,933 (8.7%)	1,762 (8.4%)	

※ 2020年以前は、国勢調査の実績値とした。

※ 2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計手法を参考に、市が独自に算出した。

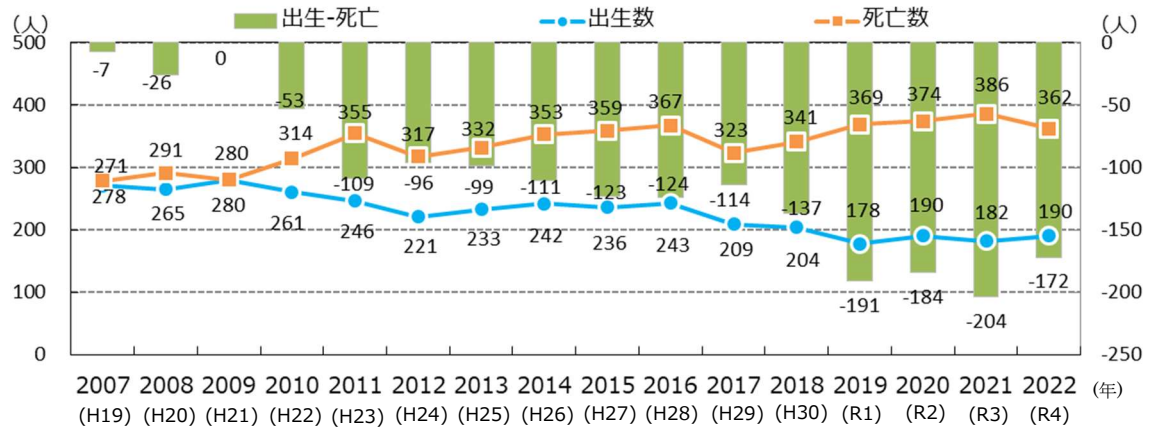
※ 総人口には、2005年に3人、2010年に21人、2015年に6人、2020年に11人の年齢不詳を含む。

(社会動態人口)



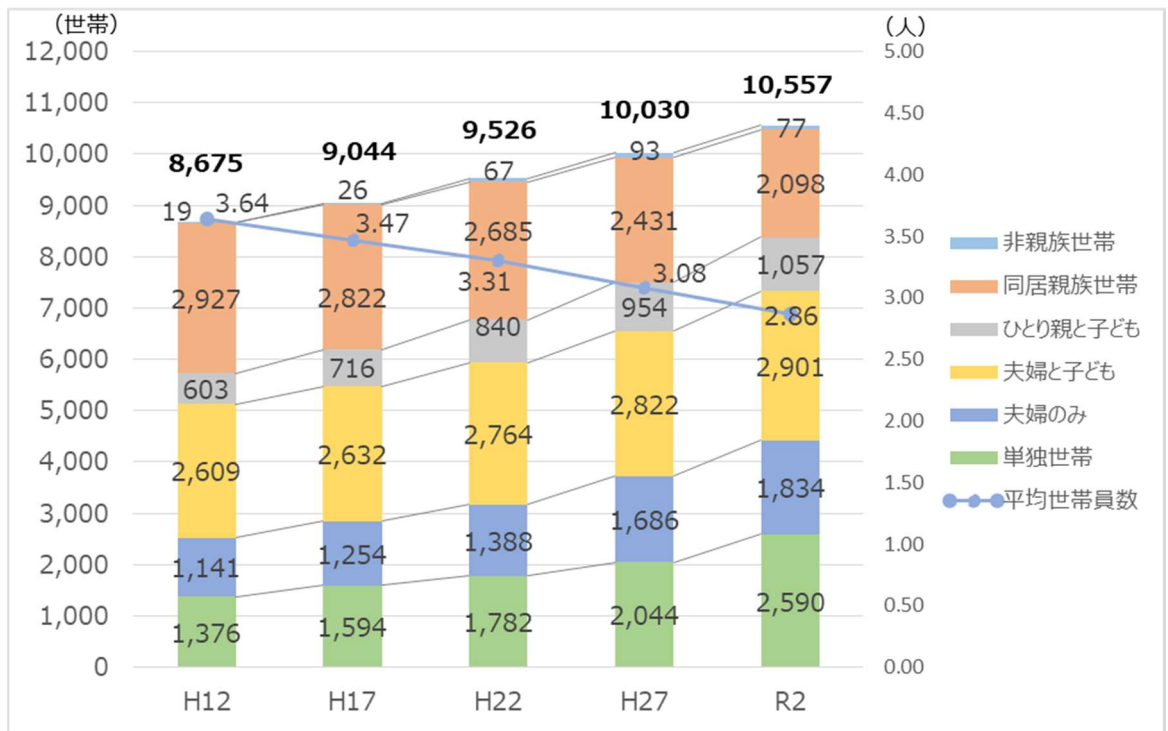
出展：福島県現住人口調査年報

(自然動態人口)



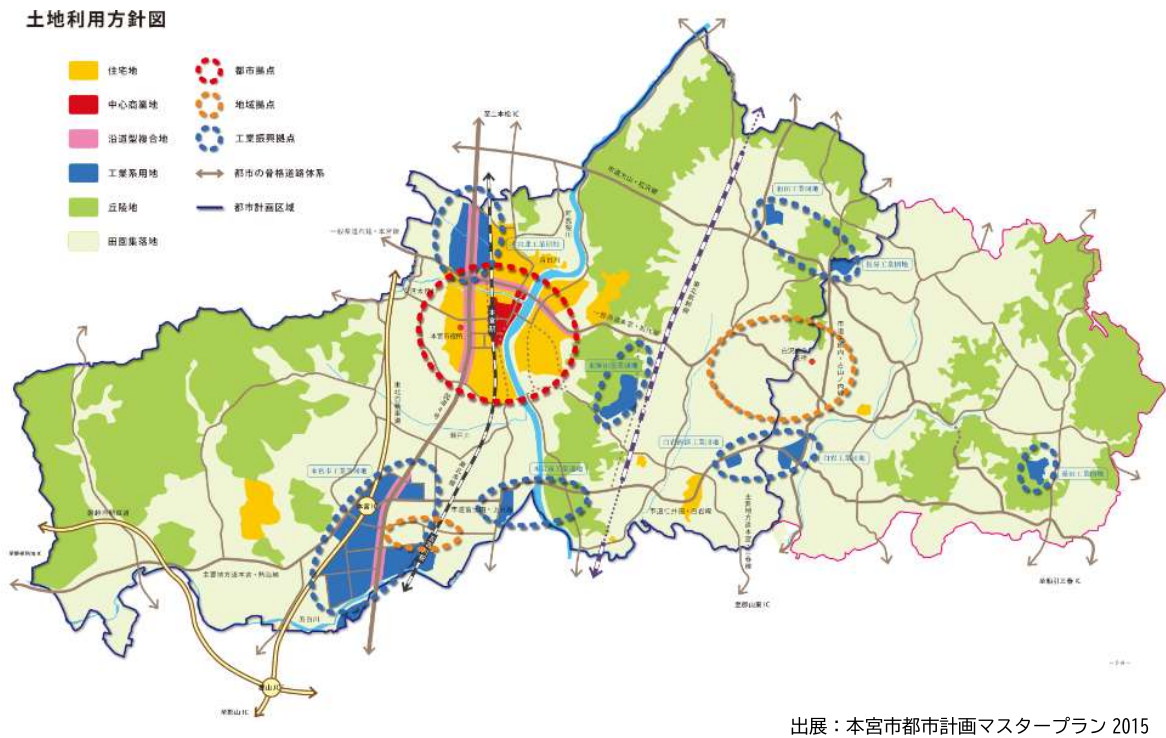
出展：福島県現住人口調査年報

(世帯数)



出展：2020 国勢調査

(土地利用の方針図)



【土地利用方針図：解説】

住宅地	住宅系用途地域や大規模な住宅団地を中心に、今後も住宅供給を進めるとともに、主に居住地としての環境を維持・向上させていく地域
中心商業地	本宮駅周辺の商業系用と地域を中心に、今後もにぎわいと求心力のある商業地として、主に商業施設や公共公益施設の集積を維持・充実させていく地区
沿道型複合地	国道4号沿道で、沿道型商業や工業など沿道サービスの適正な立地を誘致しつつ、維持・充実を計っていく地区
工業系用地	既存の工業集積地で、今後も産業活力の維持・向上と就業先の確保のため、工業等用地を積極的に確保していく地区
丘陵地	主に里山や丘陵が続く樹林地で、豊かな自然環境を保全しつつ、一部自然にふれあえる場や観光的利用を進めていく地区
田園集落地	なだらかな起伏地や平坦地で、営農環境や自然環境との調和を図りながら、良好な居住環境の形成を図っていく地区
都市の骨格道路体系	市内各地域の一体性及び周辺都市との連携を高めながら、都市的な生活機能、産業機能、観光・交流機能を結ぶ道路
都市拠点エリア	市役所をはじめとする公共公益施設や商業・サービス機能が集積し、今後も本市の中心地区として都市機能の集積を誘導するエリア
地域拠点エリア	本市東部地域や南部地域の市民生活を支える中心地区として、公共公益施設など定住促進につながる機能の集積を図るエリア
工業振興拠点エリア	本市や地域の活性化を支え、定住を促進する中心地区として、工業をはじめとする産業機能の集積を図るエリア

出展：本宮市都市計画マスタープラン 2015

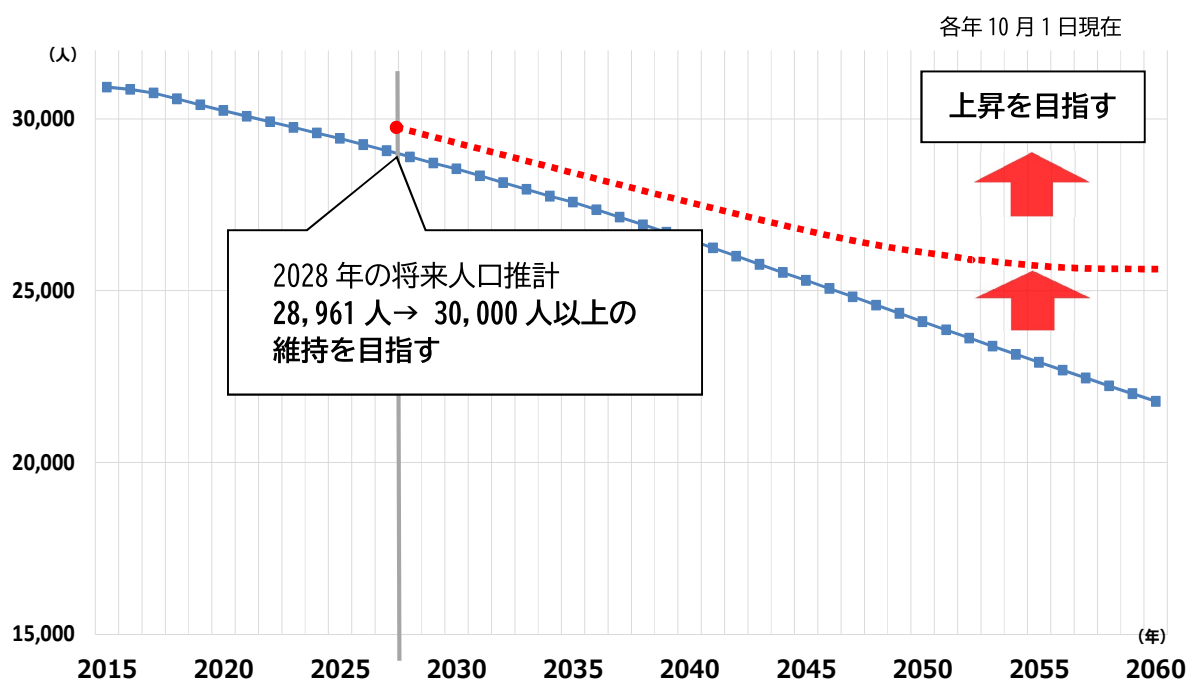
② 人口の将来展望

5つの政策分野（「子育て・教育」、「健康・医療・福祉」、「経済・産業・仕事」、「生活環境・都市基盤」、「市民・行政活動」）ごとに定めた基本施策と重要課題の解決に向けた重点プロジェクトの展開により住みよさの維持・向上を図り、「選ばれ続ける自治体」につなげます。

なお、基本目標の達成度を計る基礎的な指標として、次のとおり「人口の将来展望」を設定するものとします。

《人口の将来展望》

市の将来人口推計では、後期基本計画期間の最終年度である令和 10（2028）年度の人口が 28,961 人まで減少することを見込んでおりますが、計画の推進により、同時点で 30,000 人以上を維持するとともに、将来にわたり将来人口推計を上回るよう上昇を目指すものとします。



将来人口における政策・施策の展開方針

下記の取組みを推進することで、令和 10（2028）年時点で 30,000 人以上の維持を目指します。

●子育て、教育、高齢者支援など一つ一つ丁寧に市民に寄り添ったサービスをバランス良く提供し、安心して生活できるまちづくりを推進します。

●本市は物流工業都市として変革して来っており、生産年齢人口の確保が重要であることから、誰もが働きやすく住みよいまちづくりを推進します。

(4) 重点プロジェクト (第3期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

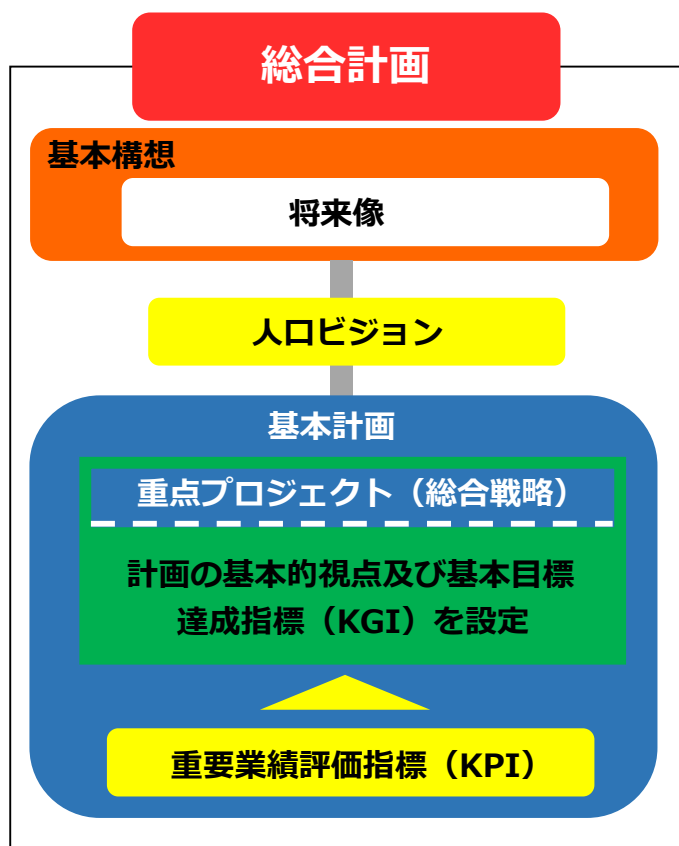
① 「第3期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ

本市では、人口減少に対応し将来にわたって活力ある地域を維持していくことを目的に、平成27(2015)年に「本宮市人口ビジョン」及び「住みたいふるさともとみや創生総合戦略」を策定し各施策に取り組んできました。

その後、国と同様に令和2(2020)年度以降も継続して地方創生に取り組むために「第2期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定し、本宮市第2次総合計画前期基本計画重点プロジェクトのアクションプランとして、具体的な施策を行ってきました。

本宮市第2次総合計画後期基本計画においても、本市が直面する人口減少の克服に向けて、重点的・優先的に取り組む必要があることから、後期基本計画の策定に合わせて総合計画と総合戦略の一体化を図るとともに、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性や県の動向等も勘案し総合戦略を改訂し、後期基本計画の重点プロジェクトとして総合的かつ効率的に推進します。

なお、総合戦略の期間は後期基本計画と合わせ、目標年次を令和10(2028)年度とする5か年の戦略とします。



- 計画の基本的視点、基本目標及び重点目標達成指標 (KGI) を設定。
- 総合戦略を基本計画の重点プロジェクトと位置付け、取組みを共有。
- 重要業績評価指標 (KPI) を基本計画の数値目標とし、その実現によりKGIの達成を目指す。

② 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要

国は、令和4年12月に従来の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。本市においても、これまでの取組を今後はデジタルの力を活用しながら継承・発展させていくことが必要です。

【デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向】

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

4 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野でのDX、地域交通・物流・インフラDX、地域資源を生かした地域づくり、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化、 等

地方のデジタル実装を下支えする3つの視点

デジタル実装の基礎的な条件整備

1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル化 等

2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進 等

3 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

③ 総合戦略の基本的視点

(1) 高いポテンシャルを活かした移住・定住の促進

「福島へのそのまち」である本市は、交通の要衝として、高速交通網が結節した立地条件であることから、市内にはさまざまな業種の企業が立地し、多くの雇用を生んでいます。また、交通アクセスの良さから近隣の都市への通勤、通学もしやすくなっています。

市の中心部はコンパクトで、生活に必要なものが集約されており、少し離ればのどかな田園風景や自然の景色が広がるなど、暮らしやすい環境となっています。この高いポテンシャルにさらに磨きをかけ、住みよいまちとして市内外に情報発信しながら、移住・定住を推進し、社会動態人口の増加を図ります。

(2) 市民のライフステージを意識した希望の実現

全国的に人口減少・少子高齢化に歯止めがかかっておらず、本市においても同様の状況が続いています。未来を担う次世代の確保には、希望する誰もが安心して結婚・出産・子育てができる環境が必要です。市民、地域、団体、事業者等と行政が協働し、地域の宝である子どもがすくすくと成長できる体制を整備することで、出生率の向上を図ります。さらに、健康寿命の延伸を図り、お年寄りが元気にいつまでも活躍できるまちづくりを進め、自然動態人口の増加を図ります。

(3) 賑わいのある持続可能な「ひと」と「地域」の創造

地域がひとを育て、ひとが地域を育てるといわれるように、これからの少子高齢社会の中で持続可能なまちをつくっていくためには、「ひと」と「地域」を両輪で育てていくことが必要です。

地域の歴史や資源、魅力を活かし、地域課題に対して行動できるひとを育てるとともに、多様なひとが関わりあうことで、地域での新たなつながりや賑わいの創出といった好循環を生みます。

また、本市は令和3(2021)年3月に「本宮市2050ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを目指しています。地域資源を有効活用して再生可能エネルギーを導入するなど、脱炭素化の取組みを推進していきます。

なお、こうした取組みに対し、志ある企業による地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)等を活用し、官民協働による地方創生を推進します。

(4) デジタル技術を活用した地域課題の解決と魅力向上

国では、目指すべき未来社会の姿として、未来技術を活用した社会「Society5.0」を提唱しており、情報通信技術をはじめとした未来技術は、地域の利便性や生産性の向上を通じて地域を豊かにするものと期待されています。

また、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、デジタルの力を活用し、地域の課題解決に向けた取組みを加速化・深化させることとしています。

本市においても、こうした社会をイメージしながら、デジタル技術を活用し、直面する地域の課題解決や魅力の向上を目指していきます。

④ 総合戦略の基本目標及び横断的目標

本総合戦略の基本目標は、「第2期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を継承し、次の3つを基本目標の柱とし、総合的に推進します。

また、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、各施策が有効に連携し、総合的な効果が期待される共通の目標を横断的目標と位置づけ、これを推進することとします。

【基本目標1】

もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちをつくる

【基本目標2】

市民の希望をかなえ 安心して豊かな暮らしを実現する

【基本目標3】

絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる

【横断的目標】

デジタル技術を活用し 新しい時代の流れを力にする

⑤ 各論

【基本目標1】もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちをつくる

(1) 移住・定住の促進

令和10(2028)年時点で30,000人以上の人口規模を維持するためには、社会動態人口を増加させる必要があります。本市は、都市部にはない自然環境を有し、コンパクトでさまざまな機能が集約された利便性の高いまちであることなど、住みよさや住環境について、ターゲットを絞りながら効果的に情報を発信していきます。

また、子育て世代等をはじめとした移住希望者のニーズを的確にとらえ、ゲストハウスの活用や民間事業者等と連携を図りながら住まいの受け皿を整備するとともに、既存ストックも活用したUIJターンを促進します。

(2) 移住・定住に不可欠な「しごと」の創出

若者等が進学や就職を機に転出する傾向が強い状況が続いています。また、移住する際の重要な要素として「しごと」が挙げられます。市内には工業団地をはじめさまざまな企業が立地し、多くの雇用を生んでいます。高校、大学、事業所、ハローワークなどと連携しながら仕事のニーズマッチや就労・スタートアップ支援を行い、誰もがやりがいを持って仕事ができる環境づくりを推進します。

(3) 定住を支える「ひと・もの」の交流の推進

「つくれば売れる時代」は終わり、顧客ニーズを把握した商品開発やマーケティングが必要とされています。そのためには、既存の地域資源の魅力を再発見するとともに、「ひと」や「もの」との交流を活発化させることが重要です。

「ひと」や「もの」の交流は、これまでにはなかった新しい視点での魅力や付加価値を生み出したり、顧客ニーズに合わせた効果的なPR戦略を構築することで、さまざまな効果が期待でき、地域のブランド化やまちの魅力向上につなげることが期待できます。

このことから、「ひと」や「もの」の流れを活発化するとともに地域力を高めることにより、持続可能なまちづくりと地域経済の活性化を図ります。

重点目標達成指標 (KGI)

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
社会動態人口	96 人	1,000 人以上 (累計)	本市の住みよさが確保され、市内外への発信等により定住が進んでいるかを計る指標で、社会動態人口（転入人口-転出人口）の増加を目指します。
20～39 歳の社会動態人口	76 人	160 人以上	20 歳～39 歳の転出を抑える就労支援等の施策により定住が進んでいるかを計る指標で、社会動態人口（転入人口-転出人口）の増加を目指します。

【基本目標2】市民の希望をかなえ 安心で豊かな暮らしを実現する

(1) ライフステージを通した切れ目のない支援

少子高齢化や社会情勢の変化によりライフスタイルは多様化しており、今後もその傾向は強くなっていくことが想定されます。さまざまな要因により未婚化・晩婚化が進み少子高齢化を加速させていますが、結婚・出産・子育て・教育・就職に関する希望を叶えることができるよう支援を行います。

また、子どもから高齢者まで、健常者も障がいを持った方などすべての市民が、生きがいをもって安心して暮らせるようライフステージを通した切れ目のない支援を行います。

(2) 全市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり

全市民が心身ともに健やかに暮らしていくためには健康であることが必要です。健康に対する正しい知識の習得や意識を醸成し、自分自身で健康を維持していくことが重要です。

また、定期的に健康診断等を受診し、病気の早期発見や重症化を防ぐことも大切です。そのために、市内の医療機関や近隣自治体との連携を図り、ライフスタイルの変化に応じた医療ニーズに対応できるよう医療体制の充実を図ります。

さらに、東日本大震災、令和元年東日本台風及び二度の福島県沖地震による被害は、本市に甚大な被害を及ぼしました。災害の防止・減災に向けた生活環境の整備を進めるとともに、自助・共助による助け合い及び地域と連携した防災意識の必要性が高まっています。

このことから、全ての市民が不安を持つことなく健康で元気に暮らせるまちづくりを目指します。

重点目標達成指標（KGI）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
出生数	190 人/年	1,230 人以上 （累計）	子どもを生き育てやすい環境にあるかを計る指標で、年 246 人以上を目指します。
年少人口（0～14 歳人口）の割合	12.5%	12.5%	人口の年齢構成（少子高齢化）を計る指標で、年少人口の増加を目指します。

【基本目標3】絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる

（1）ひと、地域、自治体間等のつながりの強化

人口減少や少子高齢化は、地域の担い手不足や地域活力の低下といった問題を引き起こします。また、近年は平常時の繋がりだけでなく、災害時にもお互い支え合うような他自治体との繋がり的重要性が高まっています。

複雑・多様化する地域課題を解決するためには、これまでの繋がりに加え、ひと、地域、他自治体など多様な主体が関わり合い、共創していくことが必要です。

このことから、さまざまな主体が繋がり合える仕組みを構築し、活力あるひとづくり、地域づくりを目指していきます。

（2）利便性の高い持続可能なまちづくり

人口減少社会の中での無秩序な開発は、中心市街地の衰退を招くとともに後世への大きな負担となります。本宮市都市計画マスタープランの将来都市構造図に応じた土地利用を進め、今後ますます人口減少と高齢化が進行していく中で、誰もが安心して利用できる地域公共交通の構築と空き家等の既存ストックの有効活用が必要です。

(3) 自然環境と調和したまちづくり

令和3(2021)年3月に「本宮市2050ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指しています。

本市の豊かな自然と恵まれた立地条件を活かしながら、再生可能エネルギー及び水素などの新エネルギーの導入を進めるなど脱炭素化の取組みを推進し、未来に「安全で安心なまち」を引き継いでいきます。

重点目標達成指標 (KGI)

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
施設利用者数	594,810人 /年 (計47ヶ所)	798,000人 以上/年 (計47ヶ所)	魅力ある地域づくりが行われ、市民等に広く利用されているかを計る指標で、利用者の増加を目指します。
滞在人口率	1.02 (平日) 0.96 (休日)	上昇を目指す	ひと、地域、都市など多様な主体が関わり合ったまちづくりが行われているかを図る指標で、上昇を目指します。

【横断的目標】 デジタル技術を活用し 新しい時代の流れを力にする

(1) デジタル技術を活用したまちづくり

国が目指すべき未来社会の姿として示している「Society5.0社会」とは、すべてのひととものがインターネットなどを通じてつながり、様々な知識や情報が仮想空間を通じて共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、社会の様々な課題や困難を克服していく社会です。

本市においても、インターネットやデジタル機器の情報技術資産を活用し、デジタル技術による産業の創造やグローバル化、企業の誘致等に取り組む必要があります。また、AIやロボティクス技術を活用した事務や作業の効率化による行政改革、DXの推進など、最新技術による人間活動の支援について、検討や導入を推進していきます。

(5) 計画の体系図・イメージ図

《計画の体系図》



1	保育支援・幼児教育の充実
2	総合的支援の充実
3	結婚活動の支援
1	確かな学力の育成
2	豊かな心の育成
3	健やかな体の育成
4	特別支援教育の充実
5	学校・地域等連携の推進
6	教育環境の整備・充実
1	生涯学習活動の推進
2	青少年の健全育成
3	読書活動の推進
4	生涯学習環境の整備・充実
1	スポーツ振興、活動の推進
2	スポーツ環境の整備・充実
1	歴史・文化・芸術活動の推進
2	歴史・文化施設等の保護・活用
1	健康づくり・管理の推進
2	医療体制の整備・充実
3	医療保険制度の運用
1	高齢者の活躍推進・総合支援
2	介護保険制度の運用
1	障がい者理解推進・活躍の場の創出
2	障がい者の支援体制の整備・充実
1	地域包括ケアシステムの整備・強化
2	生活への支援
1	保健福祉施設の整備・活用
1	農業の振興
2	森林の整備・活用
1	商業の振興
2	工業の振興
3	中小企業・新規創業等の支援
1	雇用・労働環境の対策
1	誘客・交流・賑わいの創出
2	地域資源の保護・活用
1	環境負荷の低減・ごみの減量化
2	自然環境・生活環境の保全
1	自主防災の推進
2	防災体制の整備
3	消防の充実
1	防犯対策の推進
2	交通安全対策の推進
3	市民相談・消費者保護の充実
1	都市拠点・地域拠点の整備・機能強化
2	公園・景観・緑地等の保全・利活用
3	安全快適住宅建築の推進
4	市営住宅の管理・活用
5	空家等対策の推進
6	土地利用の最適化
1	道路ネットワークの整備・管理
2	公共交通システムの整備・強化
1	水道水の安定供給
2	汚水処理サービスの提供
3	治水対策の推進
1	市民活動・協働の推進
1	人権尊重・ユニバーサルデザインの推進
2	男女共同参画の推進
1	都市・地域等交流の推進
2	国際交流・多文化共生の推進
1	情報通信施設の整備・活用
2	情報通信技術の理解促進・活用
1	公共施設利活用の促進
2	公共施設総合的管理的推進
1	広域行政・連携の推進
2	大学・金融機関等連携の推進
1	職員の人材確保・育成
2	健全財政の運営
3	情報の収集と発信
4	行政経営の推進

将来像の実現と基本目標の達成を図るため、総合計画と総合戦略の一体化を図るとともに、本市が直面する人口減少の克服に向けて、重点的・優先的に取り組む必要があることから、重点プロジェクトとして次の3つの目標を掲げ、総合的かつ効率的に推進します。

① もとみやの魅力を高め住みたくなるまちをつくる

- 定住・移住の促進
 - ・住みよさや住環境について、ターゲットを絞りながら効果的に情報を発信する。
 - ・移住希望者のニーズを的確にとらえ、UJターンを促進する。
- 定住・移住に不可欠な「しごと」の創出
 - ・誰もがやりがいを持って仕事ができる環境づくりを推進する。
 - ・企業誘致や起業しやすい環境整備を推進する。
- 定住を支える「ひと・もの」の交流の推進
 - ・既存の地域資源の魅力を再発見と、「ひと」や「もの」との交流を推進する。
 - ・賑わいのあるまちづくりと地域経済の活性化を図る。

【横断的目標】
デジタル技術を活用し新しい時代の流れを力にする

② 市民の希望をかなえ安心で豊かな暮らしを実現する

- ライフステージを通した切れ目のない支援
 - ・結婚、出産、子育てに関する希望を叶えることができるよう支援を行う。
 - ・すべての市民に対し、ライフステージを通した切れ目のない支援を行う。
- 全市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり
 - ・ライフスタイルの変化に応じた医療ニーズに対応できるような医療体制の充実を図る。
 - ・災害の防止、減災に向けた生活環境の整備を進め、自助・共助による助け合い、地域と連携した防災意識の醸成を図ります。

●デジタル技術を活用したまちづくり
・インターネットやデジタル機器の情報技術資産を活用し、デジタル技術による産業の創造やグローバル化、企業の誘致等を推進する。
・AIやロボティクス技術を活用した事務や作業の効率化による行政改革、DXの推進など、最新技術による人間活動の支援について、検討や導入を推進する。

③ 絆で結び活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる

- ひと、地域、都市間等のつながりの強化
 - ・さまざまな主体がつながり合える仕組みを構築し、活力あるひとづくり、地域づくりを目指す。
- 利便性の高い持続可能なまちづくり
 - ・住民目線による地域公共交通網と空き家等の既存ストックの有効活用を推進する。
- 自然環境の調和したまちづくり
 - ・地域資源を有効活用して再生可能エネルギーを導入するなど、脱炭素化の取組みを推進する。

1 計画の推進体制 市民・団体等による協働と連携の推進

2 財政の見直し 健全な財政運営の推進

3 進行管理 マネジメントサイクル(PDCAサイクル)の推進

《計画のイメージ図》

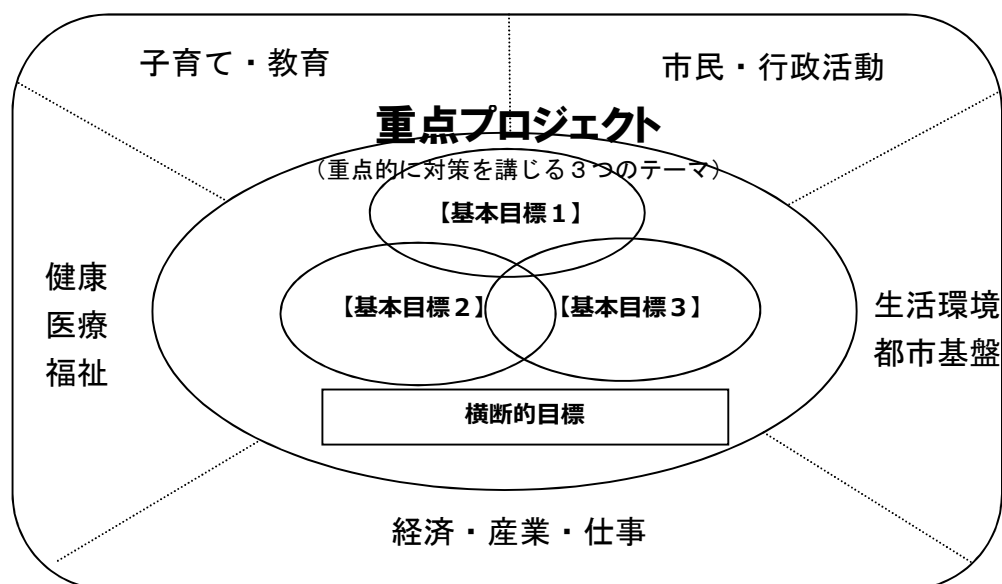
【目的：将来像の実現・基本目標の達成】

「笑顔」あふれる「人」と「地域」が輝くまち もとみや

- (1) 人を育み 地域を創る 未来へ夢ふくらむまち
- (2) いつまでも健康・豊かで 活力と賑わいにあふれるまち
- (3) 自然と人との暮らしが調和する 安全・安心で快適なまち



【手段：施策の展開・重点プロジェクト（総合戦略）の設定】



【成果：基礎的指標、その他の指標】

「基礎的指標（人口の維持・増加）」 + 「その他の指標」

(6) 他の計画との関係について

【本宮市第2次総合計画各分野・基本施策と個別計画との相関図】

政策分野	基本施策	個別計画
分野1 子育て・教育	1 子育て・結婚	本宮市子ども・子育て支援事業計画 本宮市教育振興基本計画
	2 学校教育	
	3 生涯学習	本宮市教育振興基本計画（再掲） 本宮市子ども読書活動推進計画
	4 スポーツ	本宮市教育振興基本計画（再掲）
	5 歴史・文化・芸術	本宮市教育振興基本計画（再掲）
分野2 健康・医療・福祉	1 健康・医療	本宮市健康増進・食育推進計画 本宮市子ども・子育て支援事業計画（再掲） 本宮市国民健康保険データヘルス計画 本宮市高齢者福祉計画 本宮市介護保険事業計画 本宮市障がい者計画 本宮市障がい福祉計画 本宮市障がい児福祉計画 本宮市地域福祉計画
	2 高齢者福祉	
	3 障がい者福祉	
	4 地域福祉	
	5 保健福祉環境	
分野3 経済・産業・仕事	1 農林業	本宮市農業振興地域整備計画 本宮市鳥獣被害防止計画 本宮市森林整備計画 創業支援事業計画
	2 商工業	
	3 雇用対策	
	4 観光・交流・にぎわい創出	
分野4 生活環境・都市基盤	1 環境保全・エネルギー	本宮市環境基本計画 本宮市地域新エネルギービジョン 本宮市除染実施計画 本宮市地域防災計画 本宮市国土強靱化地域計画
	2 防災・減災	
	3 生活安全	
	4 都市機能・住環境・土地利用	本宮市国土利用計画 本宮市都市計画マスタープラン 本宮市農業振興地域整備計画（再掲） 本宮市森林整備計画（再掲） 本宮市市街地地区都市再生整備計画 本宮市空家等対策計画 本宮市都市計画マスタープラン（再掲） 本宮市管理橋梁長寿命化修繕計画 本宮市地域公共交通計画 本宮市水道ビジョン 本宮市水道事業経営戦略 本宮市水質検査計画 本宮市公共下水道事業経営戦略
	5 道路・公共交通	
	6 上下水道・雨水排水路	
分野5 市民・行政活動	1 市民活動	本宮市男女共同参画基本計画 本宮市多文化共生基本方針
	2 人権・男女共同	
	3 都市交流・国際交流・多文化共生	
	4 情報通信	本宮市公共施設等総合管理計画 こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン ふくしま田園中枢都市圏ビジョン 本宮市行政経営計画（仮称） 本宮市財政運営計画 本宮市定員適正化計画 本宮市業務継続計画 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
	5 公共施設	
	6 広域等連携	
	7 行政活動	
8 その他（全施策共通）	本宮市新市基本計画 本宮市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略	

2 分野別施策【各論】

【分野1】	子育て・教育	24 ページ
【分野2】	健康・医療・福祉	44 ページ
【分野3】	経済・産業・仕事	58 ページ
【分野4】	生活環境・都市基盤	74 ページ
【分野5】	市民・行政活動	98 ページ

基本構想の「施策の大綱」に定めた「基本施策」の名称を記載しています。また、施策を進めることで寄与するSDGsのゴールを示しています。

(1) 施策別目標

目指す将来の本宮市の姿を施策別に表示しています。

(2) 現状と課題

施策別目標を達成するにあたっての、本宮市を取り巻く現状と課題を記載しています。

また、現状と課題を見える化するため、主要なグラフ等を掲載しています。

(3) 施策の柱と主な取組

「現状と課題」を踏まえた上で、「施策別目標」を達成するための手段として、市が計画期間内に推進していく「施策（対策）」と具体的な「主な取組」を記載しています。

(4) 数値目標（成果目標）

施策の達成度を計るため、指標の主なものを記載しています。

なお、各指標には、現在の数値（「近況値」）と「目標値」を設定し、計画の進行管理を行っていくこととします。

(5) 市民協働の方策

施策別目標を達成するために、市民、地域、団体、事業者、行政などそれぞれの主体が具体的にどのようなことができるかを例示しています。



【分野 1】

子育て・教育

- 1 子育て・結婚
- 2 学校教育
- 3 生涯学習
- 4 スポーツ
- 5 歴史・文化・芸術

1 子育て・結婚



(1) 施策別目標

子育て・結婚を希望する誰もがその喜びを実感し、
未来を担う次世代が育まれているまち

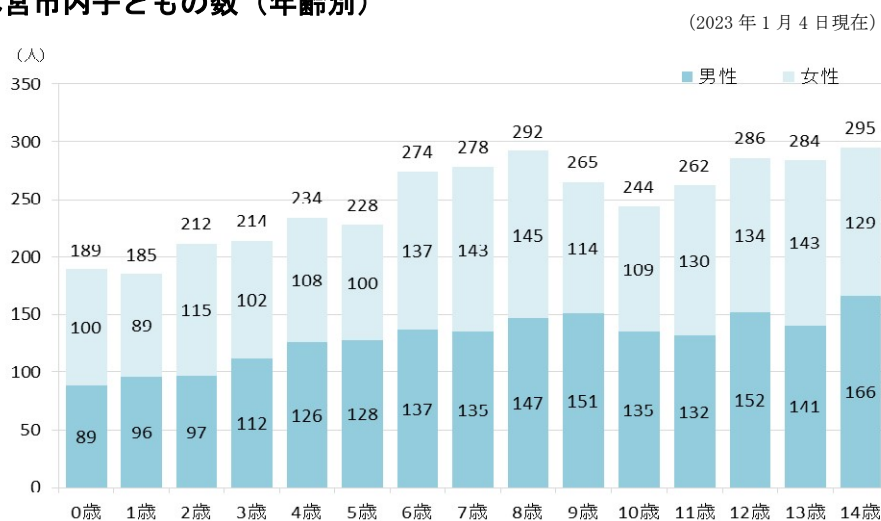
社会全体で協力し合いながら、総合的に結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援をし、希望する誰もが安心して喜びを実感しながら結婚・子育てをすることのできるまちを目指します。

(2) 現状と課題

- 全国的に少子化が進行しています。未来を担う次世代を確保するためには、仕事と子育ての両立を後押しするなど社会全体が協力し合いながら子育て世代の希望をかなえ、安心して子どもを生み育てることのできる環境を整備することが必要です。
- 全国的な少子化により待機児童問題が解消されてきている地域もある中、本市においても4月1日時点では0人を維持しているところです。引き続き、保育士の確保をしながら、利用者の視点に立った質の高い保育サービスを提供することが求められています。
- 市の全幼稚園・保育所は幼保共通カリキュラムの導入や読書推進などを実施しています。幼児期における教育は大変重要であることから、ニーズや状況等を検証するとともに、教職員等の研修を重ねながら、継続して質の高い幼児教育を行っていく必要があります。
- 家庭内保育世帯も多くおり、一時預かり、情報交換の場の提供など多様なニーズへの対応が必要です。
- 子どもや家庭をめぐる様々な問題が複雑・多様化する中であって、相談体制の充実をはじめとして総合的かつきめ細やかな支援が求められています。

- 平成 30 年度には、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供するため、保健師や助産師が対応するワンストップ相談窓口として「子育て応援センターあゆみ」（子育て世代包括支援センター）が開所しました。
- 妊産婦・子育て世帯・子どもへの切れ目のないサポート体制として、「子育て応援センターあゆみ」（母子保健）と令和 4 年度に開設した「子ども家庭総合支援拠点まゆみ」（児童福祉）が支援を提供しています。今後は全ての妊産婦、子育て世代、子どもの包括的な支援が必要とされています。
- 男女の未婚率が上昇傾向にあり、令和 2（2020）年時点で 20 歳～39 歳の未婚率は、男性が 58.3%、女性が 43.8%と、特に男性の未婚率は全国平均を上回っています。

▶ 本宮市内子どもの数（年齢別）



出典：住民基本台帳

(3) 施策の柱と主な取組

① 保育支援・幼児教育の充実

多様な保育（幼稚園、保育所、在宅）ニーズに対応し、子育てしやすい環境づくりや幼児教育の充実により、次世代育成につながる保育支援を行います。

《主な取組》

- 多様な保育・幼児教育サービスの充実
- 幼児・保護者の居場所・学びの場づくりの推進

② 総合的支援の充実

子育て・子育てにおける不安を取り除くため、ニーズや実態等を把握しながら総合的かつきめ細かな支援を行い、安心して次世代が育まれる環境を整備します。

《主な取組》

- 切れ目のない相談体制の充実
- 妊娠・出産・子育て・子育てに対する各種助成・支援
- 団体活動等に対する支援
- 児童虐待の防止・対策
- ひとり親家庭等への支援
- 障がい児の早期発見・早期療育

③ 結婚活動の支援

地域等との連携のもと、出会いの機会を創出するなど結婚を希望する方を応援します。

《主な取組》

- 出会いの場の創出・仕組みづくり
- 未婚者セミナー等の充実

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
合計特殊出生率	1.25 (2021年)	1.70 以上	1人の女性が生涯に産む子どもの人数を表す指標で、上昇を目指します。
待機児童数	0人 (各年4月1日現在)	0人を維持	仕事と育児を両立できる環境にあるかを計る指標で、待機児童を出さないことを目指します。
地域子育て支援拠点施設等の利用者数	14,780人/年	25,000人以上/年	地域における子育て支援機能を図る指標で、利用者の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域

身近にいる子育て中の親子や結婚を希望する独身男女などを温かく見守り、必要な時は、手を差し伸べてあげることなど

保護者

男女を問わず積極的に子育てに関わり、子どもとふれ合う機会をつくることなど

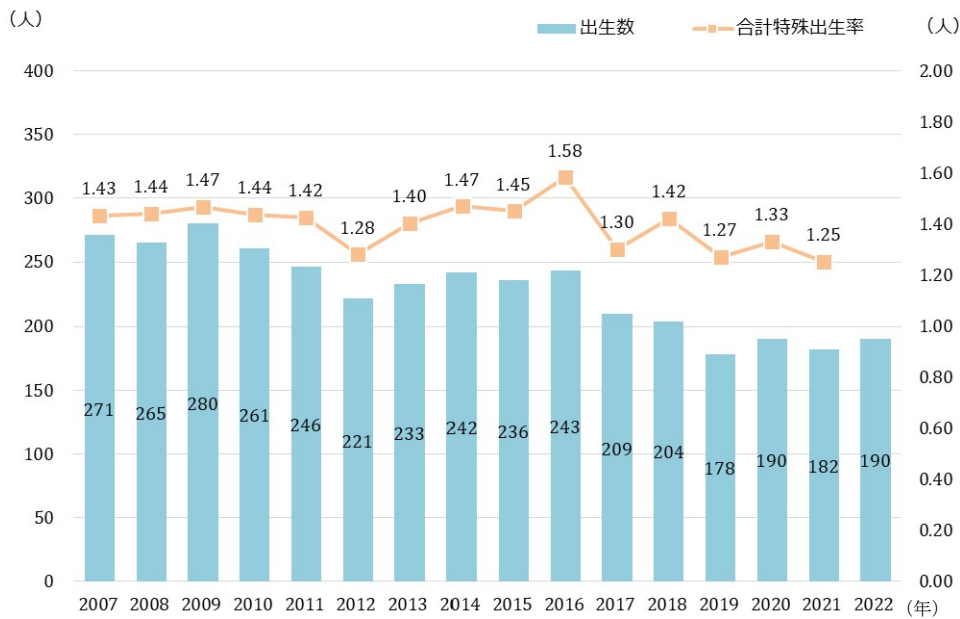
市民活動団体など

子育て世帯が安心して子育てできるよう、居場所づくりなどに取り組むことなど

事業者

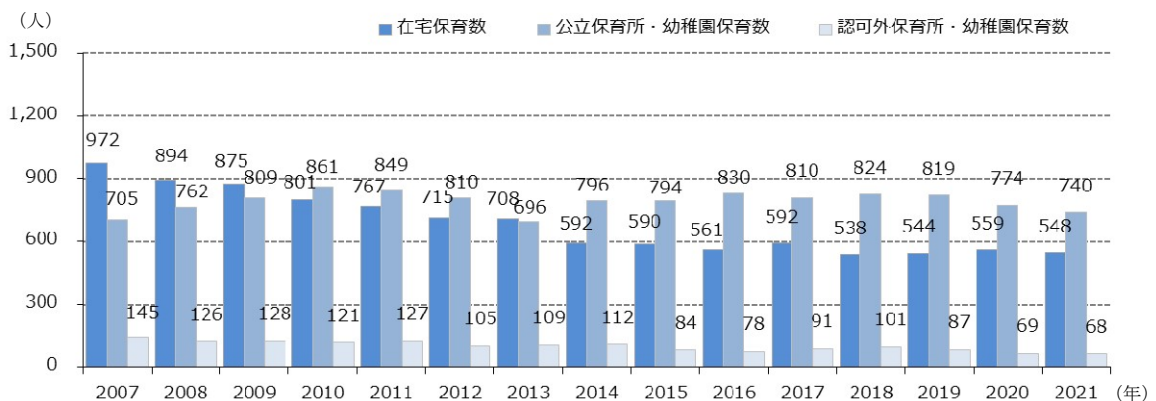
従業員が子育てしながら働きつづけることのできる職場環境づくりを整備することなど

▶ 出生数・合計特殊出生率の推移



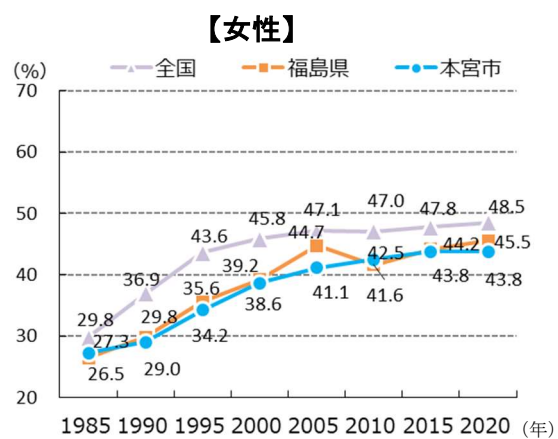
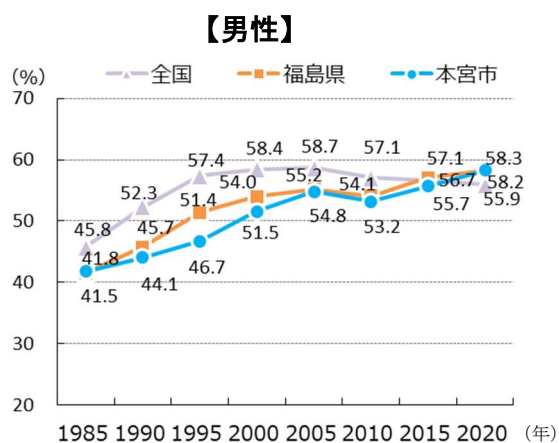
出典：出生数-福島県現住人口調査年報
合計特殊出生率：本宮市独自算出

▶ 保育所・幼稚園入所、在宅保育等の状況



出典：公立保育所保育数-成果報告書
幼稚園保育数-学校基本調査
0～5歳人口-住民基本台帳

▶ 男女未婚率の推移（20～39歳）



出典：国勢調査

2 学校教育



(1) 施策別目標

子どもたちが意欲をもって学び、元気でたくましく希望と可能性に満ちているまち

学校・家庭・地域などが連携しながら子どもの生きる力（豊かな心、確かな学力、健やかな体）を育み、子どもたちが夢や目標に向かって主体的に取り組むことのできるまちを目指します。

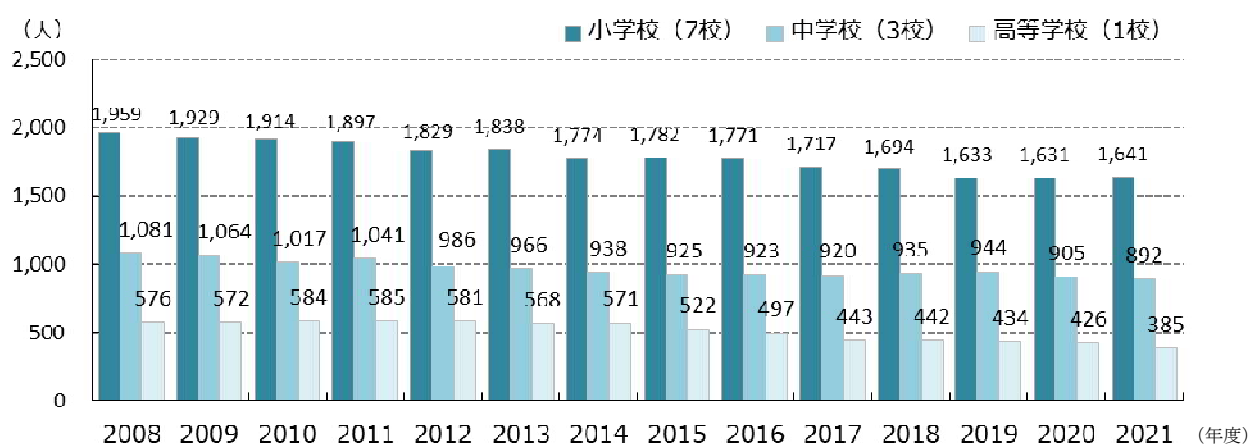
(2) 現状と課題

- 令和4（2022）年に実施した市民意識調査で学校教育分野は、重要度が全27項目中、第2位にランキングされています。
- 小中学校の義務教育期において、「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」の調和を重視し、児童生徒の習熟度に応じたきめ細かい教育により全ての児童生徒に「生きる力」を育むことが重要です。
- 高度情報化・グローバル化など加速化する社会の変化に対応するため、デジタル知識・活用能力、語学力・国際感覚、論理的思考や課題解決能力等の習得がより一層求められています。
- 国が進めるGIGAスクール構想により、市内小中学校では児童生徒一人に1台ずつのタブレット端末が整備されており、今後もデジタル環境の維持・整備が求められています。
- 不登校や障がいなど個別に特別な支援を必要とする子どもたちは近年増加傾向にあり、支援の内容も多様化しているため、より一層子どもたちに寄り添ったきめ細かい対応が求められています。
- 本市には、小学校が7校、中学校が3校あります。地域の将来を担う子どもたちを育むため、学校・家庭・地域が連携しながら、それぞれの地域の特色を生かした学校教育に取り組んでいく必要があります。

- 多忙化する教員の負担を軽減するための部活動の地域移行、さらには、児童生徒を含めた校内外の交流・連携などを通じた意識の共有などを行いながら、質の高い学校教育体制の充実を図る必要があります。
- 子どもたちが将来の夢や目標に向かって安心して学校活動に専念するためには、登下校時の安全確保、就学・進学等に対する支援・相談体制の充実、教育施設の安全性・快適性の確保など、ハードとソフトの両面から教育環境整備を進める必要があります。

▶ 市内児童生徒数の推移

(各年5月1日現在)



出典：学校基本調査

(3) 施策の柱と主な取組

① 確かな学力の育成

知識や技能の習得と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを育み、社会の変化に対応して新たな価値を生み出す人材を育成します。

《主な取組》

- 主体的に学習に取り組む態度の育成
- 論理的思考、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力等の育成
- 高度情報化・グローバル化など社会の変化に対応した情報活用能力、語学力・国際感覚等の育成

② 豊かな心の育成

他人を思いやる心、感動する心や創造性などが豊かで健全な人間性を育み、人や地域とのつながりを大切に社会規範などを身に付けた創造性あふれる人材を育成します。

《主な取組》

- 道徳・人権教育の推進
- 読書活動の推進
- いじめや不登校の防止
- 郷土愛の醸成
- 体験・交流活動等の推進

③ 健やかな体の育成

体育、食育などを通して心身の健康や体力を育むとともに、日頃から自分の身を守るための教育を行うなど、たくましく生き抜く人材の育成を図ります。

《主な取組》

- 体力向上・健康の保持増進策の推進
- 安全安心な給食の提供と食育の推進
- 自分の身を守る防災・安全教育の推進
- 学校給食食材の放射性物質検査の実施

④ 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする子どもたちにより添ったきめ細かい特別支援教育を行うとともに、相談体制の充実を図ります。

《主な取組》

- 障がい児の状態や発達段階に応じた特別支援教育の推進
- 障がいの早期発見・早期療育の推進
- 相談体制の充実

⑤ 学校・地域等連携の推進

地域の教育力や地域等とのつながりを最大限に活用し、学校・家庭・地域・団体・事業所・関係機関など様々な主体の連携・協働による効果的な教育を推進します。

《主な取組》

- 学校・家庭・地域などとの連携・協働の推進
- 放課後児童・生徒の居場所・学びの場づくり
- コミュニティ・スクールの推進
- 部活動の地域移行の推進

⑥ 教育環境の整備・充実

子どもたちの状況に応じたきめが細かく質の高い指導・支援、学校生活・登下校の安全性・快適性の確保や必要な教材機器等の整備などソフト・ハードの両面から対策を講じ、誰もが安心して意欲的に学習活動に集中できる教育環境づくりを推進します。

《主な取組》

- 教職員の研修・教育・相談体制の充実
- 幼保小中等連携の推進
- 登下校時の安全確保・支援
- 就学・進学等に対する支援・相談体制の充実
- 教育施設の安全性・快適性の確保
- 教材機器等の整備・充実

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
全国標準学力テスト (標準学力検査 NRT) 偏差値	小学校 51.0 <small>(全科目平均値)</small>	小学校 53.9 以上	確かな学力が育まれているかを計る指標で、各科目でそれぞれ過去10年間の最高値以上を維持し、全科目平均値の向上を目指します。
	中学校 49.1 <small>(全科目平均値)</small>	中学校 51.7 以上	
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校 85.0	小学校 91.7 以上	将来への希望を持ちながら学習活動に取り組んでいるかを計る指標で、過去10年間の最高値以上の維持を目指します。
	中学校 70.3	中学校 78.7 以上	
体力テスト結果	小学校 35.9% 中学校 45.9%	全国平均 以上を維持	健やかな体が育まれているかを計る指標で、各年における総合評価A・B判定の割合が各年における全国平均以上を維持することを目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体・事業者

学校や地域の子どもたちに関心をもち、健やかに成長できるよう積極的に学校教育や地域教育に協力することなど

家庭

男女を問わず子どもの教育に愛情をもって積極的に家庭教育に取り組むことなど

児童・生徒

学校・家庭・地域活動などに一生懸命に取り組むことなど

3 生涯学習



(1) 施策別目標

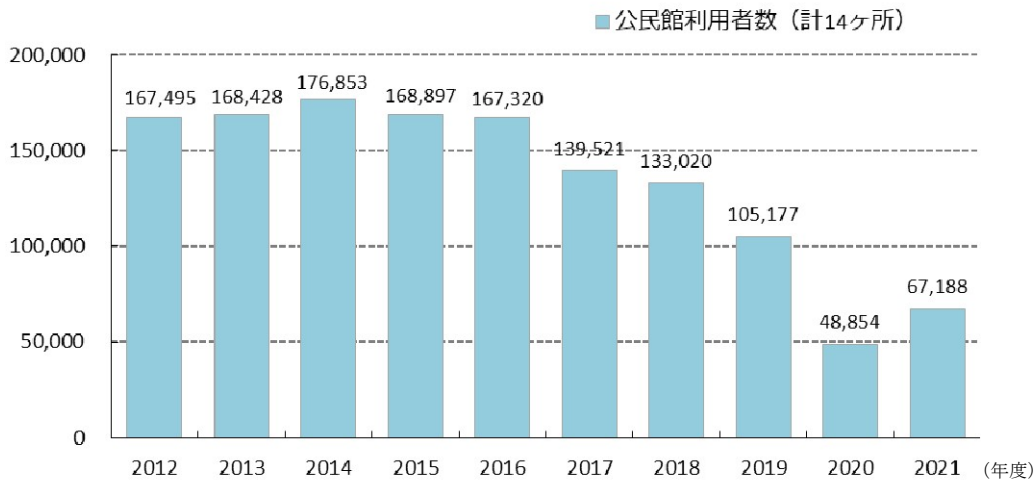
誰もがいつでも生きがいをもって、意欲的に学習しているまち

市民一人ひとりが生涯を通して意欲的に行う学習の取組を支援し、その成果を市民の生きがいづくりや地域の活性化などにつなげます。

(2) 現状と課題

- 地域社会における課題が多様化している中、人づくりの必要性が高まっています。他方、生活の向上、職業上の能力の向上、自己の充実を目指し、主体的に生涯学び続けることは市民の生きがいにつながる重要な取組です。
- 学習した成果が地域活動やボランティア活動等に生かされることにより、地域の活力維持につながることを期待できます。
- 青少年を取り巻く情勢は大きく変化しており、青少年が抱える問題は複雑化しています。このような中、青少年を健全に育成し、非行・犯罪をなくすためには、地域社会における機運の醸成を図りながら、学校、家庭、地域などが一丸となって見守り、社会のルールやマナーの教育などを行うことが重要です。また、青少年が地域や友人たちとの交流や社会参加することのできる機会や居場所づくりが必要です。
- 読書は、知識や教養に加え、豊かな心、論理的な思考力や想像力を育むことのできるため、**生涯学習には不可欠な基礎的能力です**。また、市民意識調査では、多くの市民から図書の充実が求められています。**市民の読書活動をより積極的に推進することは、生涯学習を進めていく上でより重要となり、今後様々な形で市民に働きかけることが必要です**。
- 市民の多様なニーズに対応し、生涯のいつでもどこでも自由に学習や読書の機会を選択し、**施設利用者が安全・安心・快適に活動ができるよう**、ソフトとハード両面からの環境整備が必要です。

▶ 公民館等利用者数の推移



	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
中央公民館	51,726	48,893	47,043	48,275	44,870	37,446	43,826	20,174	-	21,587
サンライズもとみや	23,048	27,623	30,596	26,465	22,976	20,815	20,013	9,080	-	10,798
青田地区公民館	10,058	9,181	9,668	8,574	8,673	8,669	9,263	9,324	8,229	6,134
荒井地区公民館	4,790	4,927	6,533	5,056	5,719	3,629	4,360	2,950	1,613	1,422
仁井田地区公民館	11,489	10,213	11,191	10,037	8,465	8,921	2,085	1,760	677	1,092
高木地区公民館	7,263	7,022	6,855	7,084	7,819	6,855	3,866	13,484	18,324	10,489
岩根地区公民館	14,874	19,645	20,740	7,864	7,951	6,375	6,947	6,134	6,134	4,053
白沢公民館	20,609	17,092	18,917	23,173	24,469	15,979	14,280	28,999	8,285	6,290
白沢公民館和田分館	5,329	5,319	5,719	9,708	11,446	10,090	10,692	3,684	1,916	1,586
白沢公民館糠沢分館	5,181	6,525	6,024	11,458	14,769	12,920	10,814	5,764	1,769	1,762
白沢公民館白岩分館	5,198	3,834	5,167	4,065	2,882	2,258	2,136	994	725	572
白沢公民館長屋分館	1,885	2,151	2,138	2,139	2,012	1,914	1,373	1,252	761	612
白沢公民館稲沢分館	3,808	3,927	4,382	2,680	3,038	2,249	2,546	784	272	124
白沢公民館松沢分館	2,237	2,076	1,880	2,319	2,231	1,401	819	794	149	667
合 計	167,495	168,428	176,853	168,897	167,320	139,521	133,020	105,177	48,854	67,188

2020年度中央公民館・サンライズもとみやは、改修工事のため実績なし

出典：成果報告書

▶ 図書館等利用者数の推移



出典：成果報告書

(3) 施策の柱と主な取組

① 生涯学習活動の推進

社会動向や市民ニーズをとらえた魅力ある生涯学習の場の創出と情報提供などを行い、生きがいつくりや地域の活力向上につながる生涯学習活動を推進します。

《主な取組》

- 生涯学習の普及促進・情報の提供
- 生涯学習教室・講座の開催など学習機会の提供

② 青少年の健全育成

学校・地域・家庭などの見守りや関係機関・団体等との連携により、青少年の健全育成・居場所づくりや非行・犯罪防止を推進します。

《主な取組》

- 青少年の非行・犯罪防止
- 青少年健全育成の環境づくり・団体等の活性化
- 青少年の社会参加・居場所づくり等の推進

③ 読書活動の推進

図書館等の読書を促進する環境の整備と図書館資料や読書サービスの充実を図りながら、読書活動の一層の推進を図ります。

《主な取組》

- 乳幼児期からの切れ目のない読書活動の推進
- 幼稚園・保育所・学校（学校司書）との協力支援体制の確立
- 図書館資料や読書サービスの充実
- 図書館等の読書を推進する環境整備

④ 生涯学習環境の整備・充実

公民館等の社会教育施設を拠点とした支援体制や安全・安心を確保し、生涯学び続けることのできる環境整備・充実を図ります。

《主な取組》

- 生涯学習体制の充実
- 生涯学習施設等の良好な環境整備・充実

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
生涯学習講座 受講生数	593 人	900 人程度/年	市民のニーズに合った学習の機会が提供できているかを計る指標で、一定数以上の受講者の確保を目指します。
青少年犯罪件数	4 件	0 件	青少年が健全に育成されているかを計る指標で、犯罪件数0を目指します。
図書館等貸出件数	143,303 件/年	158,000 件以上/年	読書活動等に取り組みやすい環境にあるかを計る指標で、図書館等の貸出件数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策

市民

生涯を通して自己学習・各種教室・講座・読書などに取り組み、その学習の成果を地域づくりに生かすことなど

市民・地域・団体・事業者

地域の青少年に関心をもち、健全に育成できるように見守りや支援、社会参加の機会づくりを行うことなど

4 スポーツ



(1) 施策別目標

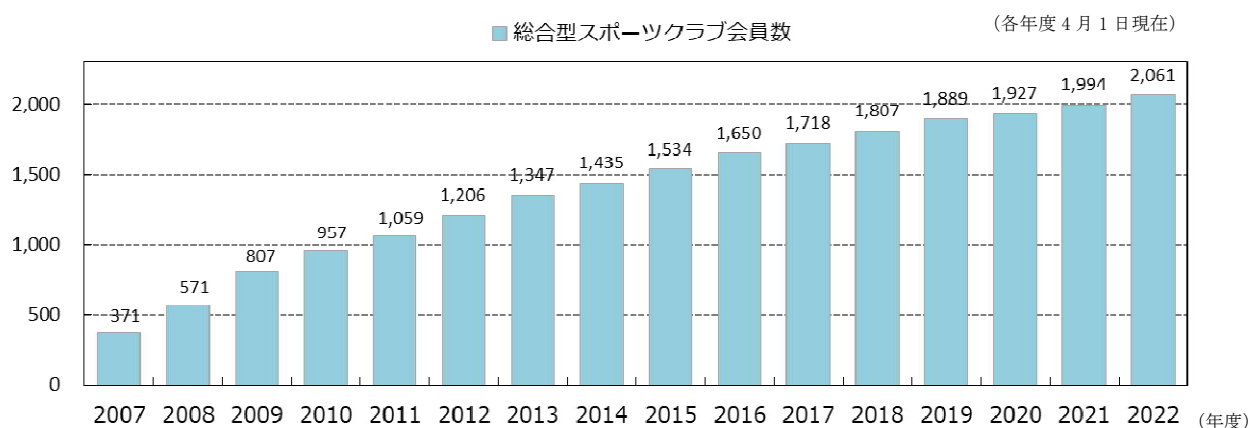
誰もがいつでも健康的に、スポーツを楽しんでいるまち

市民個人や団体がいつでもスポーツ活動やスポーツを通じた交流などを楽しめる環境づくりを行い、市民の健康や地域の賑わいづくりなどにつなげます。

(2) 現状と課題

- スポーツは、健康増進や体力の維持向上に有効だけでなく、スポーツ活動を通じた交流などによる地域活性化にも効果的です。
- 市内には、バラエティに富んだスポーツ施設があり、多くの利用者が市内外から訪れスポーツを楽しんでいます。
- 市民がいつでもどこでも誰とでもスポーツを楽しめる環境づくりが重要です。
- 市では、各種スポーツ教室、ロードレース大会、駅伝競走大会などのスポーツイベントを開催しています。また、総合型スポーツクラブの会員数は年々増加しています。
- 令和4年3月にはみんなの原っぱ運動広場内にランニングコースがオープン。同年10月にはコミュニティ交流広場のパークゴルフ場がリバーサイドコース9ホールにバンブーコースが増設されて18ホールになり、令和5年9月には恵向公園グラウンド・ゴルフ場がオープン予定となっています。こうした施設の利活用を図ることにより、市民の健康づくりに繋げる必要があります。

▶ 総合型スポーツクラブ会員数



出典：もとみやスポーツネットワーク

(3) 施策の柱と主な取組

① スポーツ振興・活動の推進

多くの市民がスポーツを楽しめる機会や情報の提供、団体等との連携を通して、市民のスポーツに対する関心・意欲を高め、生きがい・健康増進・競技力向上・地域の活性化につながるスポーツの振興・活動の推進を図ります。

《主な取組》

- 各種スポーツ教室、スポーツイベント等の開催
- スポーツ関係団体等の育成・支援の充実
- 地域スポーツ活動の推進
- スポーツ交流の推進

② スポーツ環境の整備・充実

多様化する市民ニーズに対応し、年齢・性別・障がい等を問わず、関心・適性等に応じて自由にスポーツを楽しめる環境の整備・充実を図ります。

《主な取組》

- 総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援
- スポーツ関係施設の良好な環境整備・充実・活用
- 学校体育施設開放の推進

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
スポーツクラブ 活動者数	2,061 人	2,680 人以上 (累計)	スポーツを楽しむ機会や情報の提供が行われ、積極的にスポーツに参加できる環境が整っているかを計る指標で、活動者数の増加を目指します。
市民体力テスト 参加者数	66 人/年	100 人以上/年	市民が主体的に健康増進や体力の維持向上に取り組んでいるかを計る指標であり、参加者数の増加を目指します。
スポーツ施設 利用者数	233,538 人 /年	300,000 人 以上/年	気軽にスポーツを楽しむ環境が整備され、利用されているかを計る指標で、利用者数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

積極的に日頃からスポーツに取り組んだり、教室やイベント、交流事業等に参加することなど

地域・団体など

市民が参加できる機会づくりや活発にスポーツ活動を推進することなど

事業者

従業員に積極的にスポーツ活動を行うよう推進することなど

(1) 施策別目標

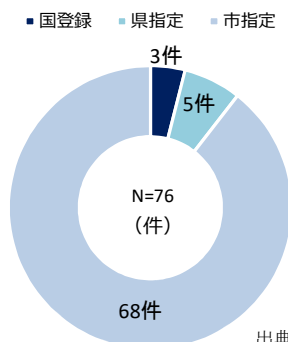
世代を超えて受け継がれてきた歴史や文化が大切にされ活用されているまち

伝統的な歴史・文化・芸術等に対する意識の高揚や市の資源の磨き上げによる魅力の向上を図り、市民の豊かな感性の育成、地元に対する郷土愛の醸成や観光交流などへつなげます。

(2) 現状と課題

- 芸術は、人に楽しさ、感動、安らぎなどを与え、豊かな人間性、創造性、人と人が共感・理解し合う感性などを育むことが期待できます。このことから、幼少・青少年期から本物の芸術にふれあう機会を提供することが重要です。
- 本市には、有形・無形の様々な文化財があります。これら古くから受け継がれてきた郷土の歴史遺産を保護・保存しながら、後世への伝承や継承者の育成を行っていくことが必要です。
- これらの文化財の有効活用が重要であり、学校教育や観光分野と連携を図りながら、子どもたちに地元の歴史や文化を伝えながら郷土愛を育むとともに、市内外に発信し誘客活動を強化することが求められています。
- 施設の利活用にあたっては、**施設の改修を行い**、各施設の耐震性・良好な景観の確保・**芸術鑑賞設備の改善**などの環境整備に努める必要があります。

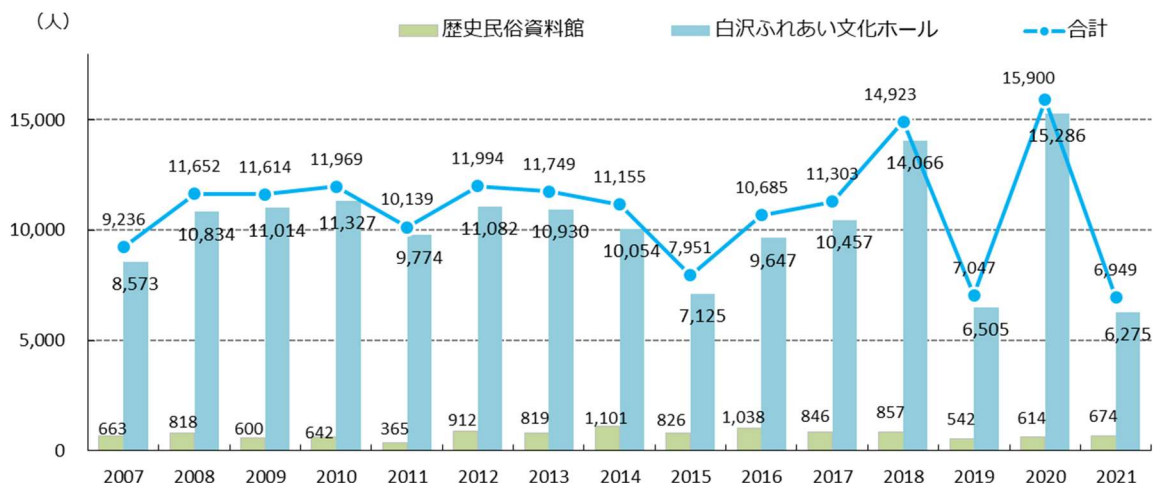
▶ 文化財登録件数



出典：本宮市の教育

施設名	所在地
国登録文化財	
蛇の鼻御殿 本館1棟	本宮宇蛇ノ鼻
蛇の鼻御殿 蔵座敷1棟	本宮宇蛇ノ鼻
白沢の養蚕関係用具 331点	白岩宇堤崎
県指定文化財	
天王壇古墳出土品一括	本宮宇南町裡
白岩の太々神楽	白岩宇宮ノ下
木造毘沙門天及吉祥天膩師童子像3体	和田宇東屋口
岩角山	和田宇東屋口
塩ノ崎の大ザクラ	白岩宇塩ノ崎

▶ 歴史・文化施設利用者数の推移



出典：成果報告書

(3) 施策の柱と主な取組

① 歴史・文化・芸術活動の振興

様々な歴史、文化、芸術に触れる機会や情報の提供を行い、歴史・文化・芸術などを楽しんだり大切にしたりする豊かな感性の育成を図ります。

《主な取組》

- 文化芸術活動の普及促進・支援
- 文化芸術鑑賞機会の提供
- 歴史に対する意識の醸成

② 歴史・文化施設等の保護・活用

地域に受け継がれてきた有形・無形文化財・美術工芸品等の保護・伝承を行うとともに、関連施設等の良好な保護・環境整備と合せ、学校教育や観光分野などとの連携を図ります。

《主な取組》

- 有形・無形文化財・美術工芸品等の保護・伝承・活用
- 歴史・文化施設等の良好な環境整備・活用
- 観光交流分野との連携推進

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
文化・歴史施設 来館者数	8,980 人/年	15,000 人 以上/年	本市の歴史や文化が市民に理解され、親しみを 持っているかを計る指標であり、来館者数の増 加を目指します。
文化・芸術イベント 参加者数	3,507 人	4,750 人 以上/年	市民が文化・芸術活動に気軽に参加できる環境 が整っているかを計る指標で、参加者数の増加 を目指します。
文化財保存団体数	14 団体	現状維持	本市の歴史や文化が保存・継承されているかを 計る指標で、保存団体を維持し続けることを目 指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体

歴史・文化・芸術に関心をもち、市内の保護・伝承・活用の取組などを行ったり参加したり、また、そうしたものを次世代につないでいくことなど



【分野 2】

健康・医療・福祉

- 1 健康・医療
- 2 高齢者福祉
- 3 障がい者福祉
- 4 地域福祉
- 5 保健福祉環境

(1) 施策別目標

誰もが健康づくりに取り組み、自分らしく元気で健やかに暮らしているまち

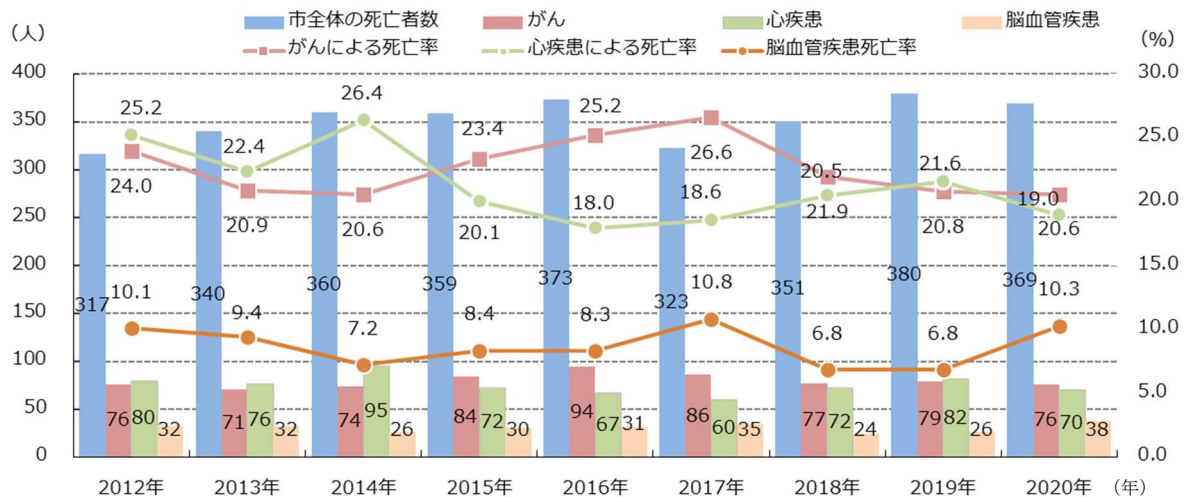
市民の主体的な健康づくり活動を支援し、持続可能な健康・医療支援体制の充実を図りながら、子どもから高齢者まで切れ目なく元気で健やかな生活が送れるまちをめざします。

(2) 現状と課題

- 住みなれた地域で自分らしく健康で安心して暮らし続けることは多くの市民の願いです。
- 子どもから成人・高齢期まで切れ目のない保健・医療支援体制の充実や包括的な支援が求められています。
- 福島県が平成 29（2017）年に発表した対象年齢 65 歳における健康寿命を表す「お達者度」で、本市は、県内 13 市中、男性が第 1 位、女性が第 5 位でしたが、令和 3（2021）年の発表では男性が第 10 位、女性が第 1 位という結果でした。引き続き、健康寿命の延伸のため更なる取組が求められています。
- 健康寿命を延伸させるためには、住民が主体となって、心と体の健康づくり、食育の推進、生活習慣病の発症・重症化の予防、感染症対策や歯・口腔の健康対策など総合的に取り組んでいくことが必要です。
- 生活習慣の変化により疾病構造が変化し、がんや心疾患等の生活習慣病に罹患する市民が多くなっています。生活習慣病の増加は、個人だけでなく、家族や社会的な負担の増加につながる大きな社会問題です。
- 国民健康保険加入者の一人あたりの医療費は年々増加傾向にあり、医療費抑制が重要な課題となっています。

●東日本大震災による放射線に対する健康管理については、法定検診のなかで継続した管理を行いながら、市民の安心・安全につながる情報提供を継続していきます。

▶ 三大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）による死亡数の推移



出典：福島県保健統計の概況

(3) 施策の柱と主な取組

① 健康づくり・管理の推進

市民の主体的な心と体の健康づくり活動や食育の取組を推進するとともに、生活習慣病の発症・重症化予防や放射線対策、新興感染症にも対応できるような支援体制を構築し、市民の理解促進や健康管理を推進します。

《主な取組》

- 心と体の健康づくり活動・食育等の推進
- 生活習慣病等の発症・重症化の予防・管理
- 新興感染症に対応できる体制の構築
- 放射線健康管理の継続

② 医療体制の整備・充実

関係機関、広域連携のもと、休日や夜間の救急医療を含め、地域医療体制の確保を行います。また、周産期医療については市だけではなく、広域圏域での共通した課題となっているため、国・県とも協働して検討し対策を講じます。

《主な取組》

- 地域医療体制の確保
- 周産期医療対策の国・県との協働施策の検討

③ 医療保険制度の運用

国民健康保険制度の適正な運営を推進するとともに、データヘルス計画の推進を図ります。

《主な取組》

- 適切な医療給付の実施
- 国民健康保険税の適正な賦課・徴収
- データヘルス計画の推進

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
お達者度（健康寿命）	男性：10位 (2019年)	男性：1位	対象年齢65歳の平均余命において、日常的に健康で自立した生活ができる期間を計る指標で、男女共に県内13市中1位を目指します。 ※本宮市 男性17.07年 女性21.53年
	女性：1位 (2019年)	女性：1位	
3大生活習慣病による死亡率	49.2% (2019年)	全国平均以下 (各疾病)	生活習慣病の発症・重症化の予防・管理等が行われているかを計る指標で、各年における全国平均以下を目指します。 ※全国平均：50.0% (2019年)
健康づくりポイント事業申請者数	438人	600人以上 (累計)	住民・事業者・地域それぞれが主体となって健康づくりに取組んでいるかを計る指標で、申請者数の増加を目指します。
国民健康保険医療費	29,063円	全国平均以下	医療保険制度の適正な運営を計る指標で、各年における全国平均以下を目指します。 ※全国平均：28,808円 (2022年)

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

積極的に健康づくり活動や自己の適切な食生活・健康管理に努めるとともに、かかりつけ医やジェネリック医薬品の利用に努めることなど

地域・団体・事業者

日頃から身近な人々や従業員の健康状態に気を配り、適切な見守りや対応をとることや、官民協働で市民、従業員の健康増進のための事業に取り組むことなど

2 高齢者福祉



(1) 施策別目標

高齢者が生きがいを実感し、地域で元気に暮らしているまち

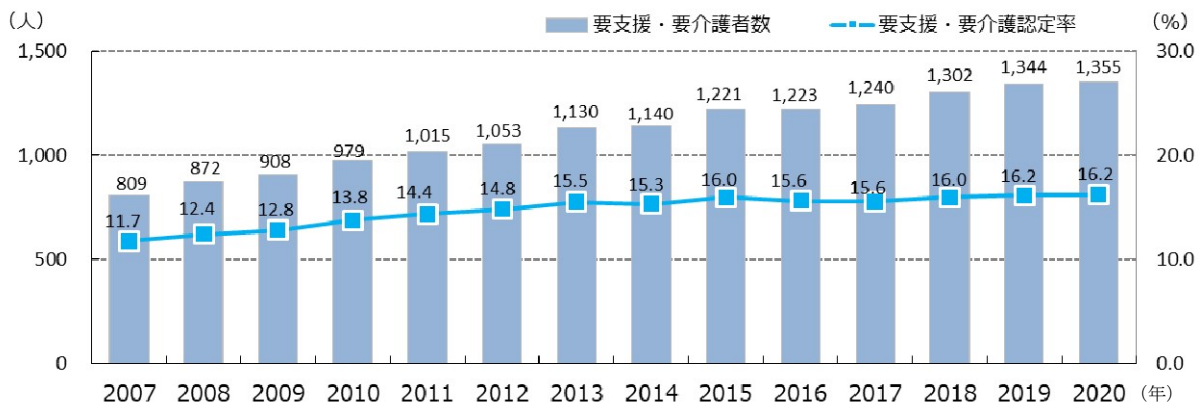
高齢者の健康づくりや社会参画を推進するとともに、地域における見守りなど支え合い体制の充実や保健・医療・介護福祉など様々な関係機関と連携を図りながら、包括的な支援サービスを提供し、高齢者が住み慣れた地域の中でいきいきといつまでも元気に安心して生活し、超高齢社会の中でも活力に満ちあふれる地域づくりにつなげます。

(2) 現状と課題

- 令和2（2020）年における本市の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、28.4%となっており、高齢化に伴い被保険者数と要支援・要介護数が年々増加傾向にあります。また、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯も増加傾向にあります。
- 生活習慣病の重症化や認知機能、社会的なつながりの低下などにより、要介護状態に陥る可能性が高くなることが懸念されるため、介護の予防や重症化防止の取組が重要性を増しています。
- 高齢者が心身ともに健やかにいきいきと暮らせる社会参加の環境づくりが重要です。
- 認知症の予防、早期発見・早期対応やその家族を支える体制の充実が求められています。
- 市民、地域、保健・医療・介護福祉関連の事業者、行政などの連携による、高齢者の多様な状況に応じた適切な支援の重要性が高まっています。このことから、地域包括支援センターを中心としたケアマネジメントを強化し、地域共生型社会の実現を図ることが必要です。
- 介護資格取得に係る助成金制度を開始しましたが、引き続き適切な制度運営や介護福祉人材の確保・育成など持続可能な体制づくりが必要です。

▶ 要支援・要介護者の推移

(各年4月1日現在)



出典：厚生労働省介護保険事業状況報告

(3) 施策の柱と主な取組

① 高齢者の活躍推進・総合支援

高齢者が生きがいを持って、能力をいかしながら暮らせる地域社会を形成するため、就労機会の提供、老人クラブ活動の活性化、高齢者相互の支援活動やボランティア活動、趣味活動など居場所づくりへの支援などを行います。また、支援を必要とする高齢者が地域の中で安全で安心して暮らせるよう、地域住民や事業所、関係機関、行政が連携し、地域全体で高齢者を見守る体制づくりを進めます。

《主な取組》

- 高齢者の生きがいづくり活動の推進
- 高齢者の就労支援
- 高齢者の地域支援体制の強化・充実
- 高齢者とその家族への総合的支援
- 高齢者世帯生活のセーフティネットの構築・公共交通システムとの連携

② 介護保険制度の運用

要介護状態に移行することを予防し、高齢者が健康でいきいきと暮らせるよう、様々な機会を捉えながら介護予防に必要な知識や筋力アップ運動などの普及を図り、日常生活における主体的な取組を推進します。

介護サービスの提供にあたっては、関係機関等と連携を図りながら、心と体の健康の維持と生活の支援等を包括的に行います。

《主な取組》

- 介護予防取組の充実
- 適切な介護サービスの提供

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
介護保険給付月額 (受給者1人当たり)	114,431 円	113,000 円 以下/月	介護保険制度の適切な運営が行われているかを計る指標で、介護保険給付費の減少を目指します。
要介護者認定割合 (対高齢者人口)	15.3%	17.3%以下	高齢者の健康づくりや社会参画が推進されているかを計る指標で、介護保険事業計画に準じた目標値以下を目指します。
ふれあいサロン 参加者数	4,971 人/年	10,000 人 以上/年	高齢者をはじめ地域住民の交流が図られ、地域住民間のつながりが維持されているかを図る指標で、参加者数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

積極的に就労や地域活動等を行い、介護予防・生涯活躍に努めることなど

市民・地域・団体・事業者

積極的に高齢者の見守りや相互支援などを行うことなど

3 障がい者福祉



(1) 施策別目標

障がいによることなく、誰もが生きがいをもって安心して暮らしているまち

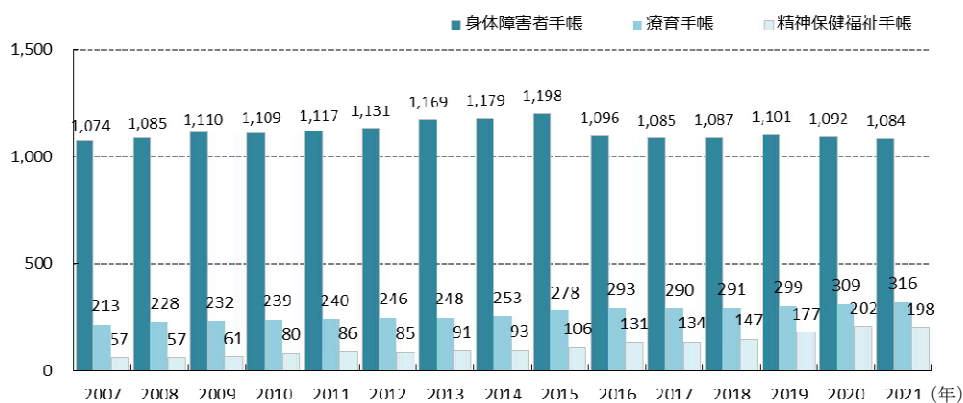
障がいや障がいを持っている方に対する理解を促進するとともに、活躍の場の創出や支援体制の充実を図ることにより、障がいを持っている方もそうでない方も共に安心して自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。

(2) 現状と課題

- 令和3（2021）年4月時点で本市の人口の5.3%にあたる1,598人の市民が障害者手帳を所持しています。このうち、身体（身体障がい者手帳）が1,084人（3.60%）、知的（療育手帳）が316人（1.05%）、精神（精神障害者保健福祉手帳）が198人（0.66%）となっており、知的及び精神が増加傾向にあります。
- 障がい者福祉は、市民意識調査で相対的に重要性の高い分野との評価がある一方で、満足度については、他の相対的にやや低い評価となっています。
- 誰もが住みなれた地域で安全・安心・快適で自分らしくいきいきと暮らせるよう、市民、地域、保健・医療・介護福祉関連事業者、行政の連携により、障がいと障がいのある方に対する理解をより一層深めていくことが重要です。また、多様なニーズを踏まえた、きめ細かい支援体制などの環境づくりが求められています。

▶ 障害者手帳保持者数の推移

（各年4月1日現在）



出典：福島県北保健福祉事務所業務概要

(3) 施策の柱と主な取組

① 障がい者理解推進・活躍の場の創出

障がいのある方や障がいに対する理解を促進するため、普及啓発活動を行うとともに、社会参画・地域交流や就学・就労に対する支援等を行います。

《主な取組》

- 障がい者に対する理解促進・人権擁護の推進
- 障がい者の社会参加・地域交流の推進
- 障がい者の雇用・就業の促進

② 障がい者の支援体制の整備・充実

個々の状況に応じた適切な支援を行えるよう、相談やコーディネート体制等を強化します。

《主な取組》

- 障がい者相談体制の充実
- 各種福祉サービスの充実

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
地域生活移行者数	0人	3人以上 (累計)	誰もが地域の中で暮らすことができる環境にあるかを計る指針で、国の基本指針以上を目指します。
成年後見制度 相談件数	5件以上/年	10件以上/年	支援を必要とする方が、将来にわたり権利が守られ安心してくらすことのできる制度が浸透しているかを計る指標で、相談件数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体

障がいのある方や障がいに対する理解を深め、地域の中で安心して生活ができるよう見守りや支援などを行うことなど

事業者

障がいのある方や障がいに対する理解を深め、積極的な雇用と良好な職場環境づくりに努めることなど

4 地域福祉



(1) 施策別目標

共に支え合う仕組みがあり、みんなが助け合いながら安心して暮らしているまち

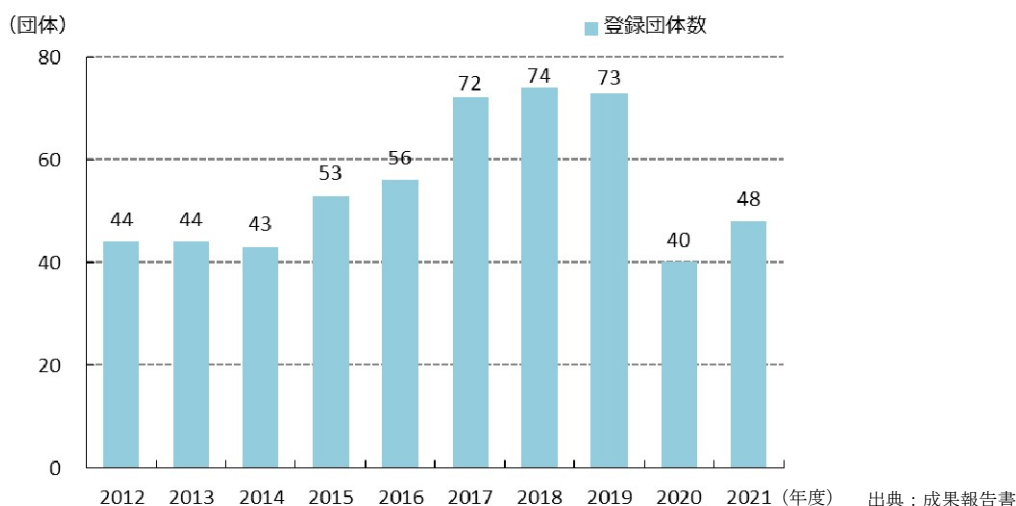
地域の見守り・支援体制の充実や地域福祉に対する理解促進・活動の担い手・団体の育成などにより地域の中で支え合える体制の強化を行い、みんなが安心して生活できる福祉のまちを目指します。

(2) 現状と課題

- 誰もが地域で自分らしく安心して生活するためには、共に支え合える地域のネットワークの役割が重要です。
- 東日本大震災等をはじめとした全国的な大規模災害の経験を教訓に、その重要性はますます高まっています。
- 支援が必要な高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等の安定した生活を守る最後のセーフティネットとして、その状況に応じた適切な支援や制度の運用が求められています。
- 生活保護被保護世帯数と人員数は現在**ほぼ横ばいで推移している状況であり**、今後も継続して生活困窮者の早期発見と自立支援を行うことが重要です。

▶ 福祉ボランティア登録団体数の推移

(各年4月1日現在)



(3) 施策の柱と主な取組

① 地域包括ケアシステムの整備・強化

地域の中で共に支え合い、すべての人が住み慣れた地域で安心して共に暮らし続けていくことのできる仕組みづくりを推進します。

《主な取組》

- 地域包括ケアシステムの機能の強化
- 地域福祉活動団体等への支援

② 生活への支援

生活保護世帯や生活の支援が必要な生活困窮世帯等の早期の自立を支援するため、相談体制を充実するとともに、就学援助金や奨学金、公営住宅の提供などの各種制度を活用した支援等を行います。また、国民年金制度の適正な運用と加入促進に努めます。

《主な取組》

- 相談体制の充実
- 各関係機関連携によるきめ細かい支援・制度の運用

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
生活困窮者相談件数	107 件	120 件/年	生活困窮者が身近に相談できるセーフティネットの役割・体制が整っているかを計る指標で、相談件数の増加を目指します。(生活困窮者を増加させる意図ではないため、生活保護被保護世帯数と人員数の推移も併せて把握し達成度を計ります。)
民生委員相談・支援件数	民生委員 11 件/年	民生委員 28 件以上/年	地域の身近な相談相手である民生委員や民生児童委員の活動状況を計る指標で、相談・支援件数の増加を目指します。
主任児童委員相談・支援件数	主任児童委員 6 件/年	主任児童委員 40 件以上/年	
認知症サポーター養成人数	3,353 人	3,800 人以上 (累計)	認知症の方を地域の方が支え合う体制が整っているかを計る指標で、養成講座受講生数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体・事業者

誰もが地域の中で安心して暮らし続けられるよう、お互いに見守りや支え合い、また、様々な福祉活動を行ったり参加したり、または機運の醸成を図ることなど

5 保健福祉環境



(1) 施策別目標

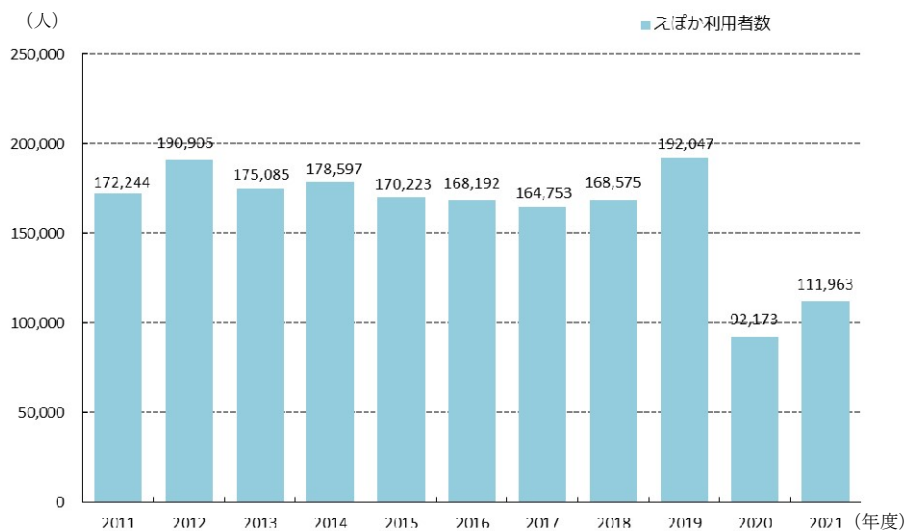
健康づくりの環境が充実していて、誰もがいきいきしているまち

様々な健康・福祉施設を最大限に活用し、他分野連携のもと世代間や市内外の人々の交流などを促進し、健康づくりと賑わい創出を有機的に連動させます。

(2) 現状と課題

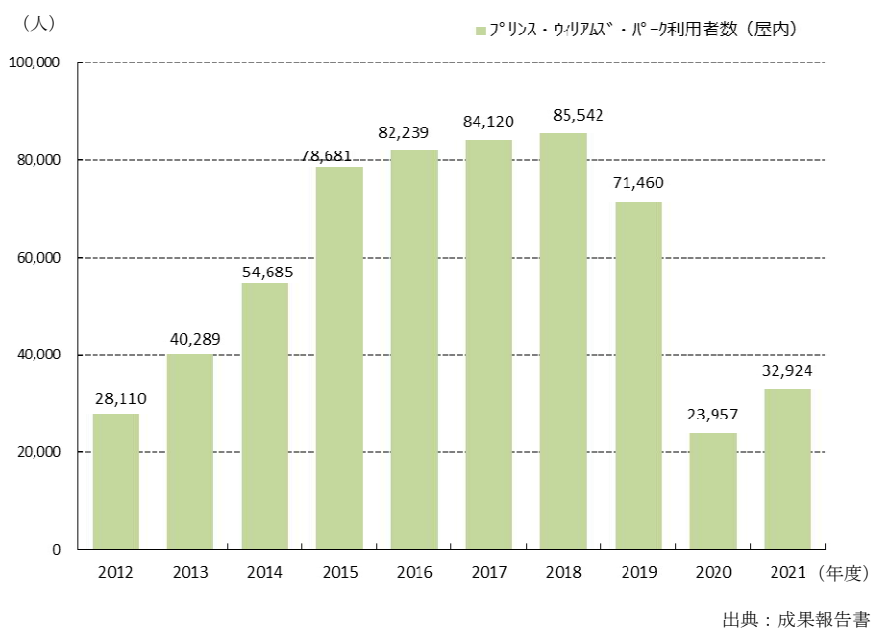
- 健康増進・子育て支援・多世代交流を目的とした「えぽか」や子どもの屋内外あそび場・英国庭園を備えた「プリンス・ウィリアムズ・パーク」などには、市内外から多くの利用者が訪れています。また、多世代交流施設「あぶくま憩の家」や「あだたら憩の家」などもあります。
- 各施設を子どもから高齢者まで全ての市民が生涯を健康でいきいきと暮らすための活動の拠点として利用促進を図ることが必要です。

▶ えぽか利用者数の推移



出典：成果報告書

▶ プリンス・ウィリアムズ・パーク屋内あそび場利用者数の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 保健福祉施設の整備・活用

市内の保健福祉施設を有効活用し、市民の健康づくりや健康管理の拠点施設としての機能に加え、経済・産業など様々な分野と戦略的に連携しながら、観光・交流人口の増加により地域経済の活性化、賑わい創出、人材育成等につなげます。

《主な取組》

- 施設の横断的な利活用の促進

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
保健福祉施設利用者数	198,015 人	317,000 人以上/年	健康や生きがいづくりを推進する施設が有効に活用されているかを図る指標で、利用者数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体・事業者

積極的に市内の各施設を有効活用するとともに、市内外にPRを行い、観光・交流人口の増加を図ることなど



【分野3】

経済・産業・仕事

- 1 農林業
- 2 商工業
- 3 雇用対策
- 4 観光・交流・にぎわい創出

1 農林業



(1) 施策別目標

農林業が魅力と活力にあふれ、次世代へ継承される
持続可能なまち

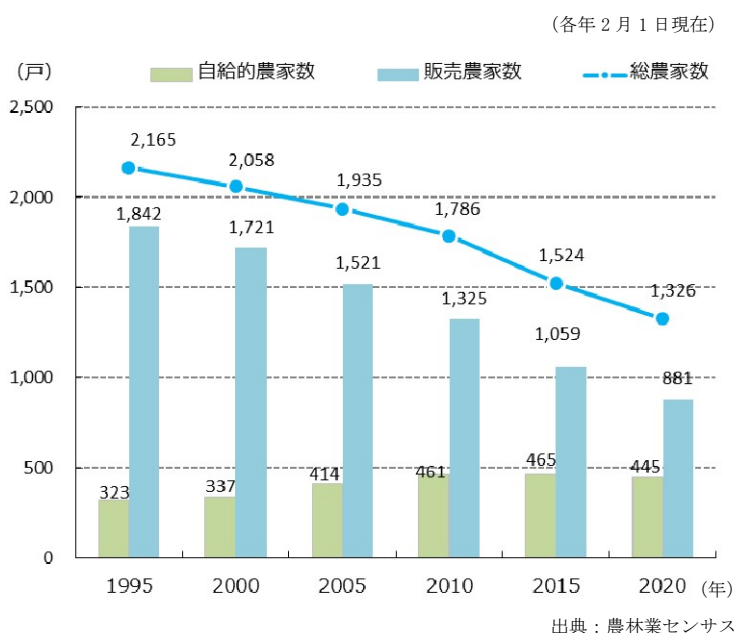
農林業の担い手育成や経営安定化に向けた意欲ある取組を推進するとともに、良好な農地や森林の維持・活用を図りながら、未来へと続く魅力あふれる農林業の確立と農山村の活性化につなげます。

(2) 現状と課題

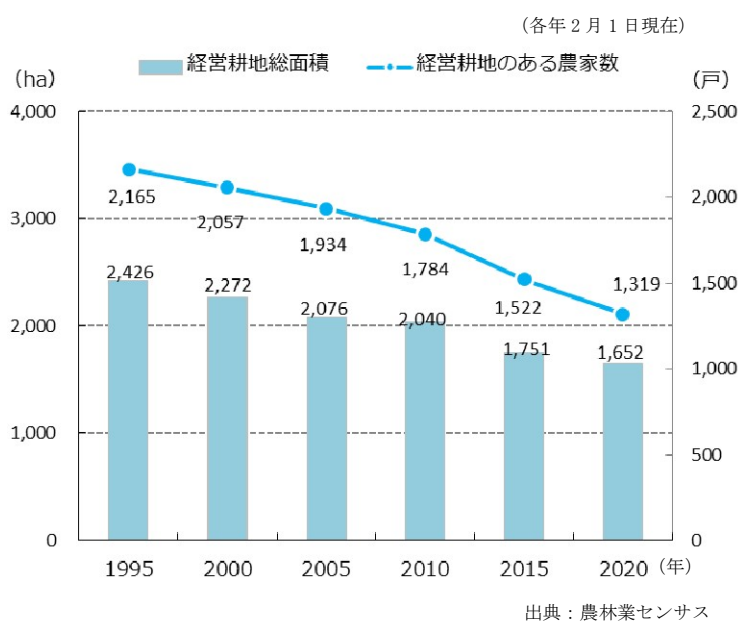
- 農業は古くから本市の基幹産業ですが、農林漁業からなる第 1 次産業の就業人口は年々減少しており、令和 2（2020）年時点で 60 歳以上の農業従事者が 9 割を占めるなど、高齢化や若者の農業離れに伴う担い手不足や耕作放棄地の増加などが課題となっています。
- 社会情勢・ライフスタイル等の変化に伴い、食に関する消費者ニーズの多様化・高度化、さらにはグローバル化が進んでおり、国内外における競争力が求められています。
- 将来にわたる持続可能な農業の振興には、農産物のブランド化・6 次産業化等による農業者の安定収入の確保ややりがいの創出、担い手への農地の集積・集約化、デジタル技術の利活用による効率化など農業経営の仕組の再構築などが求められています。
- 新規就農者や担い手の確保には、就農希望者の視点に立ったきめ細かな支援や情報提供などが必要です。
- 東日本大震災等から 10 年以上が経過した中、市民意識調査では今後も必要な取り組みとして「風評の払しょく」と回答している人が最も多く（44.8%）、風評対策へのニーズは依然として高くなっています。市内の直売所における農産物の販売額は増加傾向にあり、地産地消の推進が図られていますが、今後も、県、近隣自治体、関係機関等と連携しながら、市内農林産物の安全・安心をより一層戦略的に発信していく必要があります。

- 安全・安心な農業生産の基盤を確保するため、農業用施設の維持修繕など適切な管理を行う必要があります。
- 多面的機能（農林産物の供給、水源のかん養、ダム機能・土砂等の流出防止、豊かな景観等）を有する農地や森林の良好な環境を維持し、次世代に引き継いでいくことが求められています。

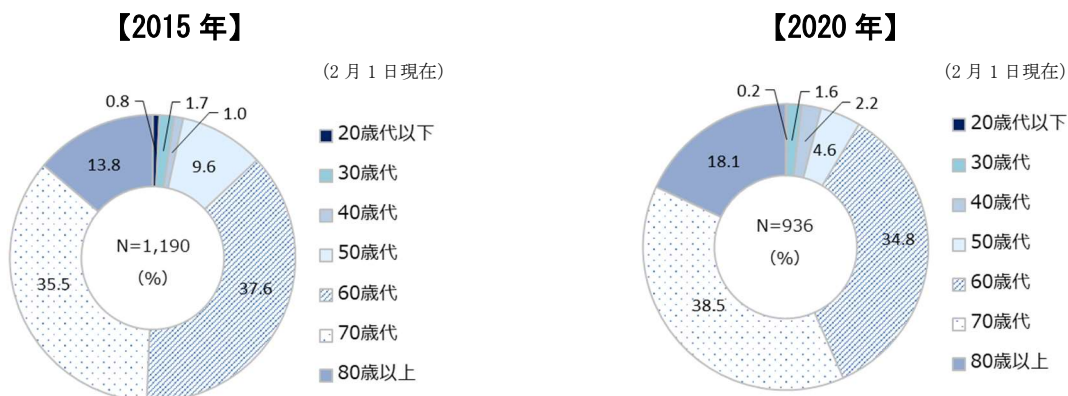
▶ 農家数の推移



▶ 経営耕地面積・経営耕地のある農家数の推移



▶ 基幹的農業従事者年齢構成



出典：農林業センサス

(3) 施策の柱と主な取組

① 農業の振興

デジタルなど新技術の利活用や農業用施設等の適切な維持管理等による生産性向上、競争力のある高品質で安全・安心な農産物の安定供給、農業担い手・新規就農者・農業法人等の設立支援・育成、各団体・組織等のマネジメント機能強化、農地の集積・集約化など農業生産体制の強化を図ります。

また、農商工連携による商品開発・ブランド化、販路の拡大や観光分野連携等による風評払拭、地産地消の推進など意欲的な取組を推進し、所得の向上・農業経営の安定化、持続可能な農業の確立及び農山村の活性化を図ります。

《主な取組》

- 農業生産基盤（新技術等を含む）の維持・整備・強化
- 高品質で安全・安心な農産物の安定生産・供給の推進
- 農業担い手、新規就農者、農業法人等の設立支援・育成
- 農産物の6次化・ブランド化の推進
- 消費販路拡大・風評の払拭・都市農山村交流
- 地産地消の推進
- 農産物直売所の利活用

② 森林の整備・活用

森林の必要な整備・適切な管理を行うとともに、森林の持つ水源かん養、山地災害防止、快適環境形成、レクリエーション、木材等生産機能などの維持・活用を図ります。

《主な取組》

- 森林の整備・管理
- 森林の活用・教育活動

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
認定農業者数	127人	現状維持	農業経営の安定的継続が見込まれているかを計る指標で、認定農業者の維持を目指します。
農産物直売所売上	4,198万円	4,800万円以上/年	市内農産物の販売拠点のひとつである「しらさわ直売所」が有効に活用されているかを計る指標で、売上の増加を目指します。
地域計画作成地域数	—	100%（累計）	集落と地域が抱える農地の問題を解決するための体制が整っているかを計る指標で、策定地域数の増加を目指します。
多面的機能維持活動取組団体数	19団体	22団体以上	農業者や地域住民が農業用施設の保全と地域環境の保全に取り組んでいるかを計る指標で、取組団体数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域

市の農業・農林産物に対する理解を深め、積極的に消費に努めるとともに、美味しさや安全・安心を発信しながら、市の農業を応援すること。また、美しい森林に関心をもち、保全やレクリエーション等の活動を行ったり、参加したりすることなど

団体・事業者

農業者との連携による6次化による商品の開発・ブランド化、美味しさや安全・安心の発信、積極的な流通・販路拡大、さらには組織化・法人化による農業の集約化など持続可能な農業の確立に貢献することなど

農業者

デジタル等新技術の導入、農産物の6次化・ブランド化、流通・消費拡大など、意欲的・主体的な攻めの農業により生産性や所得の向上に努めるとともに、担い手を確保・育成しながら、地域農業を未来につないでいくよう努めること。また、農産物直売所の利活用やグリーンツーリズムの受入・協力など、農山村の活性化に努めることなど

2 商工業



(1) 施策別目標

商工業が盛んで経済活力と賑わいがあり、地域の特性が輝いているまち

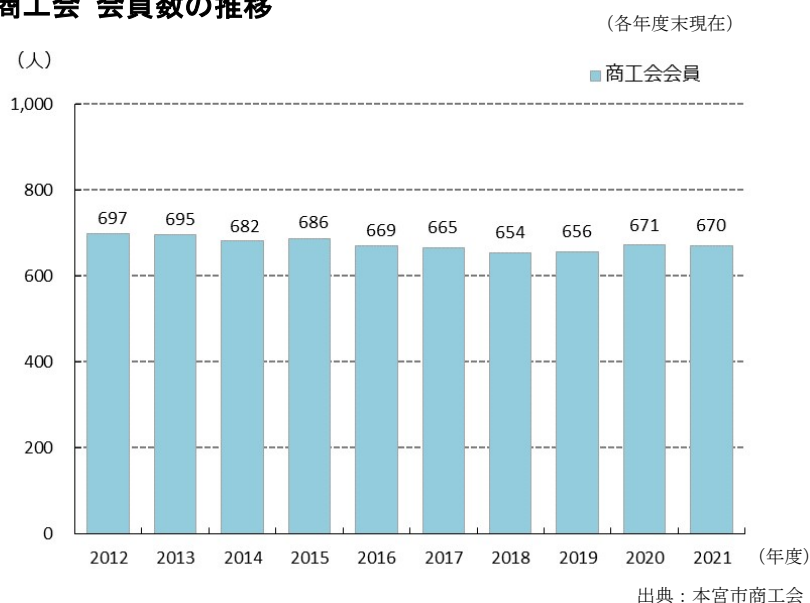
地域の特性や資源等を生かした商工業の持続的な振興と地域経済の好循環により、雇用の創出と地域活性化につなげます。

(2) 現状と課題

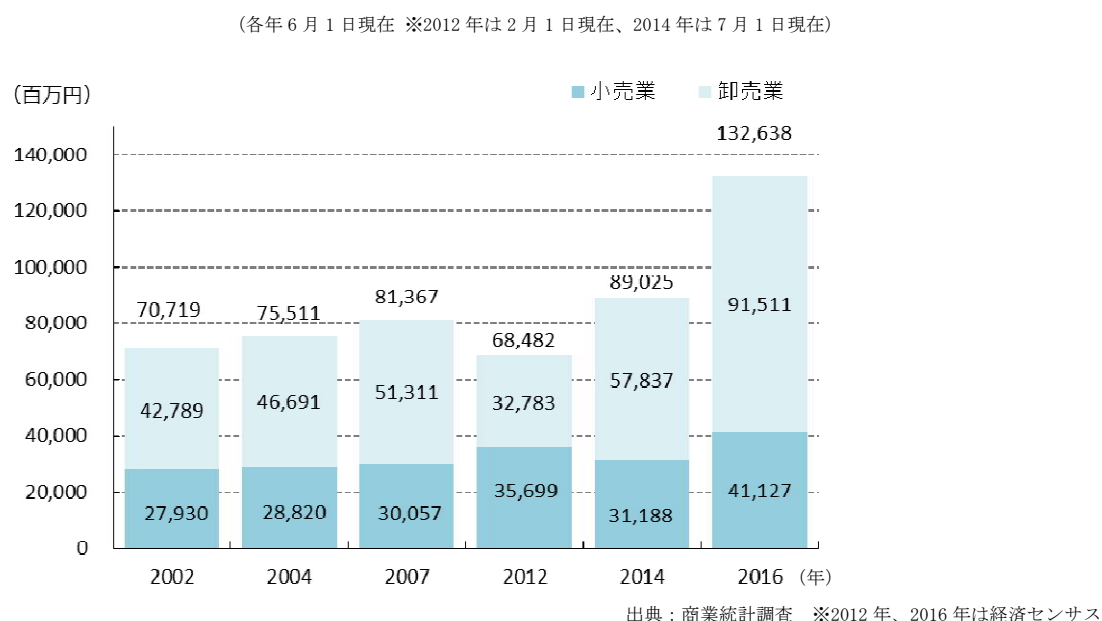
- 本市は、福島県のほぼ中央に位置し、東北道と磐越道のジャンクションが近い交通の要衝で、製造業や物流業など様々な業種の企業が立地しており、**物流工業都市**となっております。
- 事業所数は約 1,400 事業所あり、業種別では、卸売・小売業が最も多く約 360 事業所、建設業が **210 事業所**、製造業が約 **160 事業所**、**運輸業が約 100 事業所**で、多くが中小企業となっています。
- 令和元(2019)年の工業統計調査によると、本市の製造品出荷額は約 2,349 億円となっており、従業員一人あたりの額は県内 13 市中の中でも上位(2位)となっています。
- 五百川駅前から本宮インターチェンジ周辺は広域的な交通条件に恵まれた「もとみや」の玄関口で、他地域からの人流や物流の拠点として高いポテンシャルを秘めた経済活動エリアとなっています。このことから、広域圏からの誘客等により相乗的に街全体の賑わいや活性化をもたらすため、本宮駅周辺の中心市街地との連携による戦略的な土地活用が求められます。
- 商工会の会員数は**増加傾向にあります**が、後継者の確保、安定収入の確保、商業の消費者の視点に立った魅力の向上などが課題となっています。

- 全国的に企業の人手不足や中小企業経営者の高齢化に伴う後継者の確保が課題となっています。本市は令和2(2020)年国勢調査における昼夜間人口比率が102.4となっており、市外からの通勤者が多くいることから、こうした課題解決には広域的な視点をもつことが重要です。
- 市民意識調査で商工業分野は、重要度が全27項目中第10位にランキングされている一方、満足度は第27位となっており、戦略的な取組が求められています。
- 企業や若者のニーズに合った業種・職種の企業誘致に加え、新規創業や起業家育成の支援を行う必要があります。

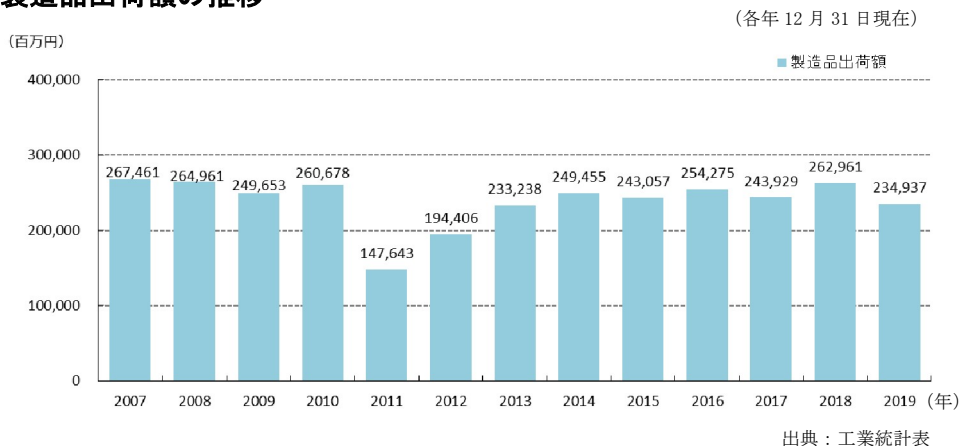
▶ 商工会 会員数の推移



▶ 年間商品販売額（小売業・卸売業）の推移



▶ 製造品出荷額の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 商業の振興

商店街の魅力の向上や集客促進に向けた体制確保、担い手の育成、市街地空地等の解消など、事業者による意欲的な取組を推進し、商店街の回遊を生み出し、まちのにぎわいの創出や市民の買物環境の確保を図ります。

また、本宮インターチェンジ周辺においては、広域圏からの誘客等により相乗的に街全体の賑わいや活性化をもたらすため、大規模小売商業施設の誘致をすすめていきます。

《主な取組》

- 商店街機能の維持・強化・誘客・回遊の推進
- 空地等の解消・利活用の推進
- 商店街の担い手育成の推進
- 大規模小売商業施設の誘致

② 工業の振興

産業構造の変化など将来を見据えながら、若者の雇用確保につながるニーズを捉えた戦略的かつ効果的な企業の誘致を推進します。また、立地企業間、地域、行政等との情報共有・連携を強化・支援し、企業成長、地域経済の活性化、地域の人材育成など地域課題の解決につなげます。

《主な取組》

- ニーズを捉えた企業誘致の推進
- 企業間連携等の推進

③ 中小企業・新規創業等の支援

中小企業の担い手・人材育成、デジタル技術の導入、事業承継、経営基盤の強化など企業成長・事業継続に向けた取組、異業種間・産学官等の連携などの取組を推進します。

また、商工団体や金融機関との連携や、国県等の支援策の活用を図りながら、情報提供や各種相談の実施などをはじめ、創業・新事業創出等希望者のニーズに応じた総合的な支援を行い、創業・新事業創出のしやすい環境を整備します。

《主な取組》

- 中小企業に対する総合支援
- 異業種・産学官等の連携の推進
- 創業に対する支援
- 新事業創出等に対する支援

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
製造品出荷額	242,954 百万円 (2020年)	268,000 百万円以上/年	市の主要産業・業種を中心とした経済状況を計る指標で、過去15年間の最大値以上を目指します。
新規企業立地件数	0件	3件以上 (累計)	経済循環の基盤が整い、若者たちの雇用の場が確保されているかを計る指標で、新規企業立地件数の増加を目指します。
商工会 会員数 ・ 創業件数	会員数 679 団体 創業件数 21 件	現状以上 創業件数 40 件以上 (累計)	市内商工業の活力と連携状況を計る指標で、団体数及び創業件数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

市内の商店街での買物に努めることや市内の企業等に対する理解を深めること。また、起業にチャレンジすることなど

商業事業者

商店街・店舗等の魅力の向上や積極的な誘客・安定的な経営に取り組むこと。また、担い手の確保・育成・地元従業員の雇用、空地・空店舗（見込みを含む）等の利活用に努めることなど

工業事業者・中小事業者

地域等に対する理解を深め、地域・企業間や異業種・産学官等の連携に取り組むとともに、デジタル技術等の導入・開発や新事業創出等により企業成長や地域経済の活性化に努めること。また、後継者の確保・育成や地元従業員の雇用に努めることなど

3 雇用対策



(1) 施策別目標

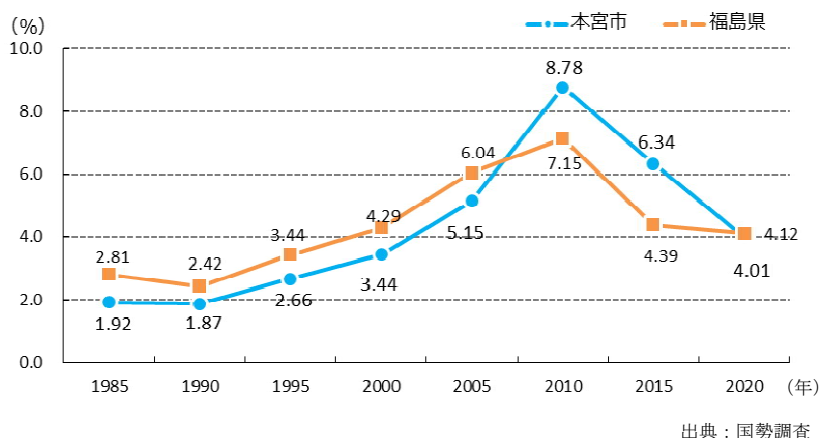
若者をはじめ誰もが仕事に対して希望とやりがいをもって働いているまち

雇用のニーズマッチ、仕事と家庭の調和につながる働き方の改革、女性や高齢者の就労支援、能力開発などを推進し、誰もが希望に応じて地元でやりがいを持って働き、充実した生活を送ることができるまちを目指します。

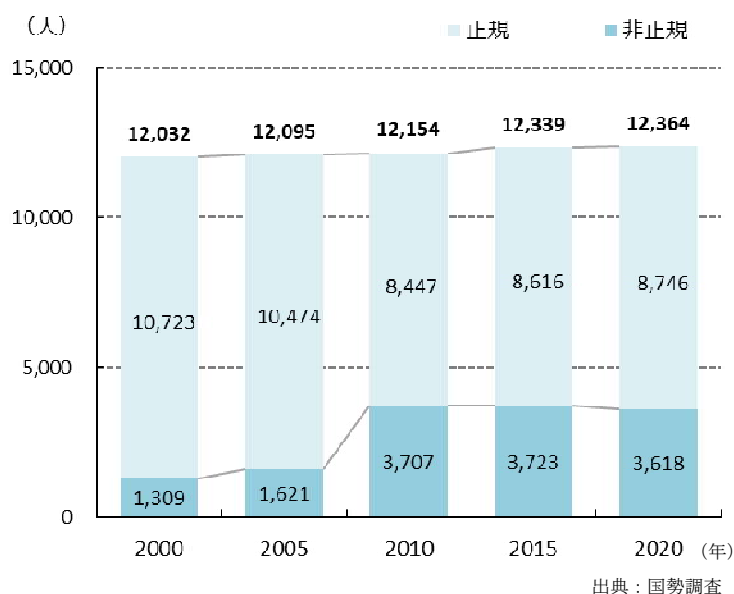
(2) 現状と課題

- 移住定住を推進するにあたって、雇用対策は最重要課題です。市民意識調査でも、若い世代の定住や市外からの移住者増加に向けて、子育てや福祉・住まいの確保に関する施策とあわせて、ニーズが高くなっています。
- 管内の有効求人倍率は高い水準にありますが、生産年齢人口の減少による人手不足や業種・職種が若者の希望に合わないケースが多くなっています。市内企業のPR活動や職場体験等を通じた理解促進等による若者と企業のニーズマッチの取組等が求められています。
- 企業運営の多様化や、就業者の意識の変化により、正規職員・従業員数が減少する一方で、非正規職員・従業員が増加傾向にあり、就労形態の変化・多様化がうかがえます。また、このことにより、収入格差が懸念されており、処遇改善などのニーズが高まっています。
- 女性の活躍等が期待されていますが、勤務条件等が子育て・介護世帯等との希望に合わないなどのミスマッチがみられます。このことから、男女共同や働き方改革の推進により、子育てや介護などをしながら働き続けられる「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の環境づくりを推進することが必要です。
- 市民意識調査で雇用対策分野は、重要度が全27項目中第7位にランキングされている一方で、満足度は第25位となっており、戦略的な取組が求められています。

▶ 完全失業率の推移



▶ 正規・非正規の職員・従業者数の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 雇用・労働環境の対策

求職と求人のマッチングの支援を行い、移住・定住につながる雇用の確保と事業所の人手不足解消を図ります。また、同時に企業・事業所等における働き方改革を推進し、雇用環境の改善・勤労者福祉の向上、さらには仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るとともに、求職者の能力開発等を支援しながら、求職と求人のマッチングの好循環を生み出します。

《主な取組》

- 求職と求人のマッチングの支援
- 雇用環境改善・勤労福祉の推進
- 能力開発の支援

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
生産年齢人口に対する就業人口の割合	75.9% (2020年)	78.0%以上	働く世代の就業状況を計る指標で、就業人口割合の上昇を目指します。
給与所得者所得金額(1人当たり)	2,901千円	3,190千円 以上/人年	地域経済の活性化による市民の所得の状況を計る指標で、給与所得者所得金額の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

地元企業に対する理解を深め就職に努めること。また、リカレント教育（学び直し）などを含め自らの能力開発に努めることなど

事業者

働き方改革により雇用環境改善・勤労福祉など推進するとともに、地元から女性、高齢者、障がい者など多様な人材を雇用するよう努めることなど

4 観光・交流・にぎわい創出



(1) 施策別目標

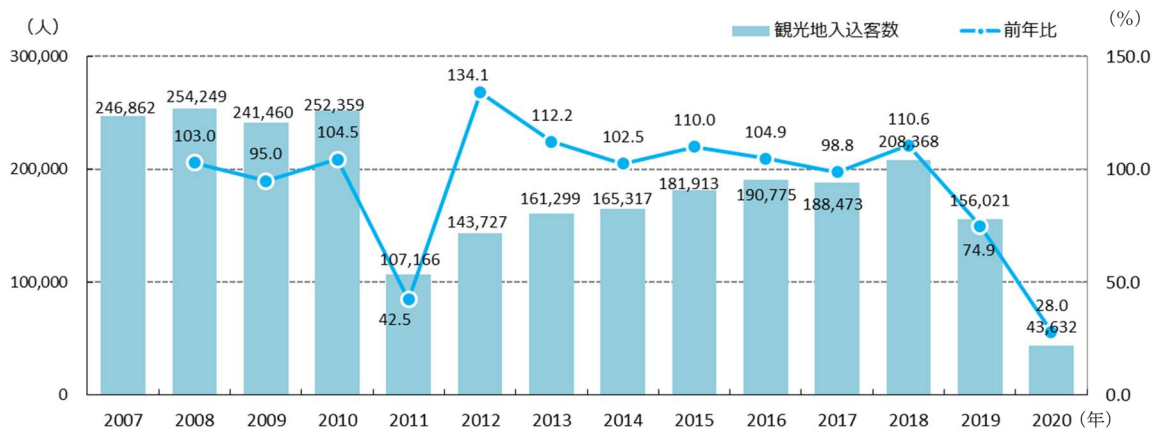
地域の資源が生かされ、多くの人々が行き交い賑わいと活力にあふれているまち

各関係機関等の連携を強化し観光地としてのマネジメント力を高め、地域の観光資源の磨き上げ、利活用、プロモーション活動の推進を図り、持続可能な観光・交流人口の増加とにぎわい創出につなげます。

(2) 現状と課題

- 本市には、文化財、全天候型あそび場・運動施設、本格的英国庭園や観光物産品など多くの観光交流資源が存在しています。これらの資源をブラッシュアップ（磨き上げ）するとともに、多分野・多地域全体の連携をマネジメントし相乗効果を高めながら、多様な観光ニーズに対応するとともに観光・交流人口増加につなげることが重要な課題となっています。また、これらの効果を戦略的に市内の経済発展やにぎわい創出に波及させていく必要があります。
- 安定した誘客を確保するためには観光・交流ルートの確立が必要です。他方、滞在型観光に対応できる宿泊施設がないことが課題となっています。
- 新たな魅力ある観光物産品の開発と地域経済の好循環の創出のため、農商工や異業種間連携を推進しながら6次産業等による特産化・ブランド化の必要性が高まっています。
- 歴史的な観光資源や英国庭園をはじめとする観光・交流ルートの確立、特産化・ブランド化には、近隣自治体等との連携により弱点等を補完し合うことも重要です。

▶ 観光地入込数



出典：福島県観光客入込状況（定点観測地5箇所）
※2011年は4箇所

(3) 施策の柱と主な取組

① 誘客・交流・賑わいの創出

様々な分野における各関係機関・団体、地域、市民等の有機的な連携による観光マネジメント機能を構築し受入体制の充実を図るとともに、近隣自治体等との連携も視野に入れながら、観光誘客・交流人口の増加・賑わいの創出・地域経済の活性化につながる観光・交流ルートの確立及び東京2020等を契機とした戦略的なプロモーション活動を継続して推進します。

《主な取組》

- 観光・交流受入体制の強化・充実
- 観光・交流プロモーション活動の推進
- SNS等を活用した情報発信の強化

② 地域資源の保護・活用

市内に点在する歴史的・文化的資源や豊かな景観など地域資源の再発見による掘り起こしと磨き上げを行うとともに、様々な市有施設との連携を図りながら、回遊性を高める環境整備を行います。また、地域資源を活用した観光物産品の振興を図りながら、観光産業の活性化につなげます。

《主な取組》

- 地域資源を活用した観光の環境整備の推進
- 地域資源を活用した観光物産品の振興

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
観光地入込数	108,399 人	119,200 人以上/年	市内への観光客・来訪者の状況を計る指標で、定点観測地となっている市内3ヶ所の入込数の増加を目指します。
春・夏・秋祭り入込数	68,000 人	113,000 人以上/年	市内への来訪者や交流人口の状況を計る指標で、市内の主要祭りの入込数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域

市内の観光資源に対する理解を深め自ら観光地等を訪れ、また、市内外に発信するとともに、観光客等に対してはおもてなしの心で接することなど

団体・事業者

観光資源の活用に努めながら、様々な主体との連携により戦略的な観光事業を展開するとともに、観光物産品の開発・販売促進に努めることなど



【分野4】

生活環境・都市基盤

- 1 環境保全・エネルギー
- 2 防災・減災
- 3 生活安全
- 4 都市機能・住環境・土地利用
- 5 道路・公共交通
- 6 上下水道・雨水排水路

1 環境保全・エネルギー



(1) 施策別目標

みんなが環境に配慮し、安全で美しい自然環境と人の暮らしとが共生しているまち

地球規模から身近な生活空間の環境保全まで広く市民の意識の高揚を図るとともに、再生可能エネルギー及び水素などの新エネルギーの導入やゴミの減量化・リサイクル化などを推進し、安全で美しいバランスのとれた居住空間の創出と持続可能な環境共生のまちを目指します。

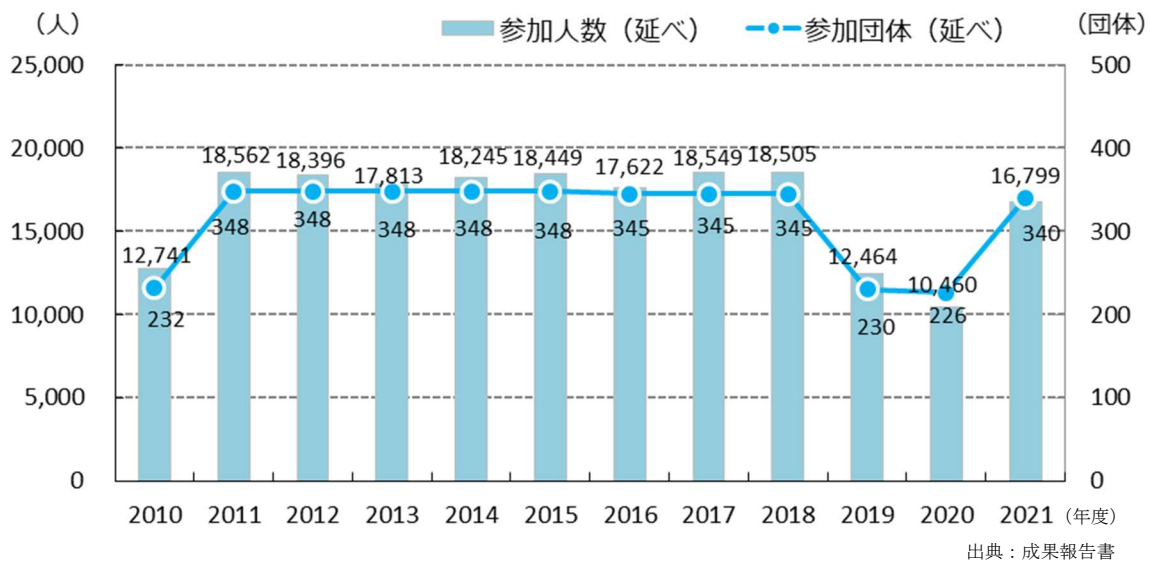
(2) 現状と課題

- 環境問題は、大気・水・土壌・騒音・振動・光害・ごみといった身近な生活環境から地球温暖化等にいたるまで大小・広範囲にわたり複雑・多様化しています。
- 地球温暖化は気候変動をもたらし、自然災害等様々な悪影響を及ぼすことから、温室効果ガスの排出削減対策などは、地球規模で取り組まなければならない重要課題です。また、東日本台風による被災を契機として、本市は令和3(2021)年に2050ゼロカーボンシティを宣言し、被災自治体として率先してCO²(二酸化炭素)の排出ゼロを目指します。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故の発生などを背景として、安全・安心で持続可能なエネルギー普及の重要性と必要性がより高まっています。
- 国内初となる24時間営業の水素ステーションの整備が進められており、水素などの新エネルギーを活かしたまちづくりを進める必要があります。
- 太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの利活用が進んでいる一方で、森林保全や適正管理の重要性などの問題が顕在化しています。
- 本市のごみ排出量は、平成25(2013)年以降増減を繰り返しており、1人1日当たりのごみ総排出量は900g/人日で推移しています。令和2(2020)年の1人1日当たりのごみ総排出量は県内13市の中でも3番目に少なく、リサイクル率も増加傾向にある中で、国内外でのSDGs推進による環境保全の機運が高まりつつあることから、今後も、循環型社会の実現に向け、より一層の啓発活動が必要となっています。

●本市は、水と緑の豊かな自然環境に恵まれたまちです。この良好な自然環境を次世代へ継承することは現世代の責務であり、人と自然が共生する持続可能なまちづくりが求められています。

●東日本大震災等直後と比較し放射線量は着実に減少し、国の基準値を大幅に下回っています。このことから、現状を市内外に発信し、風評の払拭を行う必要があります。**(令和4年3月31日付で汚染状況重点調査地域の指定解除)**

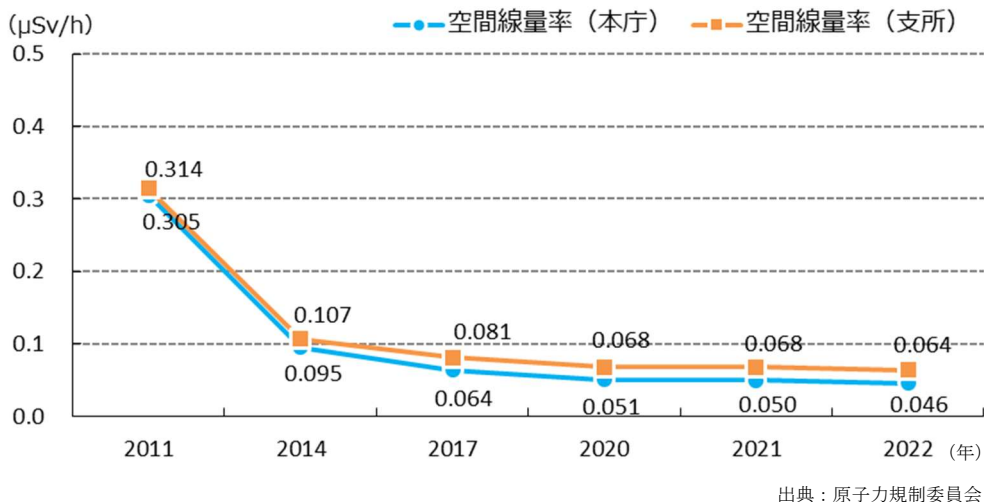
▶ 美化活動参加者数の推移



	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
クリーンアップ作戦	6,513	6,453	6,275	5,901	6,153	6,205	5,954	6,285	6,410	6,303	0	6,018
秋の一斉美化活動	6,228	6,131	6,060	6,000	6,107	6,038	5,817	6,007	6,082	6,161	4,702	5,462
春の一斉美化活動	-	5,978	6,061	5,912	5,985	6,206	5,851	6,257	6,013	0	5,758	5,319
合計	12,741	18,562	18,396	17,813	18,245	18,449	17,622	18,549	18,505	12,464	10,460	16,799

出典：成果報告書

▶ 空間線量率の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 環境負荷の低減・ごみの減量化

地球温暖化の影響やその対応の重要性など環境問題やごみ問題に対する市民や事業者等の意識を高めながら、環境負荷の少ない再生可能エネルギーや新エネルギーの普及促進を図るとともに、家庭や事業所から排出されるごみの減量化、適正処理及び再資源化を推進します。

《主な取組》

- 環境負荷の低減・再生可能エネルギー・新エネルギーの普及促進
- ごみの減量化とリサイクルの推進

② 自然環境・生活環境の保全

自然環境保全、里地里山や農地が果たす役割の重要性について、広く市民や事業者等の理解促進や環境美化活動等の推進を図りながら、自然環境・生活環境の保全を行います。また、環境放射線量等の適正な管理を継続し、安全・安心を市内外に発信します。

《主な取組》

- 自然環境保全の推進
- 生活環境の保全・環境美化活動の推進
- 環境放射線量等の適正管理・情報提供

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
リサイクル率	17.0% (2021年度)	24.0%以上/年	環境への配慮及び循環型社会の形成を計る指標で、過去15年間の最大値以上を目指します。
ごみ排出量 (1人当たり)	901g/人日 (2021年度)	760g以下/人日	廃棄物の発生・排出抑制が進んでいるかを把握する指標で、過去15年間の最小値以下を目指します。
環境理解・意識度	42.1%	50%以上	安全・安心で美しい自然環境を維持するために必要な市民の理解・意識度を計る指標で、「環境問題が重要である」と考える市民割合の上昇を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

地球規模から身近な生活環境に対する理解を深め、美しい自然環境を次世代につないでいかなければならないとの意識のもと、積極的にリサイクル活動、美化活動、省エネ活動などに参加・取り組むとともに、再生可能エネルギーや新エネルギーの導入・利用に努めることなど

地域・団体・事業者

各活動の中で環境保全、リサイクル、美化の組織的な推進に取り組むことなど

2 防災・減災



(1) 施策別目標

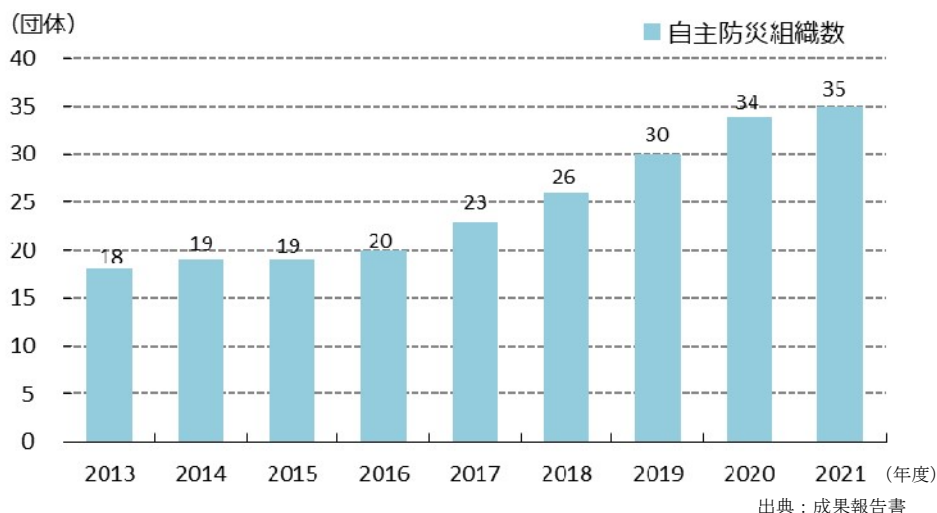
みんなの防災意識が高く、日頃の備えと対応力がある安全なまち

災害はいつでも起こりうるということを前提に、日頃から市民の防災意識の高揚を図るとともに公助に加え自助及び共助による取組の仕組みづくりを強化し、様々な主体の連携のもと、地震、風水害、火災、雪害、火山災害、原子力災害などあらゆる危機から生命を守ることを目指します。

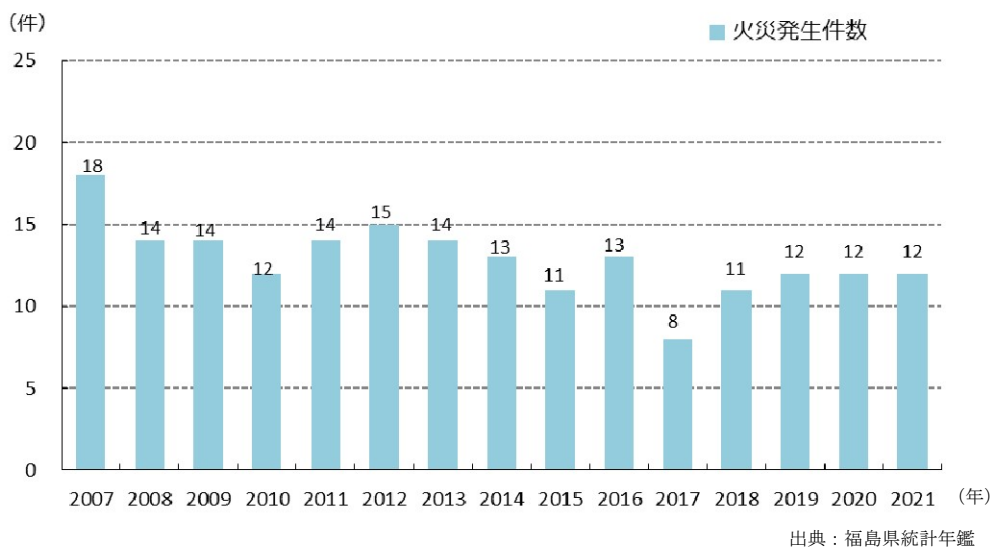
(2) 現状と課題

- 東日本大震災や令和元年東日本台風等の経験から、市民の防災・減災分野に対する評価・ニーズは高く、市民意識調査では、重要度が全 27 項目中第 4 位、満足度も第 2 位となっています。
- 過去の災害の教訓を風化させることなく、災害は発生するものということ为前提に「備え」の意識を高めることが必要です。
- 災害発生時においては、公助には限界があるため、自助（自分の身は自分で守る）と共助（共に支え合う）の取組が重要となります。
- 自主防災組織数は増加傾向にありますが、一人ひとりの防災意識の向上に向けて、自主防災組織の活動やマイタイムライン（個別防災行動計画）の作成など、自助の取組についてさらなる普及促進・支援が求められています。
- 地震、風水害、雪害、火山災害、原子力災害等あらゆる災害を想定し、地域、各種活動団体、関係機関、民間企業等との連携によるソフトとハード両面からの危機管理体制の強化が求められています。
- 消防団や安達地方広域行政組合等関係機関との連携及び消防活動支援、施設整備等をとおして、持続的に消防力を維持していく必要があります。
- 人口減少社会により消防団員の確保が困難な状況にあるため、消防団員の処遇改善や活動しやすい環境づくりを行う必要があります。

▶ 自主防災組織数の推移



▶ 火災発生件数の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 自主防災の推進

「マイタイムライン（個別防災行動計画）」の普及促進を図り、市民の防災意識を高めます。大規模災害時における自助・共助による防災活動の重要性について、市民の理解を深めるとともに、防災士資格取得を支援し、地域における防災活動のリーダーを確保していきます。また、地域防災力の維持・強化を図るため、自主防災組織の結成を促進するとともに、自主的な理解促進、防災訓練等の取組などを支援します。さらに、地震、火災、水害等による被害の防止及び軽減を図るため、自主防災組織の平常時の活動や災害発生時の初期消火活動、救出救助活動などに必要な資機材整備を支援します。

《主な取組》

- 自助の取組の推進
- 共助の取組の推進

② 防災体制の整備

様々な災害発生の想定と各関係機関等との連携のもと、総合防災訓練の実施、**防災マップ**の周知、**防災拠点・資機材等・避難所開設時の備蓄飲食料**や生活関連物資等の計画的な整備・更新、**高齢者等の避難支援体制**の構築を図ります。また、災害発生時の行動マニュアル等による迅速な対応の確保、**防災気象情報の取得強化を図り**、的確な情報提供を行うなど実効性のある防災体制の構築に取り組み、危機管理能力の向上と自然災害時等での対応力の強化を図ります。

《主な取組》

- 防災体制の整備・充実

③ 消防の充実

常備消防、消防団、市等関係機関の連携と役割分担のもと、消防防災体制の強化を図ります。また、消防団員の確保と活動しやすい環境づくり、各種訓練等による技術の向上、消防車両・消防機器の定期的・計画的な更新、消防水利の確保等を行います。

《主な取組》

- 消防団活動の推進
- 消防力の強化・充実

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
洪水想定区域内の 自主防災組織数	92.3%	100%	地域における自助・共助の体制が整えられているかを計る指標で、自主防災組織数の増加を目指します。
消防団員充足率	90.8%	95%	地域における消防体制が整えられているかを計る指標で、将来にわたる消防団員の確保を目指します。
火災発生件数	12件	0件	家庭や事業所等における防火の取組が推進されているかを計る指標で、火災発生件数0を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

- 自分の身は自分で守るとの意識を持ち、日頃から防災知識を身につけるとともに、あらかじめ災害時の行動について「マイタイムライン（個別防災行動計画）」を作成し、家族と話し合っておくこと。
- 防災訓練などには積極的に参加し、避難経路や避難場所を確認しながら、災害時の行動についてシミュレーションしておくこと。また、消防団に入団したり、自主防災組織のメンバーになるなど地域の安全・安心に貢献することなど

地域・団体・事業者

共に助け合うとの考え方を基本とし、自主防災の組織化や機能強化を図りながら、防災知識の普及啓発を行うとともに、防災訓練の実施・参加に努めること。また、日頃から消防機器等の整備・点検を行うとともに、消防団活動に対する理解を深め、団員が活動しやすい環境づくりに努めることなど

3 生活安全



(1) 施策別目標

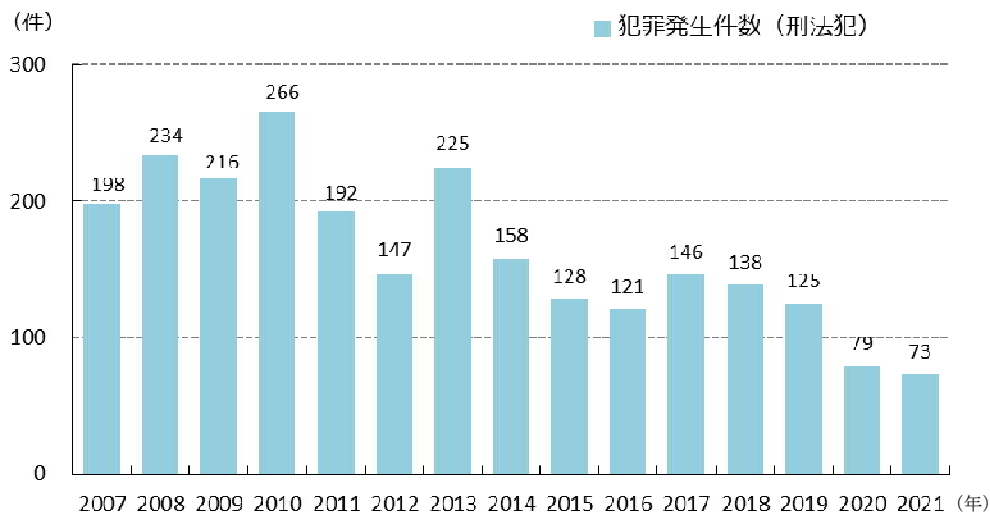
事件や事故がなく、誰もが安全・安心な生活を送っているまち

地域や各関係機関等との連携により、悪質な犯罪・詐欺や交通事故などを防止し、犯罪のない安全で安心な生活を送れるまちを目指します。

(2) 現状と課題

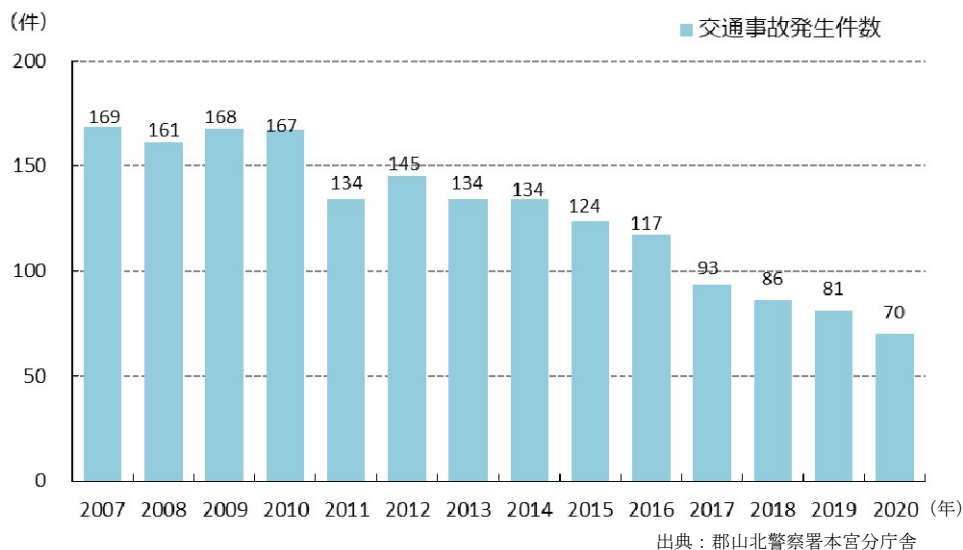
- 警察や交通安全推進団体など関係機関との連携のもと、事件・交通事故の傾向に応じた対策を講じながら未然に防止することが重要です。
- 交通事故件数は減少傾向にありますが、交通事故の傾向として、高齢化社会に伴い、高齢者による交通事故の割合が増加傾向にあり、通学路等での交通事故が懸念されています。高齢化に伴う交通安全対策が重要な課題になります。

▶ 犯罪発生件数（刑法犯）の推移



出典：郡山北警察署本宮分庁舎

▶ 交通事故発生件数の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 防犯対策の推進

地域ぐるみの防犯活動を推進し、警察機関、防犯協会、学校等との連携により防犯体制を強化しながら、市民への多様化する犯罪等の情報提供や注意喚起、防犯灯の設置など、犯罪を未然に防止する環境づくりを進めます。

《主な取組》

- 防犯啓発の推進
- 防犯関係団体等に対する支援
- 防犯施設の整備・維持管理

② 交通安全対策の推進

交通関係団体等と連携しながら、園児から高齢者まで幅広い年代を対象に交通安全教育や交通安全意識の啓発活動等を実施し、交通事故の防止を図ります。

《主な取組》

- 交通安全の啓発
- 交通関係団体等に対する支援

③ 市民相談・消費者保護の充実

消費生活相談など日常の困りごとに対する相談や消費者被害防止するための啓蒙活動などの充実を図り、市民の安心な生活を支援します。

《主な取組》

- 市民相談の充実
- 消費生活の普及啓発

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
犯罪発生件数	117 件	50 件以下/年	犯罪のない安全・安心なまちに向けた取組が進んでいるかを計る指標で、犯罪発生件数の減少を目指します。
交通事故発生件数	47 件	20 件以下/年	交通事故のない安全・安心なまちに向けた取組が進んでいるかを計る指標で、交通事故発生件数の減少を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

防犯・交通安全や消費生活に対する理解を深め、日頃から犯罪・交通事故を起こさない、犯罪・交通事故や詐欺被害等に遭わないための行動をとることなど

地域・団体・事業者

日頃から防犯・交通安全・消費生活に関して、お互いに普及啓発を行うことなど

4 都市機能・住環境・土地利用



(1) 施策別目標

安全・安心・便利で、景観豊かな都市機能を備えているまち

都市・生活空間の安全性・利便性の向上、良好な景観の確保、既存ストックの適正管理・有効活用や適切かつ機能的な土地利用の誘導などを図り、定住促進につながる住みよい都市形成を目指します。

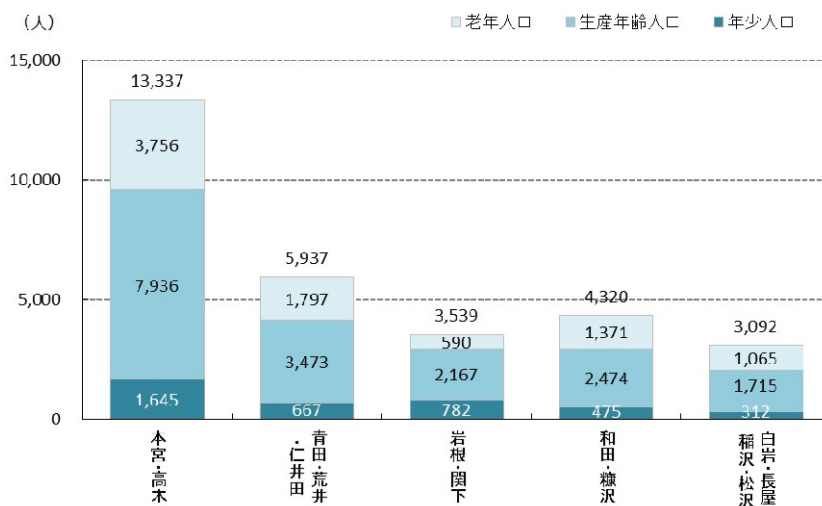
(2) 現状と課題

- 本市は東北自動車道、磐越自動車道、国道4号などの道路網に加え、東北本線が縦断する交通の要衝となっています。これらの利点を生かし、定住を支える安全・安心で便利な魅力ある都市機能の強化が求められています。
- JR本宮駅及び周辺地区については、令和元(2019)年に地域交流センター「モコステーション」、令和3(2021)年に駅舎・東西自由通路、令和5(2023)年に西口広場の整備が完了しました。
- JR五百川駅周辺については、朝夕の通勤通学時の混雑解消と利用者の安全確保のために、令和5(2023)年に駐駐車場の整備が完了しました。
- 本宮インターチェンジ周辺については、五百川駅周辺整備と併せ、商業施設の立地を含めた、魅力ある都市拠点の創出を図る必要があります。
- 白沢総合支所周辺については、しらさわ夢図書館、白沢公民館、白沢ふれあい文化ホールの改修及びしらさわカルチャーセンターの展示収蔵施設化が進められることから、本市の文化拠点地域としてさらなるにぎわい創出を図る必要があります。
- 本市は、歴史と文化や豊かな自然など優れた資源と利便性を兼ね備えたまちです。また、市内には様々なコンセプトによる公園が存在します。各施設の適正管理のもと歴史と文化の香りの漂う癒しの空間と美しい景観を維持しながら、こうした強みを活かし、魅力を発信していくことが重要です。

- 移住定住を推進するため、民間活力による周辺環境と調和のとれた優良住宅の誘導を図る必要があります。
- 市内には市営住宅 349 戸、定住促進住宅 40 戸、復興公営住宅 61 戸があります。地域の活力と経済を支える人口誘導を図るため、定住促進住宅や市営住宅などの適正管理と入居促進を図る必要があります。また、老朽化した市営住宅の統廃合等についても検討が必要です。
- 都市拠点や地域の空洞化の解消と魅力の向上を図るため、空家・空地等をはじめとした既存ストックの有効活用を推進する必要があります。また、安全・安心を確保するため耐震化、バリアフリー化及び空家の適正管理を推進する必要があります。
- 人口減少・少子高齢化が進む中、定住につながる土地利用の最適化と魅力的な都市づくりが求められています。
- 本市では、農用地、森林、河川・水路、道路、住宅地、工業用地など様々な土地利用が行われています。魅力的な都市づくりには、災害に強く自然環境や景観が維持された持続可能な秩序ある土地利用の推進を図ることが必要です。

▶ 地区別人口（年齢3区分）

(2020年10月1日現在)



出典：国勢調査

(3) 施策の柱と主な取組

① 都市拠点・地域拠点の整備・機能強化

都市拠点や地域拠点を中心として市民の快適な暮らしや交流を支えるため、地域の特性を生かしながら、**本宮インターチェンジ周辺整備**のほか、民間活力の誘導等による都市機能・生活拠点機能の強化を図ります。

《主な取組》

- 都市拠点・地域拠点の整備・民間活力の誘導

② 公園・景観・緑地等の保全・利活用

歴史と文化、自然などが調和した美しいまちなみの景観保全、都市空間の緑化の推進、市民の憩いや交流の場となる都市公園等の適切な管理を行い、市民の心の豊かさに資する質の高い空間を形成します。

また、これらの空間を最大限に活用し、教育・スポーツ・文化、健康、観光分野等との連携を図りながら、観光交流人口の増加や健康増進などにつなげます。

《主な取組》

- 公園・景観・緑地等の保全と適正な維持管理
- 公園等の利活用促進

③ 安全快適住宅建築の推進

定住につながる民間活力による住宅建築の推進を図るとともに、災害への備えを強めるため、耐震化が必要な建築物等について市民等への周知、建築相談を行うとともに、木造住宅の耐震性の向上を推進します。

《主な取組》

- 定住につながる住宅建築の推進
- 適正な建築確認
- 住宅・建築物の耐震化の促進
- 危険な既存ブロック等補強、撤去の推進

④ 市営住宅の管理・活用

公営住宅法に基づく市営住宅、定住促進住宅、復興公営住宅等の適切かつ効率的な維持管理を行うとともに、それぞれの住宅の目的を踏まえながら、入居者の視点に立った環境整備やPR活動等により、効果的な市営住宅の利活用を促進します。

《主な取組》

- 市営住宅の適切な維持管理
- 市営住宅の利活用の促進

⑤ 空家等対策の推進

空家対策計画に基づき、各関係機関等との連携を図りながら、市内の空家・空地等をはじめとした既存ストックの利活用を推進するとともに、老朽化した危険な空家の対策を推進します。

《主な取組》

- 空家等の適正管理の促進
- 空家等の利活用の促進

⑥ 土地利用の最適化

移住定住につながる快適な居住空間と豊かな自然環境を確保しながら、国土利用計画、都市計画マスタープラン、農業地域振興計画等各種計画に基づき、民間活力の誘導などによる土地利用の最適化を図ります。また、土地利用の状況やニーズの変化を見極めながら、柔軟な土地利用と十分に利用されていない土地の解消に努めます。

《主な取組》

- 計画的な土地利用の推進・誘導

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
新築住宅着工数	246 戸/年	294 戸以上/年	市内への定住意欲の向上を計る指標で、新築住宅着工数の増加を目指します。
公営住宅入居率（市営、定住、復興）	市営 85.1%	市営 95%以上/年	公営住宅が適正管理・有効活用されているかを計る指標で、入居率の上昇を目指します。
	定住 75.0%	定住 95%以上/年	
	復興 100%	復興 100%/年	
市内空家活用件数	36 件	100 件以上 (累計)	市内の空家・空地等が適正管理・有効活用されているかを計る指標で、活用件数の増加を目指します。 (相談等を含みます。)

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

日頃から都市づくりや公園・景観・緑地等に関心をもち、計画づくりなどに参画または意見を述べるとともに、自ら積極的に街なかや公園の利用促進や美化活動の推進を図ることなどができます。また、自らの資産の良好な景観の確保や生垣設置、耐震性の確保、空家防止・利活用の促進や適正管理に努めることなど

地域

日頃から、自然と多様な世代の人々が集まってくるような住み心地のよい地域づくりに努めることなど

事業者

まちづくりに対する理解を深め、積極的な投資や従業員に対する PR を行い、移住・定住につながる都市基盤整備や誘導に貢献することなど

(1) 施策別目標

交通網が整っていて、誰もが安全・安心・快適に出かけることができるまち

道路や公共交通網の利便性を高め、子どもから高齢者まで、誰もが安全・安心・快適に出かけられる環境整備を行います。

(2) 現状と課題

- 本市内では、全体的に通勤・通学時もほとんど交通渋滞がなく、快適な道路環境を維持していますが、一方で、さらなる安全・安心で快適な道路網の整備が求められています。
- 大山・松沢線（安達太良ドリームライン）をはじめ、合併支援道路整備、阿武隈川上ノ橋架替に伴う道路整備や橋梁長寿命化など幹線の維持・整備を進めています。
- 道路に対する市民のニーズは高く、継続的に安全安心な維持管理を行っていく必要があります。
- 冬期間の積雪時は、的確な情報収集と各関係機関等との連携による通勤・通学路時等の安全を確保する必要があります。
- 市民意識調査で道路・地域公共交通分野は、重要度が全 27 項目中 11 位にランキングするなどニーズの高い分野となっていますが、満足度は 23 位と低迷しています。こうした中、「本宮市地域公共交通計画」に基づき、市民の「生活の足」としてより良い地域公共交通を確保するため、令和 5（2023）年 10 月 1 日から新しい公共交通サービスがスタートしました。
- 全ての市民が、将来にわたり安心して暮らし続けられるための移動サービスの充実は、本市の定住促進に必要不可欠なものであり、移動ニーズ等の変化に応じた見直し体制の確立と、持続可能な公共交通網の継続的な確保に向けた地域の交通資源をフル活用するための連携強化を図る必要があります。

▶ 地域公共交通利用者数の推移（1日当たり利用者数）

（年度・人）

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
市街地巡回バス	17.4	20.1	20.0	24.4	26.4	25.4	26.9	28.2	27.7	32.6	32.4	31.9	30.6
通勤・通学バス	17.5	28.2	31.8	35.6	34.9	33.1	32.8	28.8	25.8	27.3	25.9	27.3	35.3
市営バス（下樋・熱海線）	51.6	46.1	46.7	47.0	47.9	43.2	37.5	34.4	30.8	29.5	26.1	23.3	20.2
広域バス（岳・竹の内線）	44.9	40.4	34.7	37.7	37.3	38.2	33.4	32.7	28.5	23.6	25.0	18.8	17.4
乗合タクシー	111.3	115.0	118.9	121.3	113.2	112.3	116.3	112.5	112.8	111.2	102.7	76.9	74.0
合計	242.9	249.8	252.0	266.1	259.7	252.2	246.8	236.5	225.5	224.2	212.1	178.2	177.6

出典：成果報告書

(3) 施策の柱と主な取組

① 道路ネットワークの整備・管理

歩行者やドライバーに優しい安全・安心で交通渋滞のない快適な道路ネットワークの計画的な整備・改良を推進します。また、既存道路については、中長期的な視点に立ち、損傷が深刻化する前に修繕する予防保全的な維持管理を行うとともに、長寿命化計画に基づく橋梁の改修等を行います。さらに、交通安全施設の設置や冬期間の積雪時の適切な除雪作業など、道路における交通安全対策を行います。

《主な取組》

- 都市計画道路・幹線道路・生活道路等の計画的な整備・改良の推進
- 市道の適正・効率的な維持管理と安全確保

② 公共交通システムの整備・強化

地域公共交通のことを「いっしょに」考えて実行していくための機関となる「本宮市地域公共交通活性化協議会」において、移動サービスのより良い改善に向けた継続的な協議・検討を行います。

子どもから高齢者まで、みんなが安全・安心・快適に出かけられる地域公共交通システムの充実に加え、「本宮市 2050 ゼロカーボンシティ」の実現に貢献するための施策を推進します。

《主な取組》

- 公共交通サービスの適切な見直し
- 公共交通サービスの利活用の促進
- 「利用しやすい」、「わかりやすい」利用方法や利用環境、情報発信の構築
- 水素などの「次世代エネルギー車両」の導入推進

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
公共交通機関利用者数	41,662 人/年	68,000 人以上/年	市民ニーズに合った利便性の高い公共交通として、利活用されているかを計る指標で、利用者数の増加を目指します。
主要幹線道路等整備進捗率	64.3%	100%	快適な道路環境の整備が計画的に進んでいるかを計る指標で、主要幹線道路にかかる計画の進捗率の上昇を目指します。
橋梁長寿命化整備進捗率	72.7%	100%	老朽化する橋梁の安全・安心の確保に向けた維持・管理が計画的に進んでいるかを計る指標で、橋梁長寿命化計画の進捗率の上昇を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体・事業者

公共交通機関を積極的に利用すること。また、道路の危険箇所等について、道路管理者に情報提供等を行うことなど

6 上下水道・雨水排水路



(1) 施策別目標

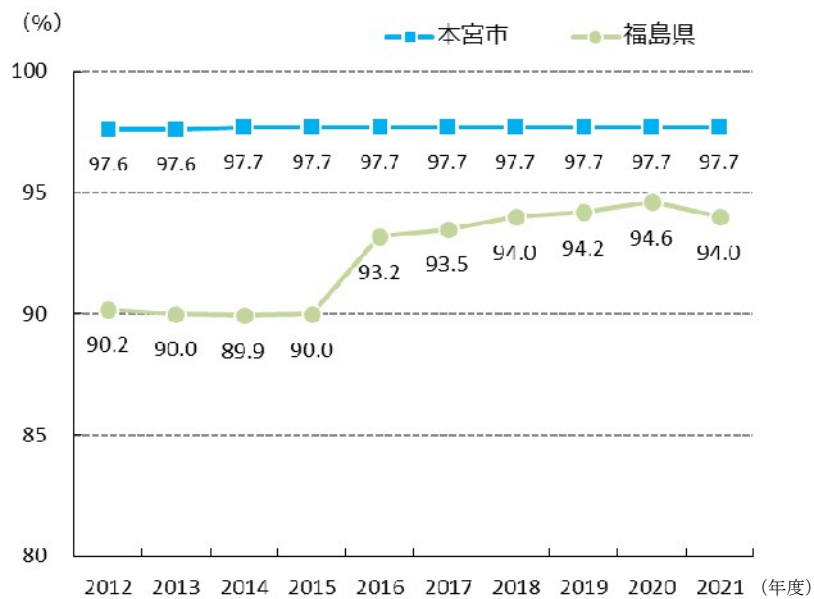
安全・安心・快適に、豊かな水と人の暮らしが共存しているまち

利水・治水など持続可能な水の管理を通して、安全・安心で快適な豊かな水と人の暮らしの共存を目指します。

(2) 現状と課題

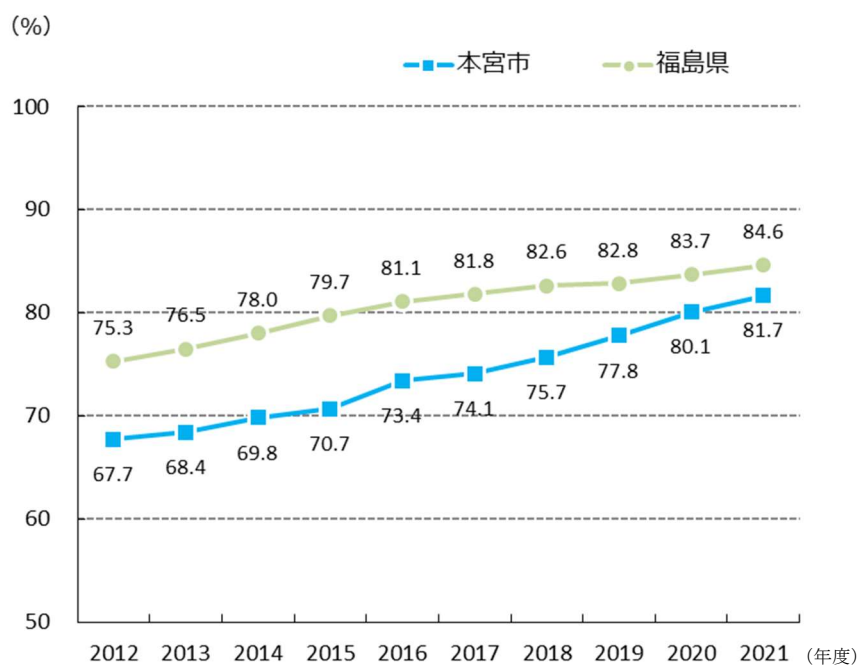
- 水は市民のライフラインの根幹です。本市の水道普及率は **97.7%** となっており、今後も継続的に安全・安心でおいしい水の安定供給を図るため、水道施設の整備・適切な維持管理、水源の確保及び水道事業の安定経営に努めていく必要があります。
- 本市の水道水は、東日本大震災等の影響による放射線量の測定を継続的に行っており、安全が確保されています。今後もこうした取組と安全性のPRを行っていくことが重要です。
- 本市の汚水処理人口普及率は **82.3%** となっており、良好な生活環境の確保と水質保全のため、今後も普及促進に努める必要があります。
- 持続可能な汚水処理サービスを継続するため、施設の長寿命化と効率的な運営を図る必要があります。
- 本市では、令和元年東日本台風により河川の堤防や排水ポンプ場等に大きな被害が発生したことから、下水道施設の耐水化を実施し、水害対策の強化を行いました。また、万世・千代田地区をはじめとする集中豪雨による浸水頻度の高い地区については、排水対策基本計画に基づき、排水ポンプ場の増設や雨水幹線の整備が進められています。

▶ 水道普及率の推移



資料：福島県（福島県統計年鑑）
本宮市（本宮市水道事業決算報告書）

▶ 汚水処理人口普及率の推移



資料：福島県（福島県統計年鑑、福島県勢要覧）

(3) 施策の柱と主な取組

① 水道水の安定供給

安全・安心でおいしい水道水の安定供給を行うため、水道施設の整備・適切な維持管理を行うとともに、水道事業における安定経営の推進を図ります。また、水道水及び井戸水については、市民の安心感を高めるため継続してモニタリング検査を行います。

《主な取組》

- 水道施設の整備・適正な維持管理
- 水道事業における安定経営の推進
- 水道水及び井戸水の定期的な放射能モニタリング検査の実施

② 汚水処理サービスの提供

公共下水道施設の整備・適正な維持管理を行うとともに、公共下水道への接続率及び合併処理浄化槽の設置率の向上を図りながら、水質汚染を防止します。

《主な取組》

- 下水道施設の整備・適正な維持管理
- 下水道接続・合併処理浄化槽の設置促進

③ 治水対策の推進

過去の浸水実績や今後の想定等を踏まえ、排水路をはじめ雨水処理施設等の適切な管理、修繕、改修等を推進します。また、河川管理者等関係機関との連携により、河川堤防等の整備促進を図るとともに、土砂災害の警戒区域に関する周知と自主防災等の啓発活動を推進します。

《主な取組》

- 雨水処理施設の整備・適正な維持管理
- 河川堤防等の整備促進・適正な維持管理

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
水道企業会計 経常収支比率	101.37	100.0 以上	水道事業の健全で安定的な経営が行われているかを計る指標で、継続的に安定的な数値を維持することを目指します。
汚水処理人口普及率 (下水道、合併処理浄 化槽)	82.3%	95%以上	良好な生活環境の確保と水質保全が推進されているかを計る指標で、普及率の上昇を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

節水、公共下水道への接続、合併処理浄化槽の設置を行うことなど

地域

日頃から道路側溝の監視等を行うことなど

事業者

節水に努めることなどができます。また、開発事業時の流量増対策等を行うことなど



【分野5】

市民・行政活動

- 1 市民活動
- 2 人権・男女共同
- 3 都市交流・国際交流・多文化共生
- 4 情報通信
- 5 公共施設
- 6 広域等連携
- 7 行政活動

1 市民活動



(1) 施策別目標

市民や地域がまちづくりの主役として、生きがいをもって活躍しているまち

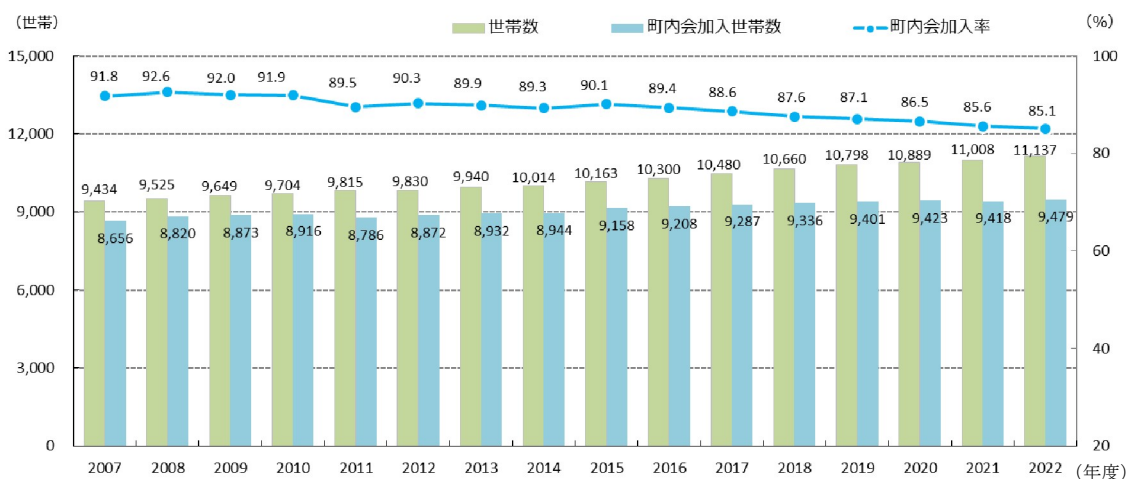
市民や地域の主体的な参画・参加による協働のまちづくりを推進し、みんながいきいきと輝けるまちを目指します。

(2) 現状と課題

- 地域の活力維持には、市民の主体的な活動が重要です。また、公共的課題が複雑・多様化する中であって、これらの課題を解決するためには、市民、地域、団体、事業所、行政等様々な主体による協働のまちづくりが必要です。
- 近年、地域の人口減少・少子高齢化や価値観の多様化等により、地域活動の担い手の確保や新たな形での地域活動が必要となっています。
- 市内の単身・少数世帯が増加する中であって、町内会加入率は減少している状況にあります。
- 地域と将来を担う地域の子どもたちの地域行事やボランティア活動等とおして、地域との結びつきを強化することが重要です。

▶ 町内会加入世帯数の推移

(各年度末現在)



出典：市独自資料

(3) 施策の柱と主な取組

① 市民活動・協働の推進

まちづくりの主役である市民や地域の参加による効果的な公共的課題の解決を促進するための環境を整えます。また、市民の主体的な取組を広げるため、市民活動への関心を高める意識啓発や情報提供、ボランティア等の支援に取り組むとともに、新たな市民活動の担い手となる人材の育成に努めます。さらに、地域コミュニティ活動を支援するとともに、**地域内での主体的なまちづくりや地域の大切なつながりを守るための取り組みを推進します。**

《主な取組》

- 市民参加に対する支援・仕組みづくり
- 市民協働を促進する意識の啓発
- 地域コミュニティ等の活動促進・支援

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
NPO 団体数	8 団体	12 団体以上	市民・団体の協働の推進体制が確保されているかを計る指標で、NPO 団体数の増加を目指します。
地域づくり活動団体 支援事業数	5 事業	30 事業以上 (累計)	市民が積極的に地域づくり活動しているかを計る指標で、市の支援事業数の増加を目指します。
町内会加入率	84.2%	93.0%	地域コミュニティが維持・推進されているかを計る指標で、加入率の上昇を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

積極的に市民協働の取組に参画することなどができます。

地域・団体

積極的に市民協働の取組を推進し、市民参加を促しながら持続可能な地域コミュニティや団体活動の活性化を図ることなど

事業者

市民・地域・団体活動に対する理解を深め、様々な連携や支援を行ったりすることなど

(1) 施策別目標

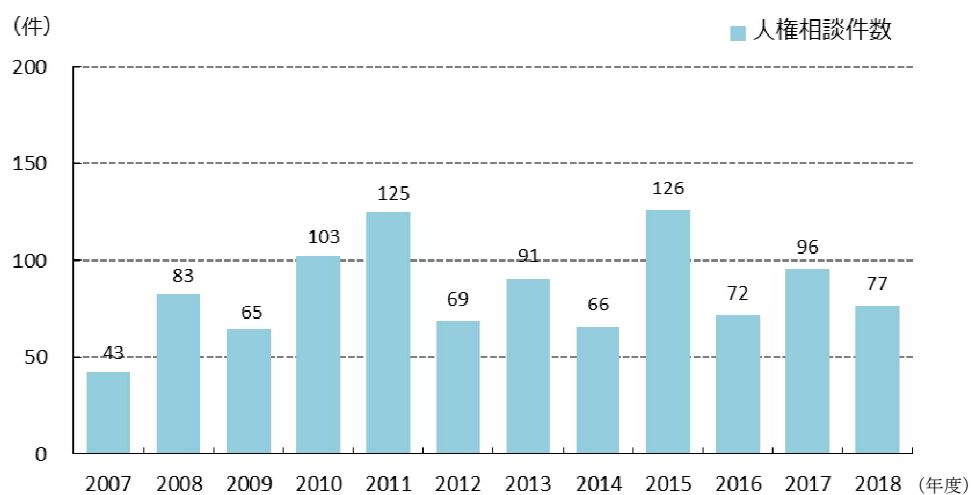
誰もが人権を尊重し合い、平等にいきいきと生活しているまち

すべての市民がお互いを尊重し、性別、年齢、障がい等によらず誰もが平和で平等な生活が送れるよう、差別、いじめ、虐待、暴力等の解消を目指します。

(2) 現状と課題

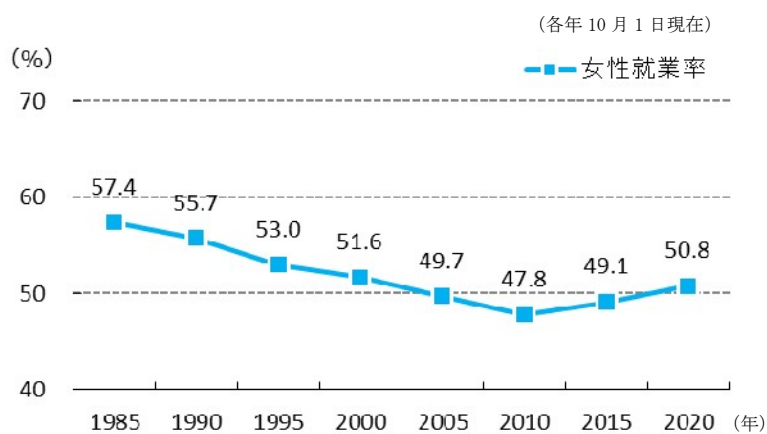
- 人権は、日常生活の最も基本的なルールで、万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。
- すべての市民がお互いを尊重し、誰もが平和で平等な生活が送れるよう、差別、いじめ、虐待、暴力等の解消に向け、広く人権やユニバーサルデザインの意識を普及・啓発していく必要があります。
- 関係機関等との連携により、人権問題に関する相談体制を充実させることが重要です。
- 多様化する犯罪に備え、犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者やその家族、遺族が、再び平穏な生活を営むことができるための支援スキームを構築する必要があります。
- LGBT（性的マイノリティー）への理解をはじめ、性別等によらず自らの意思に基づき、活躍の場や機会を与えられる社会の実現が求められています。
- 子育てや介護を行いながら働き続けられるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることが重要であり、市民をはじめ、企業等の理解と協力が必要です。
- 女性の就業率は、平成 22（2010）年まで減少傾向にありましたが、平成 27（2015）年には上昇に転じています。令和 2（2020）年では、特に 60～69 歳、次いで 55～59 歳の上昇率が高くなっており、高齢者の就労が増えています。

▶ 人権相談件数の推移



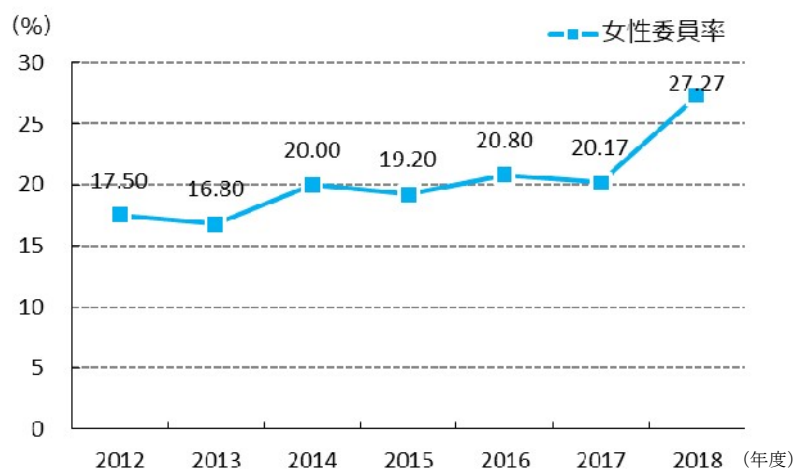
出典：成果報告書

▶ 女性就業率の推移



出典：国勢調査

▶ 女性委員率の推移



出典：成果報告書

(3) 施策の柱と主な取組

① 人権尊重・ユニバーサルデザインの推進

市民一人ひとりの基本的人権が真に保障される地域社会を実現するため、学校や地域、企業、関係機関と連携・協力しながら、**多種多様な人権に対する理解の促進を図ります**。また、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちを実現するため、ユニバーサルデザインの普及促進を図ります。

《主な取組》

- 人権意識の醸成といじめ、DVなどの防止に向けた社会環境づくり
- 犯罪被害者等の生活再建を支援するための体制づくり**
- ユニバーサルデザインの普及促進

② 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現を図るため、関係団体・機関などと連携しながら、**市民、企業、行政の三位一体による意識の醸成と性別に関わらず誰もが平等に活躍できる社会環境づくりを推進します**。

《主な取組》

- あらゆる分野における男女共同参画に対する理解促進**
- 性別に関わらず誰もが平等に活躍できる社会環境づくり**

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
人権問題等を重要と考える市民の割合	24.3%	50%以上	人権問題や男女共同参画などの意識の醸成がされているかを計る指標で、人権問題等を重要と考える市民の割合の上昇を目指します。
各種行政委員の男女それぞれの割合	28.83% (女性の割合)	40%以上	女性の社会参画が推進されているかを計る指標で、男女の人数の均衡を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体

人権問題や男女共同参画に対する理解を深め、あらゆる差別、いじめ、暴力等を排除することで、誰もが平等に安心して住みやすい地域社会につなげることなど

企業

人権問題や男女共同参画に対する理解を深め、女性、高齢者、障がい者等を積極的に雇用したり、ワーク・ライフ・バランスを推進することなど

3 都市交流・国際交流・多文化共生



(1) 施策別目標

市民や地域がグローバル感覚に優れ、国内外に開かれた可能性の広がるまち

都市交流や国際交流を推進するとともに、多文化に対する理解を深めながら、市民や地域のグローバル感覚を磨き、国際化社会に対応することのできる人材育成と地域の活性化につなげます。

(2) 現状と課題

- 社会情勢の目まぐるしい変化に対応することのできるグローバルな視点を持った人材の育成は自治体共通の課題です。
- 本市では、友好都市の協定やへそのまち協議会等を通して、全国様々な自治体との交流を行っています。また、プリンス・ウィリアムズ・パーク英国庭園の開園を契機に、英国との交流を一層推進しています。
- 今後は、こうした絆を生かしながら、多様な価値観や文化に対応し得る幅広く活躍できる人材育成と地域の活性化などにつなげることが重要です。
- 市内の外国人登録人数は年々増加傾向にあり、外国人の暮らしやすい環境づくりが求められています。

▶ 市内外国人登録人数の推移



(3) 施策の柱と主な取組

① 都市・地域等交流の推進

他の都市や地域の住民等との様々な交流を通して、情報の交換、魅力や課題の再発見、交流人口の増加など人材育成や地域の活性化などにつなげます。

《主な取組》

○都市間・地域間交流の促進

② 国際交流・多文化共生の推進

国際交流による研修機会等の提供や普及活動等による国際的感覚の醸成を図り、国際化社会の中で活躍できる人材の育成と地域の活性化につなげます。

また、外国人が暮らしやすい環境づくりに向け、市民に対する国際理解促進の取組と合せ、外国人市民に対して日常生活に関する情報提供や相談業務を行います。

《主な取組》

○国際交流の推進

○多文化共生理解の促進・市在住外国人に対する支援

○外国人市民を対象とした情報発信の推進

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
国際理解講演会 実施回数 ・参加者数	(小中学生向け) 10回 540人	(小中学生向け) 現状維持	国際理解・多文化共生について理解が進んでいるかを計る指標で、小中学生向けは現状を維持し、一般市民向けは参加者の増加を目指します。
	(一般市民対象) 1回 11人	(一般市民対象) 2回 30人程度/年	
英語教室等実施回数 ・参加者数	3回	12回	市民が外国語に興味を持ち、グローバル感覚を身につけることができる環境が整っているかを計る指標で、参加者数と増加を目指します。
	34人	360人程度/年	
任意団体数 ・参加者数	2団体	2団体以上	国際理解・多文化共生について、市民・団体が主体的に取り組んでいるかを計る指標で、団体の参加者数の増加を目指します。
	0人	50人以上	

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民

国内外の多文化に対する理解を深めるとともに、国際感覚や語学力などを身に付けながら、積極的に交流を行うことにより地域の活性化などにつなげる
ことなど

地域・団体・事業者

積極的に国内外の人々を受け入れたり、市民の国内外派遣に対して支援・後押ししたり、人材の育成や地域の活性化に貢献することなど

(1) 施策別目標

デジタル技術が様々な分野で快適に有効活用されているまち

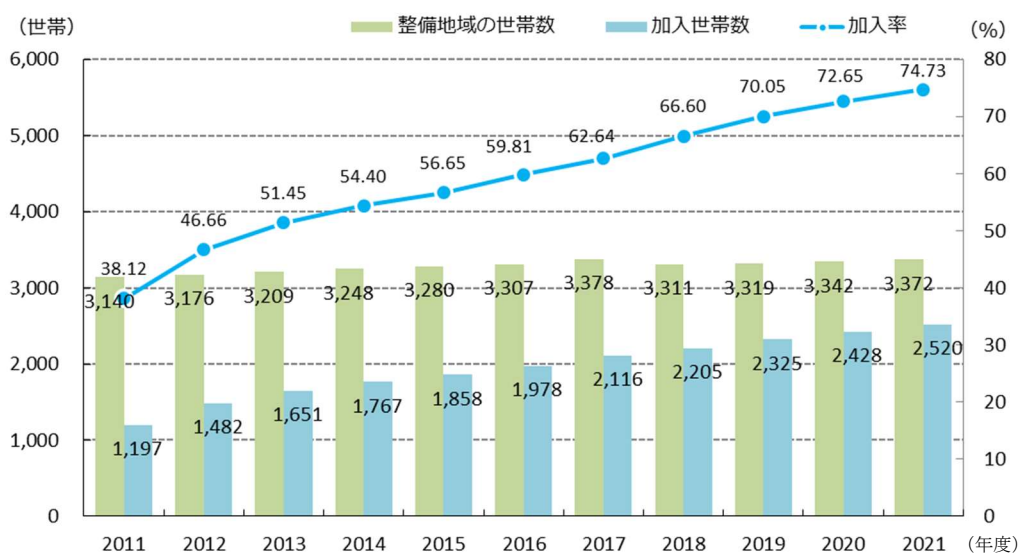
高度情報社会の進展に対応し、デジタル技術の環境整備や理解促進・利活用を図り、仕事、学び、暮らし等様々な分野において有効に活用され、利便性が高く省力化・省エネルギー化につながるなど、人の生活や自然環境などに負荷のかからないスマート社会の実現を目指します。

(2) 現状と課題

- 本市では、全地域で光回線が利用可能となっており、さらなる利活用を図る必要があります。
- 高度情報化が進展する中であって、デジタル技術の活用による市民の日常生活や企業活動・行政手続きにおける利便性・生産性の向上など、市民の多様なニーズへの対応や企業・行政活動の効率化・省力化等が求められています。
- 市民の利便性向上のため、これまでマイナンバーカードの普及促進及びマイナンバー制度の利用促進を図っていますが、コンビニ証明の誤発行や、紐づけミスなどのトラブルが全国で相次いでいます。人的ミスの防止徹底や総点検により安全性の確保を図るとともに、市民への丁寧な説明が求められています。
- 安全で快適にデジタル技術等の活用を図るためには、セキュリティ対策などを含めた総合的な知識やスキルを持ったデジタル人材を育成する必要があります。
- 令和4(2022)年に実施した中高生意識調査では、「将来本宮市がどんなまちになったらよいか」との質問に対し、「インターネットやWi-Fi環境などの情報ネットワークが充実したまち」との回答が、中学生は60.9%で14の選択項目中トップ、高校生も42.6%で第3位といずれも上位という結果でした

▶ 光回線利用者数の推移

(各年度末現在)



出典：市独自資料

(3) 施策の柱と主な取組

① 情報通信施設の整備・活用

市内公共施設等に公衆 Wi-Fi 環境を整備し、ブロードバンドの有効活用を図ります。

《主な取組》

- 情報通信施設の整備・適切な維持管理
- 情報通信施設の利活用の促進

② 情報通信技術の理解促進・活用

情報通信技術に対する理解促進とデジタル人材の育成を図ります。また、これらの技術を様々な分野で有効に活用される電子社会を推進します。さらに、行政においては、マイナンバーカードやスマートフォンを活用した電子申請やコンビニ交付などの環境整備を図ります。

《主な取組》

- デジタル技術に対する理解促進・デジタル人材の育成
- 様々な分野におけるデジタル技術の利活用の促進
- マイナンバーカード等を活用した市民サービスの向上

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
Wi-Fi 設置箇所数	11 箇所	15 箇所以上 （累計）	市民がデジタル技術を気軽に利用できる環境にあるかを計る指標で、設置箇所の増加と多くの利用者数の確保を目指します。
デジタル講座等提供回数・参加者数	講座数 2 回 参加者数 20 人	講座数 30 回以上 参加者数 750 人以上 （累計）	市民や事業者がデジタル技術や IoT などについて理解を深め、生活や事業に活用する機会が得られているかを計る指標で、提供回数と参加者数の増加を目指します。
マイナンバーカード保有件数	22,580 件 (2023.6 月末時点)	27,000 件以上 （累計）	マイナンバーカードが市民サービス向上やデジタル技術等の普及に活用されているかを計る指標で、保有件数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・団体・事業者

光回線、Wi-Fi やマイナンバーカードなどを積極的に利活用するとともに、研修会等を通してデジタル技術、IoT、AI などに対する正しい理解を深め、様々な分野で活用できる知識やスキルの習得に努めること。さらに、その知識やスキルを生かして、起業・新事業創出や生産性の向上などにつなげることなど

5 公共施設



(1) 施策別目標

施設が安全で利用しやすく有効活用され、将来を見据えた管理がされているまち

利用者の視点に立って施設利用時の利便性の向上と安全・安心・快適な環境づくりを推進するとともに、長期的視点で効果的・効率的なマネジメントを行いながら、健康増進や交流人口の増加につなげます。

(2) 現状と課題

- 本市には、子育て支援施設、社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設、保健・福祉施設、公園などバラエティに富んだ多世代が交流できる公共施設が多くあります。
- その中でも、健康増進・子育て支援・多世代交流を目的とした「えぼか」や子どもの屋内外あそび場・英国庭園を備えた「プリンス・ウィリアムズ・パーク」、「みずいろ公園」や屋内運動施設「まゆみアリーナ」などには、市内のみならず、市外からの利用者も多くいます。また、多世代交流施設「あぶくま憩の家」や「あだたら憩の家」などもあります。
- 各施設を子どもから高齢者まで全ての市民が生涯を健康でいきいきと暮らすための活動の拠点として利用促進を図ることが必要です。
- 市内には多くの遊休財産があり、遊休財産の適正管理、有効活用及び適正処分が求められています。
- 施設の老朽化や維持管理に伴う経費については、大規模改修や建替え等にかかる費用を抑えながら、年度ごとの支出を平準化させるとともに、中長期的視点による計画的・戦略的なマネジメントの強化が求められています。
- 他分野連携のもと面的プロモーション活動を行い、定住・観光・交流人口の増加に資する費用対効果の高い財産としていくことが重要です。

●施設の利用促進にあたっては、**デジタル技術**を活用するなど、多様なニーズに応え、利用者の視点に立った利便性の向上が求められています。

▶ 公共施設数の状況

種別	施設数	種別	施設数
行政系施設	35	保健福祉施設	5
公営住宅	20	市民文化系施設	29
子育て支援施設	12	公園	42
学校教育系施設	11	産業系施設	9
社会教育系施設	3	医療施設	1
スポーツ・レクリエーション系施設	21	その他	13
		合計	201

出典：本宮市公共施設等総合管理計画

(3) 施策の柱と主な取組

① 公共施設利活用の促進

様々な世代のニーズを捉えながら、利用者の視点に立った環境整備と管理運営を行い、移住定住や**関係・交流人口の創出**につながる公共施設の利活用を図ります。また、遊休財産については、売却を含めた適切な管理と有効活用を図ります。

《主な取組》

- 公共施設の快適な環境整備・適切な維持管理
- 公共施設の利活用
- 遊休財産の適切な管理・有効活用

② 公共施設総合的管理の推進

総合管理計画に基づき、中長期視点に立った公共施設の総合的な管理・運営を行います。

《主な取組》

- 公共施設の総合的・計画的なマネジメントの推進

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
「もと NET」による公共施設予約件数	—	7,000 件 以上/年	公共施設が広く市民に利用されるよう、利便性が向上しているかを計る指標で、予約件数の増加を目指します。
包括委託・指定管理者制度の導入件数	19 件	30 件以上 (累計)	公共施設を効果的・効率的に管理・運用するために、必要に応じて民間のノウハウ等が活かされているかを計る指標で、導入件数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体・事業者

積極的に市内の各施設を有効活用するとともに、市内外に PR を行い、観光・交流人口の増加を図ること。また、公共施設の管理のあり方について理解を深めるとともに、適切な利用に努めることなど

(1) 施策別目標

近隣自治体や大学・関係機関等と効果的に連携がとられているまち

近隣自治体や大学・関係機関等と様々な分野において連携を図り、市民サービスの向上、地域経済の活性化、人材の育成など施策の効果的・効率的な展開につなげます。

(2) 現状と課題

- これまで、消防、ゴミ処理など特定の分野において広域行政組合による連携を行ってきました。
- 人口減少・少子高齢化が進展する一方で、地域課題や社会ニーズが複雑・多様化していることを背景に、様々な分野で相互の弱点を補完し、魅力や強みを高め合えるよう、市民生活や企業活動等で関わりの深い近隣自治体間における広域的な連携の必要性が高まっています。
- 地域を活性化し、市民が安心して快適に暮らすことができるように、「こおりやま広域連携中枢都市圏」と「ふくしま田園中枢都市圏」に加入し、各種連携事業を推進しています。
- 地域の課題を解決するには、産学金官による連携が重要です。本市では、4大学、2金融機関との包括的な連携協定をはじめ、様々な協定を締結しており、令和3（2021）年には、県立本宮高等学校との包括連携協定を締結しています。こうしたつながりを最大限に活用し、多分野において連携を図ることが必要です。

▶ 市内外の通勤・通学状況の推移

(各年 10 月 1 日現在)



出典：国勢調査

(3) 施策の柱と主な取組

① 広域行政・連携の推進

様々な分野において近隣自治体等との連携を図りながら、市民サービスの向上、各施策の効果的な推進、効率的な行財政運営、市民や行政職員の人材育成などにつなげます。

《主な取組》

- 広域行政の推進
- 近隣自治体等との連携の推進
- 連携中枢都市圏による各種連携事業の推進

② 大学・金融機関等連携の推進

様々な分野において大学などの高等教育機関や研究機関、**県立本宮高等学校、金融機関などの民間事業者等**と連携を図り、地域創生や人材育成につなげます。

《主な取組》

- 大学・**研究機関・金融機関などの民間事業者等との**連携の推進
- 県立本宮高等学校との**連携の推進

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値 (2022)	目標値 (2028)	説明
連携中枢都市圏等による連携事業数	61 事業	80 事業以上 (累計)	自治体共通の課題を解決するために、近隣自治体等と効果的に連携がとられているかを計る指標で、連携事業数の増加を目指します。
大学・金融機関等との連携による成果数	5 件	8 件以上 (累計)	産学官等による連携が地域活性化等に生かされているかを計る指標で、連携による事業数の増加を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体・事業者

様々な連携に対して、理解を深めながら、自身の生活・活動における利便性の向上と地域の活性化につなげることなど

7 行政活動



(1) 施策別目標

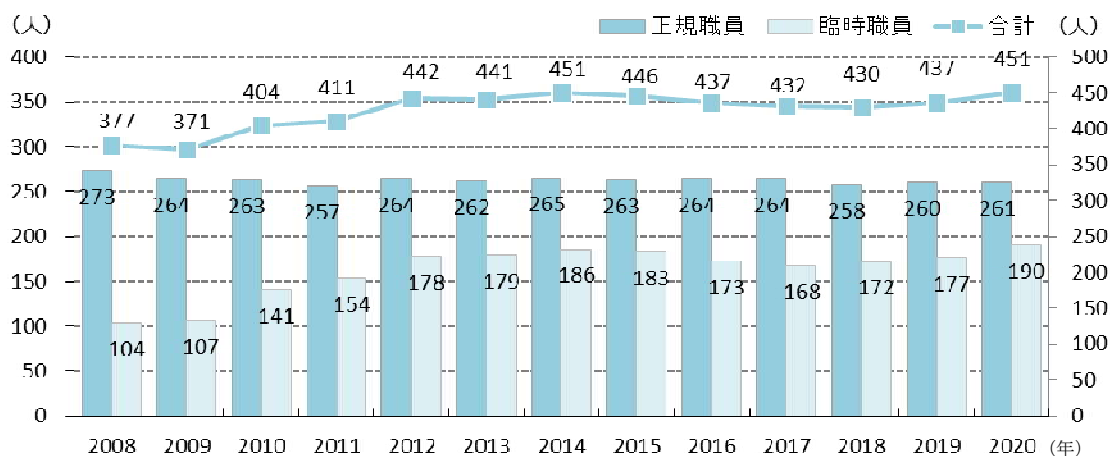
市民の目線で、効果的・効率的かつ将来を見据えた行政運営が行われているまち

経営資源（人・モノ・お金・情報）の質的向上と効果的・効率的な活用を図りながら、市民目線による成果重視の中長期的視点に立った行政運営を行います。

(2) 現状と課題

- 社会情勢が目まぐるしく変化する中で、地方分権に対応した質の高い市民の視点に立った行政運営が求められています。
- 将来を見据えながら、経営資源（人・モノ・お金・情報）を最大限かつ有効に活用することが重要です。特に、他の全ての経営資源を有効活用する「人」の確保・育成は、最重要課題となっています。
- 本市の財政規模は、復興事業等により近年は増加傾向にありましたが、今後は人口減少・少子高齢化も相まって減少に転じていくことが推計されています。
- 国からの地方交付税の減少も想定され、稼ぐ力を高めるなど自主財源確保の視点を持ちながら、長期視点に立った足腰の強い持続可能な財政運営を行っていく必要があります。
- 本市が選ばれる自治体となるため、情報を活用した戦略的な広報活動により知名度や信頼感（ブランド・エクイティ：ブランド価値）を高めていくことが重要です。
- 市民との情報共有により、若者から高齢者まで幅広い世代の市政に対する関心を高め、市民が主体のまちづくりにつなげていくことが必要です。
- 将来にわたり市民サービスの向上を図るため、証拠に基づく政策立案（EBPM）やマネジメントサイクル（PDCA）の確立など経営的な視点による持続可能な行政運営が求められています。

▶ 市職員数（正規職員・臨時職員）の推移



出典：本宮市人事行政の運営等の状況

(3) 施策の柱と主な取組

① 職員の人材確保・育成

職場等の研修を通じた能力開発等により、社会の変化に対応し課題を自主的に発見し解決することのできる意欲的で質の高い職員の確保・育成を行います。

《主な取組》

- 課題を発見・解決できる職員の人材確保・育成
- 職員の広報力向上に関する取組みの推進

② 健全財政の運営

中長期的な視点を持ちながら、移住・定住の推進、所得の向上、地域経済の活性化、国県財源の確保等を通して歳入の増加を図るとともに、費用対効果を踏まえながら、計画的・戦略的な歳出に努め、持続可能で健全な財政の運営を図ります。また、東京電力に対し、原子力災害及び風評被害等原子力災害に関連する損害を受けたすべての市民の物的・経済的被害及び、農業、商工業、観光業各事業者の請求に対し、迅速かつ十分な損害賠償を引き続き求めていきます。

《主な取組》

- 持続可能な健全財政の運営
- 原子力災害による全ての損害に対する賠償要請

③ 情報の収集と発信

複雑多様化する市民ニーズや社会情勢、国県等の状況等を的確に捉えながら市政に反映させるため、広聴活動や様々なチャンネルを通じた情報収集などを強化します。また、目的や情報の受け手を意識しながら、効果的・効率的な広報・情報発信・シティプロモーション活動を推進します。

《主な取組》

- 広聴・情報収集の推進
- 効果的・効率的な広報・情報発信・シティプロモーション活動の推進

④ 行政経営の推進

市民の視点に立った行政サービスの提供を図るとともに、証拠に基づく政策立案（EBPM）を推進し、選ばれる自治体を目指します。また、マネジメントサイクルを確立し、**ペーパーレス化等の事務事業改善**や行政改革を行いながら、社会の変化に対応できる持続可能な質の高い行政運営を行います。

《主な取組》

- 市民の視点に立った行政サービスの提供
- 証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進
- マネジメントサイクル（PDCA）の確立

(4) 数値目標（成果指標）

指標名	近況値（2022）	目標値（2028）	説明
実質公債費比率 ・経常収支比率	実質公債費比率 5.2%	実質公債費比率 9.9% 以下	持続的・安定的で健全な財政運営が行われているかを計る指標で、実質公債費比率は目標値以下を、経常収支比率は目標値未満の維持を目標とします。
	経常収支比率 92.6%	経常収支比率 90.0% 未満	
市ホームページ 閲覧者数	519,099 人	570,000 人	ホームページを通して市民に向けてわかりやすく、正確な情報を発信するとともに、市外の方へ魅力を発信しているかを計る指標で、情報発信力の向上を目指します。
事務改善等提案件数 ・実現率	提案件数： 37 件	提案件数 150 件以上 (累計)	市民サービスや行政運営の質の向上に向けて、職員の創意工夫と適切な改善の取組が行われているかを計る指標で、提案件数の増加と実現率の上昇を目指します。

(5) 市民協働の方策（市民、地域、団体、事業者などが取り組めること）

市民・地域・団体・事業者

積極的に各種媒体の行政情報を閲覧・傍聴するとともに、パブリック・コメントや各種委員会等をはじめ様々な機会を通して意見を述べるなど、行政の広聴活動に協力すること。また、市の財政状況等について、理解を深めることなど

3 計画の推進について

(1) 計画の推進体制について

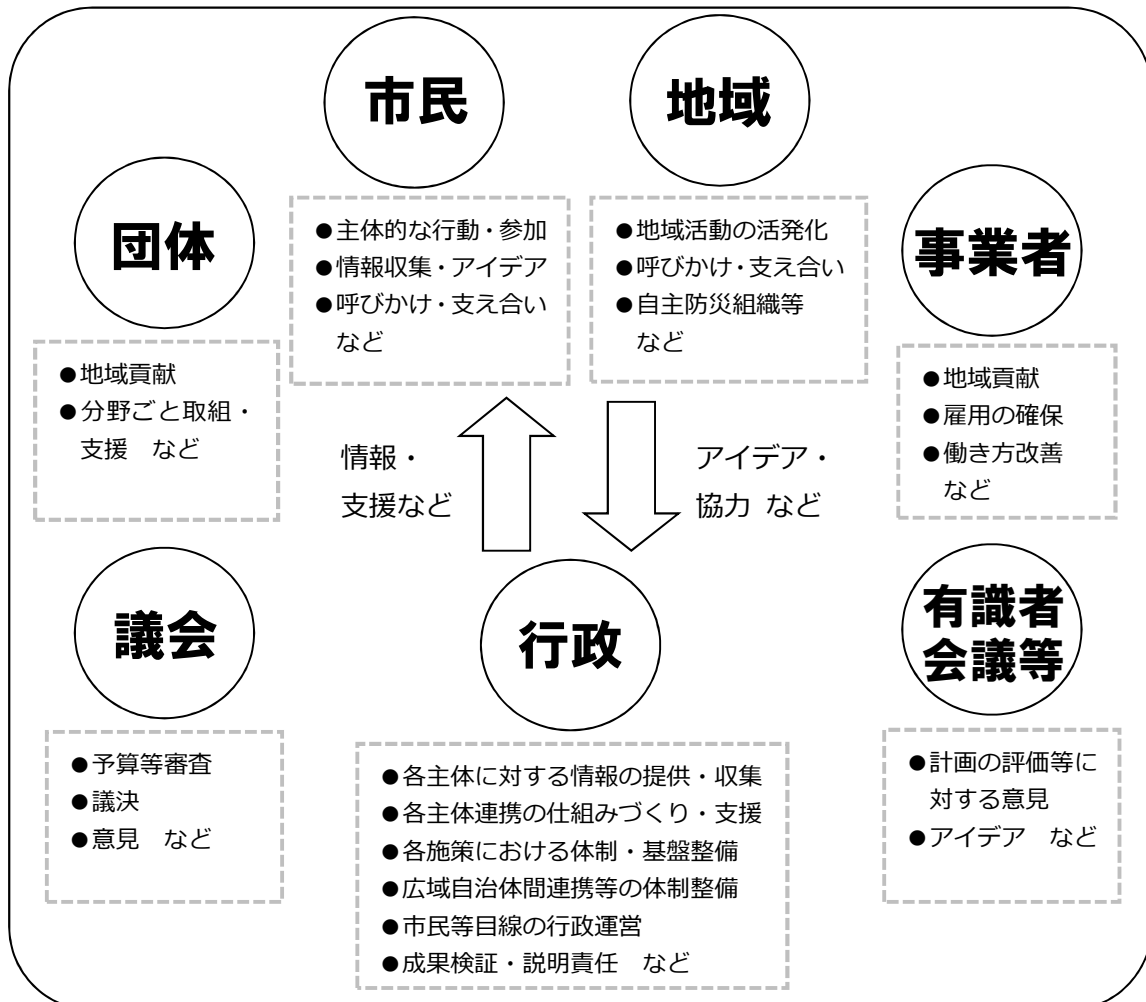
人口減少・少子高齢化、高度情報化及び国際化など社会情勢がめまぐるしく変化し課題が複雑・多様化している中において、諸課題を解決し将来像の実現と基本目標の達成を図るためには、これまで以上に市民、地域、団体、事業者（以下、「市民等」という。）、行政による協働が必要となります。また、広域における自治体間連携等もその重要性を増しています。

このことから、本計画の推進にあたっては、みんなのアイデアや力を結集し、課題の解決に取り組む「協働と連携」によるまちづくりを推進するものとします。

なお、行政では、分野別計画の各施策に定めた市民等協働の方策に基づき、市民等が積極的に役割を果たしながら本計画の推進に取り組んでいけるよう、情報の共有と活動のバックアップを行うとともに、他自治体等との広域的な連携を進めます。

また、議会の予算等審査や計画検証に対する本宮市地域創生有識者会議等の意見聴取などを通じたマネジメントサイクルによる進行管理を行うとともに、経営的な視点をもって、組織の活性化を図りながら質の高い持続可能な行財政運営を行っていきます。

《総合計画推進体制のイメージ》



(2) 財政の見通しについて

計画を推進するためには、財源の裏付けが必要です。これまで、平成 20 (2008) 年 3 月に本宮市自主的財政健全化計画を策定し、財政健全化の取組を進めてきました。また、令和 3 (2021) 年 3 月には、行財政運営の方向性を「健全化」から「積極的な施策の推進と持続可能な行財政運営」へシフトする考え方のもと、令和 12 (2030) 年度までを期間とした本宮市財政運営計画を策定し、将来の見通しを立てながら財政運営を行っています。

本計画の推進にあたっては、この本宮市財政運営計画を基本としながら、可能な限り事業に必要な財源の確保を行うものとしします。また、最少の経費で最大の効果を上げる施策・事業の展開を図るとともに、今後の人口の推移や社会情勢等を勘案しながら、次世代に過重な負担を残さないよう、健全な財政運営のもと計画を推進していきます。

《本宮市財政運営計画財政シミュレーション》

※令和 6 (2024) 年度～令和 10 (2028) 年度分抜粋

(歳入)

(百万円)

区 分	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度
地方税	4,893	4,924	4,956	4,988	5,020
地方譲与税	147	147	147	147	147
各種交付金	989	989	989	989	989
地方交付税	2,804	2,733	2,553	2,582	2,548
[一般財源計]	8,833	8,793	8,645	8,706	8,704
分担金及び負担金	31	31	31	31	31
使用料及び手数料	262	262	262	262	262
国・県支出金	2,575	2,330	2,318	2,521	2,472
財産・寄付金・諸収入	509	509	509	509	509
繰入金	914	841	921	772	766
繰越金	396	391	389	389	391
[その他財源計]	4,687	4,364	4,430	4,484	4,431
地方債	1,588	1,034	690	731	673
歳入総額	15,107	14,189	13,763	13,920	13,807

(歳出)

(百万円)

区 分	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度
人件費	2,880	2,884	2,889	2,898	2,901
物件費	2,693	2,621	2,427	2,479	2,354
維持補修費	100	100	100	100	100
扶助費	1,727	1,726	1,723	1,718	1,712
補助費等	2,357	2,278	2,322	2,328	2,256
公債費	1,586	1,643	1,701	1,775	1,993
積立金	363	357	328	273	270
投資及び出資金・貸付金	119	119	119	119	119
繰出金	1,106	1,114	1,117	1,015	1,021
投資的経費	2,107	1,279	967	1,145	1,011
歳出総額	15,107	14,189	13,763	13,920	13,807

(形式収支・各種指標・財政調整基金推移表)

(百万円・%)

区 分	令和 6(2024) 年度	令和 7(2025) 年度	令和 8(2026) 年度	令和 9(2027) 年度	令和 10(2028) 年度
形式収支 (歳入歳出差引)	0	0	0	0	0

標準財政規模	8,678	8,643	8,649	8,694	8,677
財政力指数	0.69	0.71	0.71	0.72	0.72
実質公債費比率	6.0%	6.9%	7.7%	8.4%	9.9%

財政調整基金	取り崩し額	635	635	635	550	550
	積立額	219	253	224	169	167
	法 233 条の 2 による編入額 (積立)	396	391	389	389	391
	残 高	1,427	1,435	1,413	1,421	1,430

※以上、令和 5 年 5 月に作成した「本宮市財政運営計画財政シミュレーション」のうち令和 6 (2024) 年度～令和 10 (2028) 年度分を抜粋したものを掲載

(3) 進行管理について

将来像の実現と基本目標の達成のためには、前期基本計画と同様に、しっかりとした計画の進行管理が必要です。この計画では、基礎的指標として人口の将来展望を設定し、また、各施策には施策別目標（将来の姿）を掲げ数値目標（成果指標）を設定しています。

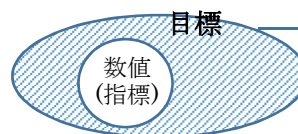
市では、令和 2(2020) 年度より、基礎的指標及び施策別に掲げた数値目標等の達成度※を把握し、より効果的な手法に改善していくことを目指した進行管理（施策評価）を行ってきました。

後期基本計画においても、毎年度これらの指標等を活用し目標の達成度を把握するとともに成果の検証をしっかりと行い、成果が表れていないものについては、その原因を究明し、より効果的な手法に改善していきます。また、新たな手法の検討にあたっては、証拠・客観データ等に基づく分析と政策立案のもと、最少の経費で最大の効果を上げられる事業の構築を目指します。

また、成果の検証にあたっては、本宮市地域創生有識者会議等による評価を取り入れ、客観的な視点で意見をいただき、改善に結びつけていきます。

なお、説明責任を果たすため、検証した内容については、市ホームページに掲載するなど、毎年度公表を行います。

※ 数値では、目標の一部しか表すことができない場合も多くあります。このことから、数値で表せない部分については、その他の情報等による分析を行い、可能な限り目標の達成度を把握・検証するものとします。



数値で表すことのできない部分は、その他の情報等による分析を行います。

《マネジメントサイクルのイメージ図》

